



三十三フィナンシャルグループ

DISCLOSURE 2026

三十三フィナンシャルグループ ディスクロージャー誌 <資料編>
(2025年4月1日～2026年3月31日)

経営理念

地域のお客さまから愛され信頼される金融グループとして、
地域とともに成長し、活力あふれる未来の創造に貢献します。



三十三フィナンシャルグループ

本 店 所 在 地	三重県松阪市京町510番地
本 社 所 在 地	三重県四日市市西新地7番8号
代 表 者	代表取締役社長 道廣 剛太郎 (三十三銀行 取締役頭取)
資 本 金	100億円
設 立 日	2018年4月2日
上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所 名古屋証券取引所

CONTENTS

経営理念／会社概要／CONTENTS	1
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	2
店舗一覧	6
三十三フィナンシャルグループ（資料編）	9
三十三銀行（資料編）	53

- 本誌は、銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料であります。
- 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示してあります。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当行は、中小企業等のお客さまとの圧倒的なリレーションの構築を通じて、円滑な信用供与や経営課題に対する多様なソリューションの提供を行うことで、お客さまの企業価値向上にグループ一体となって取り組んでまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

お客さまの資金ニーズや経営課題に対応した迅速な融資や多様なソリューションを提供するため、営業推進体制の整備・拡充を図ってまいります。

また、社会環境の変化の加速を背景に、複雑化するお客さまのニーズに的確に対応するとともに、職員がお客さまの期待を超え、感動を届けられる人材になるための成長支援を図ってまいります。

〈営業推進体制〉

- ・ 営業店を事務の場からコンサルティングの場へと変革することで、お客さまとの接点を増加させてまいります。
- ・ 事業承継、M&A、人材紹介業務、DX化支援、脱炭素、SDGs コンサルティング等の専担者の配置による高度なソリューション支援体制を構築し、本部と営業店が連携して多様なソリューションの提供に取り組んでいます。

〈人材育成〉

- ・ オンライン研修の実施やe-learningの活用により、全職員が主体的に学習できる環境整備を通じて、ビジネススキルの向上に取り組んでいます。
- ・ メガバンクへの外部トレーニー派遣を通じて、時流に応じた専門分野の人材を育成するとともに、ハウスメーカーへの短期出向やコンサルティング会社などへの外部トレーニー派遣により、銀行の枠組みを超えた人材育成に取り組んでいます。

本業支援に関連する研修等の実施回数、参加者数、及び
同趣旨の取組みに資する資格取得者数

(単位：回、名)

	2025/3期	2026/3期
研修実施回数	54	66
参加者数	1,865	2,132
資格取得者数	308	247

3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

(1) 創業・新事業開拓期の支援

➤ 事業立上げ時の円滑な対応

創業・新事業に対するサポートを積極的に行い、2025年度は243先に対し創業支援を、424先に対しファイナンス支援を実施し、創業時等の事業先のニーズに積極的に対応しました。

➤ 「ビジネスプランコンテスト」等による起業家支援

三重県・愛知県における創業・新事業を支援するため、ビジネスプランコンテストの応募者を募集し、2025年度は86件（一般コース52件、学生コース34件）の応募をいただき、そのうち11件（一般コース8件、学生コース3件）を表彰しました。今後、コンテストの受賞者に対し、ビジネスプラン実現に向けた事業化サポートを1年間実施します。

➤ 商工会議所等と連携した創業・新事業支援セミナーの実施

四日市商工会議所より「創業塾」、伊賀市商工会より「創業スクール」の運営を受託し、三十三総研のコンサルタントを講師として派遣しました。

金融機関が関与した創業、第二創業の件数

(単位：件)

	2025/3期	2026/3期
創業件数	672	741
第二創業件数	1	2

創業支援先数（支援内容別）

(単位：先)

	2025/3期	2026/3期
融資支援を行った先数	395	424
創業計画の策定を支援した先、及びビジネスプランコンテストによる支援を行った先数	238	243
各種補助金・助成金の申請支援を行った先数	40	76

(2) 成長期の支援

➤ 高度なソリューション支援体制の構築

店舗統合や業務効率化を通じて創出された人的リソースを事業承継、M&A、人材紹介業務、DX化支援、脱炭素、SDGsコンサルティング等の戦略部門に再配置し、実効的な顧客支援体制の構築とソリューション営業体制の拡充に取り組みました。

➤ 多様な資金調達手段の提供

ABLやコベナンツ活用型融資などの多様な信用供与手法を積極的に活用するとともに、事業譲渡や事業承継に係るファイナンスに対応した独自ファンドを活用したLBOファイナンスの提供やシンジケートローンの組成等、お客さまの多様なニーズに的確に対応しました。

➤ 両手型人材紹介業務の開始

2026年4月には、地元企業での就職・転職を希望される方と人材ニーズのあるお客さまを三十三銀行のネットワークを活用して直接人材紹介を行う「両手型人材紹介業務」を開始しました。

➤ SDGsの取組支援

お客さまのSDGsの取組支援として、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」を2025年度は15先15億円実行するなど、持続可能な事業モデル構築に取り組むお客さまへの支援を積極的に行いました。

また、2025年10月からは、サステナブル経営に向けて取組みをしている、または今後取り組む予定がある事業先のお客さまを対象に、三重県信用保証協会との提携商品「三十三サステナブル経営推進保証」の取扱いを開始しました。

このほか、2026年2月からは、お預かりした資金を地域の社会課題・環境問題の解決が見込まれる事業への融資に充当することで、お客さまにESG分野での運用機会を提供する「三十三銀行サステナブル預金」の取扱いを開始しました。

ソリューション提案先数

(単位：先)		
	2025/3期	2026/3期
全取引先	18,615	18,915
うちソリューション提案先数	4,672	4,992

販路開拓支援を行った先数

(単位：先)		
	2025/3期	2026/3期
地元（三重・愛知）	1,024	888
地元外	91	78

中小企業に対する経営人材・経営サポート人材・専門人材の紹介数

(単位：名)	
2025/3期	2026/3期
42	49

IT活用やデジタル化支援件数

(単位：件)		
	2025/3期	2026/3期
情報提供件数	565	463
成約件数	390	290

(3) 経営改善・事業承継期の支援

➤ 事業承継・M&Aの強化

事業承継・M&A支援を行うコンサルティング営業部の人員を増員し、支援体制を強化することで、2025年度は1,253先の事業承継ニーズに対して支援したほか、55件のM&Aアドバイザリー契約を締結しました。

➤ 外部機関との連携による支援

中小企業活性化協議会、経営コンサルタントなどの支援機関と連携し、「プレ再生支援・再生支援」、「経営改善計画策定支援事業(405事業)」等、お客さまの財務状況・資金繰りに応じた支援制度を活用し、経営改善支援に取り組みました。

事業承継支援先数、M&A支援先数

(単位：先)		
	2025/3期	2026/3期
事業承継支援先数	1,173	1,253
M&A支援先数	282	345

(4) 中小企業の経営支援に関する取組み実績

当行は、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、これを遵守する態勢を整備し、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めてまいりました。

経営者保証に関するガイドラインの活用件数、及び新規融資件数に占める割合

(単位：件、%)		
	2025/3期	2026/3期
ガイドラインの活用件数	3,658	4,224
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	34.0	42.3

4. 地域活性化に関する取組み状況

➤ 地域活性化のための体制整備

〈地方創生推進室〉

地元の面的活性化に資する目的で、「地方創生推進室」を設置しており、情報連携・方針決定・具体的施策の検討・推進を図るグループ横断的な体制を整備しています。

➤ 地元大学との産学連携事業の推進

地元大学（三重大学、津市立三重短期大学、四日市大学、鈴鹿医療科学大学、皇學館大学）と連携し、様々な取組みを実施しました。

〈三重大学〉

- ・「企画力養成演習」を開講
- ・「三重大学と地元企業との連携セミナー」を共催
- ・地元企業との共同研究を支援

〈津市立三重短期大学〉

- ・「起業論」を開講
- ・「キャリア形成セミナー」への講師派遣
- ・「第19回小論文・作品コンクール（テーマ：人口問題へのアプローチ～地域社会の未来に向けた私の提言～）」を共催

〈四日市大学〉

- ・「アントレプレナーシップ論」、「キャリア基礎b」講義への講師派遣

〈鈴鹿医療科学大学〉

- ・「経済と医療」を開講

〈皇學館大学〉

- ・「伊勢志摩定住自立圏共生学Ⅲ・Ⅳ」、「グローバル化と地域の経済社会」を開講

➤ 地方公共団体等との地域活性化の推進

〈地方公共団体などからの業務委託〉

三重県、四日市市、三重大学、一般社団法人グリーンクリエイティブいなべ、四日市商工会議所などから合計16件の業務を受託し、農林水産に関わる事業者の支援や、地域資源を活用したブランド化、非正規雇用や転職に関する調査業務など、地域の活性化に向けた幅広い業務を実施しました。

➤ NPOの応援

2004年度以降、地元NPOに対して毎年寄付を行っています。

2025年度は「次世代育成支援」「まちづくり」「防災」「ダイバーシティ」「環境保全」を主な活動分野とする団体を募集し、21団体に総額100万円（各団体に1万円～12万円）を寄付しました。

➤ 植樹活動の実施

2011年より継続して、御在所ロープウェイ株式会社ならびに認定NPO法人森林（もり）の風が行っている御在所岳の樹木の保全活動に協力しています。2025年度は御在所岳山上で種を採取し、「三十三まなびの森」（三重郡菰野町）で育成したミズナラ、アセビ、ヤシャブシの苗木計100本を、認定NPO法人森林の風の指導のもと、御在所岳山上に植えました。

【地域密着型金融 数値目標・実績】

		2024年4月～2027年3月 目標	2024年4月～2026年3月 実績
ビジネスマッチング成約件数	24/4～27/3累計	3,000件	4,042件
事業承継支援件数	24/4～27/3累計	3,600件	2,426件
地元（三重県＋愛知県） 事業性貸出残高	27/3末	14,200億円	14,108億円

店舗一覧

(2026年7月1日現在)

三重県 (120ヵ店)

● 四日市地区

本店営業部	四日市市西新地7番8号	(059) 354-7114
四日市支店	四日市市鷺の森2丁目4番15号	(059) 351-6000
四日市駅前支店	四日市市鷺の森2丁目4番15号	(059) 351-6000
久保田支店	四日市市鷺の森2丁目4番15号	(059) 351-6000
四日市市役所内支店	四日市市諏訪町1番5号	(059) 352-3489
新道支店	四日市市沖の島町1番10号	(059) 352-5111
中央通支店	四日市市沖の島町1番10号	(059) 352-5111
富田支店	四日市市富田1丁目24番35号	(059) 365-3221
富田駅前支店	四日市市富田1丁目24番35号	(059) 365-3221
阿倉川支店	四日市市羽津山町2番7号	(059) 332-5526
西阿倉川支店	四日市市羽津山町2番7号	(059) 332-5526
西支店	四日市市羽津山町2番7号	(059) 332-5526
大矢知支店	四日市市大矢知町1051番地の1	(059) 363-3820
大矢知東支店	四日市市大矢知町1051番地の1	(059) 363-3820
山城支店	四日市市大矢知町1051番地の1	(059) 363-3820
塩浜支店	四日市市御園町1丁目8番地	(059) 345-2307
北勢市場支店	四日市市河原田町字伊倉712番地	(059) 347-0121
追分支店	四日市市追分2丁目1番2号	(059) 345-0821
日永支店	四日市市日永4丁目1番44号	(059) 345-2211
日永西支店	四日市市日永4丁目1番44号	(059) 345-2211
三重支店	四日市市三重4丁目3932番の3	(059) 332-2121
川島支店	四日市市三滝台4丁目1番地の26	(059) 322-0397
桜支店	四日市市桜台1丁目27番地の3	(059) 326-3113
常磐支店	四日市市ときわ1丁目2番7号	(059) 351-0431
松本支店	四日市市ときわ1丁目2番7号	(059) 351-0431
四郷支店	四日市市望山町字枝谷1667番地の6	(059) 322-1101
朝日支店	三重郡朝日町大字小向字北里下738番地	(059) 377-3630
川越支店	三重郡川越町大字豊田字城の内268番地の2	(059) 365-3141
菰野支店	三重郡菰野町大字菰野1090番地	(059) 393-1111
菰野中央支店	三重郡菰野町大字菰野1090番地	(059) 393-1111
北菰野支店	三重郡菰野町大字永井字南前野3095番38	(059) 396-4911

● 桑名地区

桑名支店	桑名市八間通25番地1	(0594) 22-5335
桑名中央支店	桑名市八間通25番地1	(0594) 22-5335
伊勢長島支店	桑名市八間通25番地1	(0594) 22-5335
大山田支店	桑名市星見ヶ丘1丁目202番地	(0594) 33-3360
大山田支店 隅だまりの丘出張所	桑名市星見ヶ丘1丁目202番地	(0594) 33-3360
星川支店	桑名市星見ヶ丘1丁目202番地	(0594) 33-3360
七和支店	桑名市大字大仲新田541番地の19	(0594) 31-8701
東員支店	桑名市大字大仲新田541番地の19	(0594) 31-8701
益生支店	桑名市明正町82番	(0594) 21-5711
員弁支店	いなべ市員弁町石仏字段1906-1番地	(0594) 74-3611
阿下喜支店	いなべ市北勢町阿下喜1009番地	(0594) 72-3331

● 鈴鹿・亀山地区

鈴鹿支店	鈴鹿市神戸4丁目6番22号	(059) 382-1361
鈴鹿中央支店	鈴鹿市神戸4丁目6番22号	(059) 382-1361
神戸支店	鈴鹿市神戸2丁目1番5号	(059) 382-1301
石薬師支店	鈴鹿市自由ヶ丘1丁目18番3号	(059) 374-3681
石薬師南支店	鈴鹿市自由ヶ丘1丁目18番3号	(059) 374-3681

鈴峰支店	鈴鹿市自由ヶ丘1丁目18番3号	(059) 374-3681
平田町支店	鈴鹿市算所1丁目4番1号	(059) 378-7777
平田町駅前支店	鈴鹿市算所1丁目4番1号	(059) 378-7777
住吉支店	鈴鹿市算所1丁目4番1号	(059) 378-7777
長太支店	鈴鹿市長太旭町5丁目326番地	(059) 385-1415
楠支店	鈴鹿市長太旭町5丁目326番地	(059) 385-1415
白子支店	鈴鹿市南江島町11番20号	(059) 387-1411
白子中央支店	鈴鹿市南江島町11番20号	(059) 387-1411
白子本町支店	鈴鹿市南江島町11番20号	(059) 387-1411
千代崎支店	鈴鹿市南江島町11番20号	(059) 387-1411
旭が丘支店	鈴鹿市野町東1丁目12番24号	(059) 387-2531
玉垣支店	鈴鹿市野町東1丁目12番24号	(059) 387-2531
南玉垣支店	鈴鹿市野町東1丁目12番24号	(059) 387-2531
稻生支店	鈴鹿市稻生西3丁目11番18号	(059) 387-3355
亀山支店	亀山市東御幸町字実泥59番地	(0595) 82-3131
亀山中央支店	亀山市東御幸町字実泥59番地	(0595) 82-3131
みずほ台支店	亀山市川合町1185番地の3	(0595) 83-4080

● 津地区

津支店	津市大門34番12号	(059) 226-3186
津中央支店	津市大門34番12号	(059) 226-3186
津駅前支店	津市大門34番12号	(059) 226-3186
津駅西支店	津市一身田上津部田1374番地の2	(059) 225-8131
一身田支店	津市一身田町205番地の1	(059) 231-1511
三重大学前支店	津市一身田町205番地の1	(059) 231-1511
千里支店	津市河芸町東千里136番地の1	(059) 245-1414
千里ヶ丘支店	津市河芸町東千里136番地の1	(059) 245-1414
津新町支店	津市新町1丁目11番3号	(059) 227-5611
高茶屋支店	津市城山3丁目11番2号	(059) 234-8282
高茶屋小森支店	津市城山3丁目11番2号	(059) 234-8282
津南支店	津市城山3丁目11番2号	(059) 234-8282
久居支店	津市久居中町152番地1	(059) 256-4111
久居駅前支店	津市久居中町152番地1	(059) 256-4111

● 松阪地区

松阪本店営業部	松阪市京町510番地	(0598) 25-0333
愛宕町支店	松阪市京町510番地	(0598) 25-0333
松阪本店営業部 松阪市役所出張所	松阪市殿町1340番地の1	(0598) 26-3533
嬉野支店	松阪市嬉野中川新町4丁目63番地	(0598) 42-8833
川井町支店	松阪市川井町772番地の5	(0598) 23-3387
松阪マーム支店	松阪市川井町772番地の5	(0598) 23-3387
花岡支店	松阪市大黒田町527番地1	(0598) 21-1485
松阪中央支店	松阪市大黒田町527番地1	(0598) 21-1485
松阪東支店	松阪市宮町172番地の1	(0598) 51-3831
櫛田支店	松阪市宮町172番地の1	(0598) 51-3831
梅村学園前支店	松阪市久保町1339番地の4	(0598) 29-3333
大石支店	松阪市小片野町1218番地の1	(0598) 34-1111
明和支店	多気郡明和町大字有爾中201番地の6	(0596) 52-3305

●伊勢・志摩地区

伊勢支店	伊勢市岩渕2丁目5番1号	(0596) 28-3322
伊勢中央支店	伊勢市岩渕2丁目5番1号	(0596) 28-3322
高柳支店	伊勢市岩渕2丁目5番1号	(0596) 28-3322
辻久留支店	伊勢市二俣1丁目15番7号	(0596) 24-4411
八間通支店	伊勢市船江1丁目2番41号	(0596) 23-5333
神社口支店	伊勢市小水町623番地5	(0596) 36-3751
小俣支店	伊勢市小俣町元町687番地	(0596) 23-3338
鳥羽支店	鳥羽市鳥羽4丁目1番12号	(0599) 25-1688
鳥羽中央支店	鳥羽市鳥羽4丁目1番12号	(0599) 25-1688
鵜方支店	志摩市阿児町鵜方4026番地4	(0599) 43-1313
志摩支店	志摩市阿児町鵜方4026番地4	(0599) 43-1313
磯部支店	志摩市磯部町迫間1835番地2	(0599) 55-3511
浜島支店	志摩市浜島町浜島1345番地	(0599) 53-2131
和具支店	志摩市志摩町和具535 (志摩市志摩文化会館2階)	(0599) 85-1313

●伊賀・名張地区

上野支店	伊賀市上野東日南町1673番地の10	(0595) 21-3621
伊賀支店	伊賀市上野東日南町1673番地の10	(0595) 21-3621
島ヶ原支店	伊賀市上野東日南町1673番地の10	(0595) 21-3621
伊賀新堂支店	伊賀市新堂46番地の1	(0595) 45-4611
佐那具支店	伊賀市新堂46番地の1	(0595) 45-4611
名張支店	名張市希央台5番町20番地	(0595) 63-3211
名張中央支店	名張市希央台5番町20番地	(0595) 63-3211
赤目支店	名張市希央台5番町20番地	(0595) 63-3211
桔梗が丘支店	名張市桔梗が丘2番町5街区71番地	(0595) 65-5711

●紀州地区

長島支店	北牟婁郡紀北町東長島3408番地1	(0597) 47-1313
海山支店	尾鷲市朝日町11番16号	(0597) 22-2411
尾鷲支店	尾鷲市朝日町11番16号	(0597) 22-2411
熊野支店	熊野市木本町475番地	(0597) 89-3033
熊野支店 熊野市役所出張所	熊野市井戸町796番地	(0597) 89-4646
御浜支店	南牟婁郡御浜町大字阿田和4926番地の8	(05979) 2-2323

愛知県 (34ヵ店)

名古屋法人営業部	名古屋市中区錦2丁目2番2号 名古屋丸ビル15階	(052) 202-5585
名古屋支店	名古屋市中区錦2丁目2番2号 名古屋丸ビル15階	(052) 202-5585
上前津支店	名古屋市中区大須4丁目10番59号	(052) 241-6146
名古屋駅前支店	名古屋市中村区椿町7番20号	(052) 451-8431
本陣支店	名古屋市中村区森田町1丁目4番57号	(052) 461-4411
中村公園前支店	名古屋市中村区森田町1丁目4番57号	(052) 461-4411
庄内支店	名古屋市中西区庄内通2丁目2番地	(052) 523-1521
中川支店	名古屋市中川区太平通6丁目21番地	(052) 352-1451
港支店	名古屋市中川区太平通6丁目21番地	(052) 352-1451
八田支店	名古屋市中川区八田本町46番地	(052) 351-3533
戸田支店	名古屋市中川区戸田5丁目404番地	(052) 303-5333
今池支店	名古屋市中村区今池5丁目1番5号	(052) 741-0331
名東支店	名古屋市中村区一社2丁目88番地	(052) 701-6171
猪子石支店	名古屋市中村区一社2丁目88番地	(052) 701-6171
上飯田支店	名古屋市中村区御成通4丁目28番地の1	(052) 911-8181
喜多山支店	名古屋市中村区茶臼前17番21号	(052) 794-9111
広路支店	名古屋市中村区広路通7丁目7番地	(052) 762-9111

堀田支店	名古屋市瑞穂区堀田通6丁目11番地	(052) 882-3931
天白支店	名古屋市天白区原1丁目1801番地	(052) 803-4101
天白原駅前支店	名古屋市天白区原1丁目1801番地	(052) 803-4101
新郊通支店	名古屋市南区寺崎町13番9号	(052) 822-6891
緑支店	名古屋市緑区鳴海町字諏訪山150番1	(052) 621-6111
鳴海支店	名古屋市緑区鳴海町字諏訪山150番1	(052) 621-6111
徳重支店	名古屋市緑区元徳重1丁目1709番地	(052) 877-3131
蟹江支店	海部郡蟹江町本町11丁目157番地	(0567) 95-2195
佐古木支店	弥富市佐古木2丁目269番2	(0567) 65-4848
日進支店	日進市藤枝町小六田236番地	(0561) 73-1251
東海支店	東海市大田町蟹田1073番地	(0562) 32-2281
豊田支店	豊田市喜多町3丁目120番地	(0565) 32-3051
春日井支店	春日井市味美白山町1丁目3番地の6	(0568) 32-0531
知立支店	知立市本町本85番5	(0566) 82-6111
安城支店	安城市花ノ木町15番9号	(0566) 74-2844
岡崎支店	岡崎市能見通1丁目26番地	(0564) 21-3261
豊橋支店	豊橋市駅前大通3丁目52番地1 トヨハシセンタービル1階	(0532) 52-8151

岐阜県 (1ヵ店)

大垣支店	大垣市本町1丁目1番地	(0584) 81-5121
------	-------------	----------------

大阪府 (5ヵ店)

大阪法人営業部	大阪市中央区今橋4丁目4番7号 京阪神淀屋橋ビル2F	(06) 6222-1251
大阪支店	大阪市中央区今橋4丁目4番7号 京阪神淀屋橋ビル2F	(06) 6222-1251
東大阪支店	東大阪市旭町22番22号	(072) 984-3331
八尾支店	八尾市光町1丁目11番地	(072) 997-1120
堺支店	堺市堺区北安井町2番1号	(072) 238-1761

奈良県 (2ヵ店)

奈良支店	奈良市三条宮前町49番4号	(0742) 36-1333
桜井支店	桜井市大字桜井260番地の3	(0744) 42-3524

和歌山県 (6ヵ店)

和歌山支店	和歌山市六番丁25番地	(073) 431-1211
阪南支店	和歌山市六番丁25番地	(073) 431-1211
田辺支店	田辺市今福町85番地	(0739) 22-6351
古座支店	東牟婁郡串本町西向359番地 (串本町役場旧古座分庁舎1階)	(0735) 72-0091
新宮支店	新宮市神倉4丁目6番36号	(0735) 22-5281
勝浦支店	新宮市神倉4丁目6番36号	(0735) 22-5281

東京都 (2ヵ店)

東京法人営業部	中央区京橋1丁目2番5号 京橋TDビル3階	(03) 3241-7015
東京支店	中央区京橋1丁目2番5号 京橋TDビル3階	(03) 3277-3311

その他

ファースト支店	四日市市西新地7番8号	(052) 202-5585
ネット支店	松阪市中央町520番地の1	0120-1020-33

ローンプラザ・SBIマネープラザ

(2026年7月1日現在)

ローンプラザ

●四日市ローンプラザ

四日市市日永4丁目1番44号
(日永支店内)

TEL:059-345-2216

●平日/9:00~17:00、土日/10:00~17:00
●水曜日・祝日/休み

●名東ローンプラザ

名古屋市名東区一社2丁目88番地
(名東支店内)

TEL:052-728-0761

●平日/9:00~17:00、土日/10:00~17:00
●水曜日・祝日/休み

●松阪ローンプラザ

松阪市大黒田町527番地1
(花岡支店内)

TEL:0598-25-1238

●平日/9:00~17:00、土日/10:00~17:00
●水曜日・祝日/休み

●鈴鹿ローンプラザ

鈴鹿市算所1丁目4番1号
(平田町支店内)

TEL:059-375-2888

●平日/9:00~17:00、土日/10:00~17:00
●水曜日・祝日/休み

●桑名ローンプラザ

桑名市星見ヶ丘1丁目202番地
(大山田支店内)

TEL:0594-33-3005

●平日/9:00~17:00、土日/10:00~17:00
●水曜日・祝日/休み

●大阪ローンプラザ

大阪市中央区今橋4丁目4番7号
京阪神淀屋橋ビル2F
(大阪法人営業部内)

TEL:06-6226-8762

●平日/9:00~17:00
●水曜日・土曜日・日曜日・祝日/休み

●名古屋駅前ローンプラザ

名古屋市中村区椿町7番20号
(名古屋駅前支店2階)

TEL:052-459-0343

●平日/9:00~17:00、土日/10:00~17:00
●水曜日・祝日/休み

●津ローンプラザ

津市上弁財町1番1号
(津市上弁財町1番1号)

TEL:059-222-5767

●平日/9:00~17:00、土日/10:00~17:00
●水曜日・祝日/休み

※年末年始、ゴールデンウィークの銀行休業日は休み

SBIマネープラザ

●三十三銀行SBIマネープラザ四日市

四日市市鵜の森2丁目4番15号
(四日市支店内2階)

TEL:059-350-7011

●平日/9:00~17:00
●土曜日・日曜日・祝日/休み

●三十三銀行SBIマネープラザ名古屋

名古屋市中村区椿町7番20号
(名古屋駅前支店内3階)

TEL:052-459-5382

●平日/9:00~17:00
●土曜日・日曜日・祝日/休み

資料編

株式会社三十三フィナンシャルグループ

会計監査人	10
資本金の状況	10
発行済株式	10
株式情報	10
直近の事業年度における事業の概況	11
主要な経営指標等の推移（連結）	11
連結財務諸表	12
セグメント情報	25
金融再生法開示債権及びリスク管理債権	26
自己資本の充実の状況	27
報酬等に関する開示事項	51

会計監査人

(2026年3月31日現在)

有限責任 あずさ監査法人

資本金の状況

(2026年3月31日現在)

資本金	100億円
-----	-------

発行済株式

(2026年3月31日現在)

普通株式	26,167千株
------	----------

(注) 2026年2月6日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、発行済株式の総数は78,502千株増加し、104,670千株となっております。

株式情報

大株主の状況

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,379	9.10
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,151	4.40
銀泉株式会社	東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング	1,062	4.06
三十三フィナンシャルグループ職員持株会	三重県四日市市西新地7番8号	981	3.75
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	776	2.96
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5番15号	670	2.56
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	537	2.05
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	338	1.29
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	324	1.24
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	263	1.00
計	—	8,486	32.45

(注) 1. 発行済株式の総数には株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式131千株を含めております。
2. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を記載しております。

株式所有者別内訳

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の 状況（株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数（人）	1	32	30	890	105	15	11,873	12,946	—
所有株式数（単元）	173	65,715	12,095	69,324	29,815	41	81,315	258,478	319,785
所有株式数の割合（％）	0.07	25.42	4.68	26.82	11.53	0.02	31.46	100	—

(注) 1. 自己株式20,840株は「個人その他」に208単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。
2. 「単元未満株式の状況」の欄には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が82株、株式会社証券保管振替機構名義の株式が70株含まれております。
3. 「金融機関」の欄には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が1,313単元含まれております。
4. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を記載しております。

直近の事業年度における事業の概況 (2025年度)

金融経済環境

当連結会計年度におけるわが国の経済を振り返りますと、家計部門では、2025年春闘の5%を超える高い賃上げに伴う家計の所得環境の改善が個人消費の回復を後押ししました。もっとも、コメを中心とした食料品などの物価上昇による家計の節約志向の高まりから、個人消費は緩やかな伸びに留まりました。企業部門では、米国の関税政策の影響による米国向け輸出の減少や、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰などが重石となりました。一方、関税政策の影響後退やAI関連需要の拡大による一般機械、電子機器の輸出増加が企業業績を下支えしました。また人手不足やDX(デジタルトランスフォーメーション)などへの対応を背景に、企業の業務効率化・省力化を目的とした投資意欲は底堅く、設備投資は増加基調を維持しています。総じてみれば、景気は緩やかに回復しています。

当社グループの主な営業基盤であります三重県、愛知県においては、物価上昇による節約志向の高まりがみられたものの、持続する賃上げを受けた所得環境の改善により、個人消費は底堅く推移しました。また旺盛なAI関連需要を背景として、半導体産業を中心に企業の生産は増加基調となりました。総じてみれば、両県内景気は緩やかに回復しています。

当社グループの連結業績

主要な勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は、前連結会計年度末比624億円増加し3兆9,956億円、貸出金は、前連結会計年度末比1,105億円増加し3兆1,249億円、有価証券は、前連結会計年度末比351億円増加し9,849億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息が増加したことなどから、前連結会計年度比188億74百万円増加し937億87百万円となりました。経常費用は、預金利息が増加したことなどから、前連結会計年度比139億78百万円増加し771億40百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比48億96百万円増加し166億47百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比36億96百万円増加し123億49百万円となりました。

主要な経営指標等の推移 (連結)

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結経常収益	百万円	70,479	65,901	67,848	74,913	93,787
連結経常利益	百万円	4,884	8,737	9,755	11,751	16,647
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,905	6,332	6,904	8,653	12,349
連結包括利益	百万円	△6,617	△2,370	20,397	△4,351	28,663
連結純資産額	百万円	229,635	195,019	213,145	206,011	231,174
連結総資産額	百万円	4,636,016	4,285,761	4,434,950	4,510,814	4,584,084
1株当たり純資産額	円	1,910.94	1,871.50	2,048.53	1,978.57	2,221.09
1株当たり当期純利益	円	43.75	59.60	66.37	83.13	118.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	26.35	47.14	—	—	—
連結自己資本比率(国内基準)	%	9.19	8.14	8.20	8.48	8.41
連結自己資本利益率	%	2.23	3.14	3.38	4.12	5.65
連結株価収益率	倍	8.43	6.62	7.84	7.11	12.13
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	374,900	△382,466	67,093	9,742	△49,721
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△5,048	△143,937	23,385	△11,667	△20,851
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,254	△32,287	△2,287	△2,123	△3,680
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	896,911	338,219	426,410	422,362	348,108
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,617 (942)	2,530 (875)	2,431 (826)	2,378 (798)	2,325 (786)

(注) 1. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。2021年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 2023年度、2024年度及び2025年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載していません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。
当社は国内基準を採用しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年度末 (2025年3月31日)	2025年度末 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	428,222	353,767
買入金銭債権	1,667	932
商品有価証券	50	35
金銭の信託	125	356
有価証券	949,762	984,918
貸出金	3,014,371	3,124,922
外国為替	6,255	5,863
リース債権及びリース投資資産	30,371	34,160
その他資産	47,678	51,788
有形固定資産	22,934	22,160
建物	11,165	11,357
土地	8,191	7,915
建設仮勘定	258	140
その他の有形固定資産	3,319	2,747
無形固定資産	4,543	5,675
ソフトウェア	3,673	3,726
ソフトウェア仮勘定	703	1,783
その他の無形固定資産	166	165
退職給付に係る資産	5,587	7,464
繰延税金資産	4,520	470
支払承諾見返	14,164	10,167
貸倒引当金	△19,439	△18,598
資産の部合計	4,510,814	4,584,084
負債の部		
預金	3,859,158	3,798,777
譲渡性預金	73,992	196,855
借入金	304,159	282,548
外国為替	4	—
その他負債	49,997	57,652
賞与引当金	1,000	1,041
退職給付に係る負債	120	144
役員退職慰労引当金	55	46
株式給付引当金	208	136
睡眠預金払戻損失引当金	140	88
偶発損失引当金	943	1,004
繰延税金負債	857	4,445
支払承諾	14,164	10,167
負債の部合計	4,304,803	4,352,910
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	48,553	48,553
利益剰余金	147,698	156,727
自己株式	△280	△463
株主資本合計	205,971	214,817
その他有価証券評価差額金	△1,839	12,999
繰延ヘッジ損益	△4	△1
退職給付に係る調整累計額	1,844	3,315
その他の包括利益累計額合計	0	16,312
非支配株主持分	39	44
純資産の部合計	206,011	231,174
負債及び純資産の部合計	4,510,814	4,584,084

三十三フィナンシャルグループ
資料編

三十三フィナンシャルグループ
自己資本の充実の状況

三十三銀行
資料編

三十三銀行
自己資本の充実の状況

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2024年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	2025年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
経常収益	74,913	93,787
資金運用収益	38,833	51,972
貸出金利息		
有価証券利息配当金	5,851	8,324
預け金利息	1,040	1,766
その他の受入利息	63	62
役務取引等収益	15,182	15,638
その他業務収益	1,911	1,822
その他経常収益	18,986	24,354
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	18,986	24,354
経常費用	63,162	77,140
資金調達費用	3,015	9,834
預金利息	2,574	8,343
譲渡性預金利息	131	790
債券貸借取引支払利息	99	115
借入金利息	180	517
その他の支払利息	29	66
役務取引等費用	4,197	4,401
その他業務費用	3,050	6,024
営業経費	37,103	38,542
その他経常費用	15,794	18,338
貸倒引当金繰入額	1,749	1,668
その他の経常費用	14,045	16,670
経常利益	11,751	16,647
特別利益	382	239
固定資産処分益	99	239
子会社株式売却益	282	—
特別損失	360	418
固定資産処分損	264	261
減損損失	96	156
段階取得に係る差損	—	0
税金等調整前当期純利益	11,773	16,468
法人税、住民税及び事業税	2,897	4,331
法人税等調整額	221	△213
法人税等合計	3,119	4,117
当期純利益	8,654	12,350
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	8,653	12,349

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2024年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	2025年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
当期純利益	8,654	12,350
その他の包括利益	△13,005	16,312
その他有価証券評価差額金	△14,540	14,838
繰延ヘッジ損益	7	3
退職給付に係る調整額	1,527	1,470
包括利益 (内訳)	△4,351	28,663
親会社株主に係る包括利益	△4,352	28,662
非支配株主に係る包括利益	0	0

連結株主資本等変動計算書

2024年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	49,254	141,162	△315	200,101
当期変動額					
剰余金の配当			△2,118		△2,118
親会社株主に帰属する当期純利益			8,653		8,653
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分				40	40
連結範囲の変動		△700			△700
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△700	6,535	35	5,870
当期末残高	10,000	48,553	147,698	△280	205,971

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,701	△12	317	13,005	38	213,145
当期変動額						
剰余金の配当						△2,118
親会社株主に帰属する当期純利益						8,653
自己株式の取得						△4
自己株式の処分						40
連結範囲の変動						△700
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△14,540	7	1,527	△13,005	0	△13,005
当期変動額合計	△14,540	7	1,527	△13,005	0	△7,134
当期末残高	△1,839	△4	1,844	0	39	206,011

2025年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	48,553	147,698	△280	205,971
当期変動額					
剰余金の配当			△3,320		△3,320
親会社株主に帰属する当期純利益			12,349		12,349
自己株式の取得				△359	△359
自己株式の処分				176	176
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	9,029	△183	8,845
当期末残高	10,000	48,553	156,727	△463	214,817

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△1,839	△4	1,844	0	39	206,011
当期変動額						
剰余金の配当						△3,320
親会社株主に帰属する当期純利益						12,349
自己株式の取得						△359
自己株式の処分						176
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14,838	3	1,470	16,312	4	16,317
当期変動額合計	14,838	3	1,470	16,312	4	25,163
当期末残高	12,999	△1	3,315	16,312	44	231,174

資料編
三十三フィナンシャルグループ

自己資本の充実の状況
三十三フィナンシャルグループ

資料編
三十三銀行

自己資本の充実の状況
三十三銀行

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2024年度 (自 2024年 4月 1 日 至 2025年 3月31日)	2025年度 (自 2025年 4月 1 日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,773	16,468
減価償却費	4,369	4,414
減損損失	96	156
のれん償却額	—	3
貸倒引当金の増減 (△)	△760	△841
賞与引当金の増減額 (△は減少)	22	41
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	249	258
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△6	24
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△2	△9
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	1	△72
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△33	△52
偶発損失引当金の増減 (△)	258	61
資金運用収益	△38,833	△51,972
資金調達費用	3,015	9,834
有価証券関係損益 (△)	△45	368
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△8	△12
固定資産処分損益 (△は益)	164	22
貸出金の純増 (△) 減	△85,685	△110,550
預金の純増減 (△)	52,592	△60,380
譲渡性預金の純増減 (△)	△7,210	122,863
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	12,814	△21,610
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△3,773	264
コールローン等の純増 (△) 減	△230	735
商品有価証券の純増 (△) 減	49	15
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,090	391
外国為替 (負債) の純増減 (△)	1	△4
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△2,394	△3,825
資金運用による収入	36,358	50,814
資金調達による支出	△2,089	△7,613
その他	32,228	4,810
小計	11,831	△45,397
法人税等の支払額	△2,273	△4,329
法人税等の還付額	184	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,742	△49,721
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△131,858	△239,125
有価証券の売却による収入	37,177	132,053
有価証券の償還による収入	84,995	91,605
金銭の信託の増加による支出	△5,125	△233
金銭の信託の減少による収入	5,000	—
有形固定資産の取得による支出	△2,471	△1,736
無形固定資産の取得による支出	△1,427	△3,741
有形固定資産の売却による収入	339	558
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△64
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,893	—
その他	△190	△167
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,667	△20,851
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,118	△3,320
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△4	△359
リース債務の返済による支出	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,123	△3,680
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,048	△74,253
現金及び現金同等物の期首残高	426,410	422,362
現金及び現金同等物の期末残高	422,362	348,108

監査について

会社法監査

会社法第396条第1項の規定に基づき、2024年度及び2025年度の連結計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

金融商品取引法監査

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2024年度及び2025年度の連結財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

注記事項（2025年度）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 9社

株式会社三十三銀行	第三カードサービス株式会社
株式会社三十三総研	三十三信用保証株式会社
三十三地域創生株式会社	三十三コンピューターサービス株式会社
三十三リース株式会社	三十三ビジネスサービス株式会社
株式会社三十三カード	

 （連結の範囲の変更）
 三十三地域創生株式会社は、2026年3月11日付で株式取得により子会社としたことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 三重リース株式会社は、2025年4月1日付で三十三リース株式会社を存続会社とする吸収合併により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
 - 非連結子会社 4社

さんざん農業法人投資事業有限責任組合
 さんざん成長事業応援投資事業有限責任組合
 三十三事業承継1号投資事業有限責任組合
 みえ事業承継応援2号投資事業有限責任組合

 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
 該当事項はありません。
 - 持分法適用の関連会社
 該当事項はありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社 4社

さんざん農業法人投資事業有限責任組合
 さんざん成長事業応援投資事業有限責任組合
 三十三事業承継1号投資事業有限責任組合
 みえ事業承継応援2号投資事業有限責任組合

 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
 - 持分法非適用の関連会社
 該当事項はありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 9社
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、但し市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
 当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（但し、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物：3年～50年
 その他：3年～20年
 その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - 無形固定資産
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金の計上基準
 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2025年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を

- 基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間とより長期の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、そのいずれか高い方を用いて算定しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所等部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
- その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員退職慰労引当金の計上基準
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると思われる額を計上しております。
 - 株式給付引当金の計上基準
 株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく銀行業を営む連結子会社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への当社普通株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
 - 偶発損失引当金の計上基準
 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - 退職給付に係る会計処理の方法
 銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理
 その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建の資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
 銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
 銀行業を営む連結子会社における外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - のれんの償却方法及び償却期間
 のれんの金額に重要性が乏しいため、発生年度に全額償却しております。
 - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 - 重要な収益及び費用の計上基準
 約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると思込まれる金額で収益を認識しております。
 また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度の連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 18,598百万円
- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 - 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
 - 主要な仮定
 - 債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況
貸倒引当金算定にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の財務情報等の定量的な情報に加え、将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況等の定性的な要因に関連する情報も勘案して判定しております。特に事業性貸出先については、各債務者の収益獲得能力や債務償還能力、経営改善計画の内容や進捗状況等を踏まえ、個別に評価し、設定しております。
 - キャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フロー
債務者の経営実態等を踏まえた債務返済能力に基づき、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積っております。
また、資源価格高騰や人件費上昇等を含む経済環境の変化は、今後一定期間継続するものと想定しております。一部の業種等への影響については、個別の債務者における直近の業績や資金繰り状況を考慮して、自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生する事態には至らないという仮定を置いております。
 - 翌連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化や経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

未適用の会計基準等

- 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

- 概要
企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。
借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。
- 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。
- 当該会計基準等の適用による影響
「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

連結貸借対照表関係

- 非連結子会社の出資金の総額
出資金 833百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 16,474百万円
危険債権額 42,634百万円
三月以上延滞債権額 162百万円
貸出条件緩和債権額 2,991百万円
合計額 62,263百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,441百万円であります。
- ローン・パーティシパーションで、「ローン・パーティシパーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,000百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	292,444百万円
担保資産に対応する債務	
預金	13,961百万円
借入金	255,700百万円
上記のほか、為替決済及び公金事務取扱等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	34,685百万円
その他資産	280百万円
非連結子会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。	
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金・保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	144百万円
敷金・保証金	855百万円

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	540,835百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	453,665百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 25,816百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 2,034百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）（一百万円）
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は、35,394百万円であります。

連結損益計算書関係

- その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 6,159百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 18,113百万円
減価償却費 4,096百万円
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 559百万円
- 減損損失は、移転、廃止等を決定した営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

地域	主な用途	種類	減損損失
三重県内	営業用店舗11カ所	建物及びその他の有形固定資産	47百万円
		（うち建物）	45百万円
		（うちその他の有形固定資産）	1百万円
	共用資産2カ所	建物及びソフトウェア	77百万円
		（うち建物）	57百万円
		（うちソフトウェア）	20百万円
三重県外	営業用店舗4カ所	建物及びその他の有形固定資産	20百万円
		（うち建物）	19百万円
		（うちその他の有形固定資産）	1百万円
	共用資産1カ所	その他の有形固定資産	10百万円
合 計			156百万円
		（うち建物）	122百万円
		（うちソフトウェア）	20百万円
		（うちその他の有形固定資産）	13百万円

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、店舗単位のキャッシュ・フローが相互補完的であるエリア単位で、移転、廃止予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグループピングしております。また、本部、事務センター、寮、社宅等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当社及びその他の連結子会社については、各社を一つのグループとして、各社毎にグルーピングしております。
なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	20,745百万円
組替調整額	1,280百万円
法人税等及び税効果調整前	22,025百万円
法人税等及び税効果額	△7,186百万円
その他有価証券評価差額金	14,838百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△0百万円
組替調整額	5百万円
法人税等及び税効果調整前	4百万円
法人税等及び税効果額	△1百万円
繰延ヘッジ損益	3百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	2,242百万円
組替調整額	△107百万円
法人税等及び税効果調整前	2,134百万円
法人税等及び税効果額	△663百万円
退職給付に係る調整額	1,470百万円
その他の包括利益合計	16,312百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	26,167	—	—	26,167	(注) 4
合 計	26,167	—	—	26,167	
自己株式					
普通株式	142	98	88	152	(注) 1, 2, 3, 4
合 計	142	98	88	152	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、株式報酬制度に係る信託による取得及び単元未満株式の買取請求によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少は、株式報酬制度に係る株式給付によるものであります。
3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式131千株が含まれております。
4. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定 時 株 主 総 会	普通株式	1,647	63.00	2025年 3月31日	2025年 6月23日
2025年11月7日 取 締 役 会	普通株式	1,673	64.00	2025年 9月30日	2025年 12月5日

- (注) 1. 2025年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。
2. 2025年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	2,091	利益剰余金	80.00	2026年 3月31日	2026年 6月26日

- (注) 1. 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。
2. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を基準としております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	353,767百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△5,659百万円
現金及び現金同等物	348,108百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

該当事項はありません。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	31,652
見積残存価額部分	7,259
受取利息相当額	△5,103
その他	65
合 計	33,874

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	129	8,512
1年超2年以内	93	6,988
2年超3年以内	51	5,450
3年超4年以内	15	3,857
4年超5年以内	5	2,231
5年超	—	4,611

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは貸出業務、預金業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。これらの業務を行うため、市場の状況や長期・短期のバランス等を考慮したうえで、必要に応じて借入金等による資金調達も行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。また、債券、株式、投資信託等の有価証券を保有しており、金利、為替、株価等の市場価格の変動により、資産価値が減少する市場リスクや、発行体の財務状況の悪化等により、元本の償還やクーポンの受取りが困難となる信用リスクに晒されております。

一方、当社グループが保有する金融負債は、預金や借入金等であり、市場環境の悪化等により、必要な資金が確保できず、資金繰りが悪化する流動性リスクに晒されております。

また、当社グループは、お客様に対するヘッジ手段等の提供や、当社グループの資産及び負債の総合的管理(ALM)等を目的に金利スワップ取引や為替予約等のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、市場の変動により損失を被る市場リスクや取引先の契約不履行により損失を被る信用リスク(カウンターパーティーリスク)等に晒されております。

当社グループは、金利スワップ取引を貸出金に係る金利リスクに対するヘッジ手段として、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引双方の理論価格の算定に影響を与える市場金利の変動幅の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に関する諸規程・運営方針に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部門により行われ、また、権限によっては、定期的に経営陣に審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部門がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、市場部門において、信用情報や時価を定期的に把握するとともに、保有限度額を設定し、リスクの集中を回避しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に関する諸規程・運営方針に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスのそれぞれを、各機能が独立する形で設置し、実効性のある相互牽制体制を整備しております。

市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠

や損失限度枠等の遵守状況をモニタリングするほか、定期的に経営陣に報告を行っております。さらに、市場リスク管理の状況については、監査部門がチェックしております。

当社グループにおいて、市場リスクを抱える主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」であります。これらの市場リスクについては、VaR（予想最大損失額）による定量化（保有期間 債券60営業日、純投資株式60営業日、政策投資株式120営業日、投資信託60営業日、預貸金等240営業日、対顧客デリバティブ取引60営業日、信頼区間99%、観測期間5年）を行っております。

2026年3月31日現在で当社グループの市場リスク量は、116億円であります。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このため、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の時価の変動との比較等によるバック・テストングを実施することで、使用する計測モデルの精度を評価し、必要に応じてVaRを乗数補正しております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・運営方針に従い、資金繰り管理部門と流動性リスク管理部門を設置し、実効性のある相互牽制体制を整備しております。

流動性リスク管理部門は、運用・調達状況を的確に把握するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、遵守状況をモニタリングするほか、定期的に経営陣に報告を行っております。

また、万一の資金逼迫時を想定し、緊急事態にも金融市場においていつでも資金調達ができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しており、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
その他有価証券（※1）	974,773	974,773	—
(2) 貸出金	3,124,922		
貸倒引当金（※2）	△16,823		
	3,108,098	3,082,585	△25,512
資産計	4,082,872	4,057,359	△25,512
(1) 預金	3,798,777	3,797,531	△1,245
(2) 譲渡性預金	196,855	196,855	—
(3) 借入金	282,548	282,073	△475
負債計	4,278,181	4,276,460	△1,721
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,974	4,974	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2)	(2)	—
デリバティブ取引計	4,972	4,972	—

（※1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	2,274
非上場外国証券（※1）	12
組合出資金（※2）	7,857

（※1）非上場株式及び非上場外国証券については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

（※2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	300,270	—	—	—	—	—
有価証券	95,910	310,254	248,502	66,564	78,830	66,157
その他有価証券のうち満期があるもの	95,910	310,254	248,502	66,564	78,830	66,157
うち国債	8,973	51,680	56,855	8,199	14,395	43,351
地方債	18,298	86,130	128,986	44,712	23,377	—
社債	30,886	78,820	28,645	1,145	2,627	16,345
外国債券	37,218	77,208	19,329	5,636	26,716	4,045
その他	534	16,414	14,685	6,871	11,713	2,415
貸出金（※）	673,269	565,876	424,412	298,434	305,234	781,176
合 計	1,069,451	876,131	672,914	364,999	384,065	847,334

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない58,088百万円、期間の定めのないもの18,429百万円は含めておりません。

（注3）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	3,570,725	155,054	67,742	1,958	3,296	—
譲渡性預金	196,855	—	—	—	—	—
借入金	141,326	135,762	5,460	—	—	—
合 計	3,908,907	290,816	73,202	1,958	3,296	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債	183,454	301,505	—	484,960
社債	—	123,838	34,632	158,470
株式	72,867	15,505	—	88,373
その他（※）	6,798	231,385	—	238,184
デリバティブ取引				
金利関連	—	14,026	—	14,026
通貨関連	—	3,673	—	3,673
資産計	263,121	689,935	34,632	987,688
デリバティブ取引				
金利関連	—	11,405	—	11,405
通貨関連	—	1,322	—	1,322
負債計	—	12,727	—	12,727

（※）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は4,785百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益 損益に計上	購入、売却及び償還の純額 その他の包括利益に計上（※）	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末 残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
3,948	—	91	744	—	4,785	—

（※）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	3,082,585	3,082,585
資産計	—	—	3,082,585	3,082,585
預金	—	3,797,531	—	3,797,531
譲渡性預金	—	196,855	—	196,855
借入金	—	282,073	—	282,073
負債計	—	4,276,460	—	4,276,460

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関から提示された価格によっており、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合は、レベル2に分類しております。

私算債は、内部格付に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割り引くことにより時価を算出する方式にて現在価値を算出しており、レベル3に分類しております。但し、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私算債等については、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものの（但し、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く）を市場金利で割り引くことにより時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

当該時価は、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

当該時価は、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、約定期間が短期間（1年以内）のものは、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

当該時価は、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。これらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	倒産確率	0.0%～6.9%	1.7%
		倒産時の損失率	0.0%～100.0%	83.7%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上（※1）	その他の包括利益に計上（※2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	34,914	18	△108	△192	—	—	34,632	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門において時価の算定に関する手続を定めております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推計値です。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券又は貸出金の残高合計に占める割合であります。倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

有価証券関係

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）	△0
-------------------------	----

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	86,560	24,731	61,828
	債 券	1,710	1,706	3
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	1,710	1,706	3
	その他	49,162	44,166	4,996
	外国債券	4,750	4,708	42
	その他	44,411	39,457	4,954
	小 計	137,433	70,604	66,829
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,813	2,204	△391
	債 券	641,720	682,193	△40,473
	国 債	183,454	204,191	△20,737
	地方債	301,505	317,043	△15,537
	短期社債	—	—	—
	社 債	156,760	160,958	△4,198
	その他	193,806	201,346	△7,539
	外国債券	165,404	170,975	△5,570
	その他	28,402	30,371	△1,968
	小 計	837,340	885,744	△48,403
合 計		974,773	956,348	18,425

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種 類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株 式	7,505	5,180	12
債 券	86,162	—	5,987
国 債	44,894	—	3,162
地方債	41,268	—	2,824
短期社債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	—	—	—
外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	93,668	5,180	6,000

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、36百万円（債券）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	356	358	△2	—	△2

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	18,819
その他有価証券	18,821
その他の金銭の信託	△2
(△) 繰延税金負債	5,727
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	13,091
(△) 非支配株主持分相当額	92
その他有価証券評価差額金	12,999

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	167,373	161,162	△11,382	△11,382
	受取変動・支払固定	170,203	163,891	14,006	14,006
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合 計		—	—	2,623	2,623

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	837,739	832,968	2,364	2,364
	為替予約	—	—	—	—
	売建	1,830	—	△26	△26
	買建	4,943	—	13	13
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合 計		—	—	2,351	2,351

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		269	30	△2
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特別処理	金利スワップ	—	—	—	—
	合 計		—	—	△2

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度を設けるとともに、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。なお、企業年金基金制度には、退職給付信託を設定しております。その他の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。なお、その他の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金 額
退職給付債務の期首残高	14,313
勤務費用	534
利息費用	279
数理計算上の差異の発生額	△6
退職給付の支払額	△1,058
退職給付債務の期末残高	14,062

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金 額
年金資産の期首残高	19,781
期待運用収益	423
数理計算上の差異の発生額	2,235
事業主からの拠出額	—
退職給付の支払額	△1,057
年金資産の期末残高	21,381

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	13,917
年金資産	△21,381
	△7,464
非積立型制度の退職給付債務	144
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,319

退職給付に係る負債	144
退職給付に係る資産	△7,464
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,319

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区 分	金 額
勤務費用	534
利息費用	279
期待運用収益	△423
数理計算上の差異の損益処理額	△190
過去勤務費用の損益処理額	82
確定給付制度に係る退職給付費用	283

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	金 額
過去勤務費用	82
数理計算上の差異	2,052
合 計	2,134

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	金 額
未認識過去勤務費用	412
未認識数理計算上の差異	△5,224
合 計	△4,811

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	金 額
債券	27%
株式	44%
その他	29%
合 計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が18%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	金 額
割引率	
企業年金基金制度	1.9%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	0.0%～15.2%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、207百万円であります。

ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,223百万円
有価証券減損処理	870百万円
減損損失	451百万円
減価償却	378百万円
賞与引当金	326百万円
繰延資産	211百万円
退職給付に係る負債	169百万円
その他	1,686百万円
繰延税金資産小計	9,319百万円
評価性引当額	△2,593百万円
繰延税金資産合計	6,726百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,997百万円
退職給付に係る資産	△2,321百万円
時価評価による簿価修正額	△302百万円
その他	△79百万円
繰延税金負債合計	△10,701百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△3,974百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	29.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7%
住民税均等割	0.3%
評価性引当額の増減	△4.5%
連結調整	△0.0%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0%

企業結合等関係

取得による企業結合

当社の連結子会社である株式会社三十三銀行は、三十三地域創生株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

- 被取得企業の名称及び事業の内容
名称 三十三地域創生株式会社
事業の内容 販路開拓支援業務等
- 企業結合を行った主な理由
当社グループの地域創生に対する推進体制の更なる強化を目的に、三十三地域創生株式会社を連結子会社といたしました。
- 企業結合日
2026年3月11日（みなし取得日 2026年3月31日）
- 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- 結合後企業の名称
名称に変更はありません。
- 取得した議決権比率
企業結合直前に保有していた議決権比率 1.67%
企業結合日に追加取得した議決権比率 92.03%
取得後の議決権比率 93.70%
- 取得企業を決定するに至った根拠
現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年3月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	0百万円
追加取得の対価 現金	64百万円
取得原価	64百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損	0百万円
-----------	------

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- 発生したのれんの金額
3百万円
- 発生原因
被取得企業の取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったため発生したものであります。
- 償却方法及び償却期間
重要性が乏しいため、当連結会計年度の費用として一括償却しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	68百万円
固定資産	0百万円
繰延資産	1百万円
資産合計	69百万円

流動負債	4百万円
負債合計	4百万円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

共通支配下の取引等

1. 企業結合の概要

- 結合当事企業の名称及び事業の内容
(吸収合併存続会社)
名称 三十三リース株式会社
事業の内容 リース業務
(吸収合併消滅会社)
名称 三重リース株式会社
事業の内容 リース業務
- 企業結合日
2025年4月1日
- 企業結合の法的形式
三十三リース株式会社を吸収合併存続会社、三重リース株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併
- 結合後企業の名称
三十三リース株式会社
- その他取引の概要に関する事項
本件合併は、三十三リース株式会社と三重リース株式会社がこれまで培ってきた顧客基盤やノウハウの融合等を通じて収益機会の拡大を図るとともに、業務運営の効率化を進めることにより、更なる経営基盤の強化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

資産除去債務関係

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

賃貸等不動産関係

賃貸等不動産につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	6,395	—	6,395	3	6,398
為替業務	1,862	—	1,862	11	1,873
証券関連業務	2,416	—	2,416	—	2,416
保護預り・貸金庫業務	117	—	117	—	117
代理業務	2,705	—	2,705	—	2,705
その他	—	—	—	25	25
その他業務収益	72	—	72	—	72
その他経常収益	68	817	886	929	1,815
顧客との契約から生じる経常収益	13,638	817	14,456	970	15,426
上記以外の経常収益	61,744	16,363	78,107	710	78,818
外部顧客に対する経常収益	75,382	17,181	92,564	1,681	94,245

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	2,221円9銭
1株当たり当期純利益	118円61銭

(注) 1. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	231,174
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	44
うち非支配株主持分	百万円	44
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	231,130
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	104,061

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	12,349
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	12,349
普通株式の期中平均株式数	千株	104,117

4. 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定において、控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は525千株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は475千株であります。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

重要な後発事象

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年2月6日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

1. 株式分割の実施

(1) 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株主・投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年3月31日(火曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたしました。

なお、今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	26,167,585株
今回の分割により増加する株式数	78,502,755株
株式分割後の発行済株式総数	104,670,340株
株式分割後の発行可能株式総数	280,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	2026年3月16日(月曜日)
基準日	2026年3月31日(火曜日)
効力発生日	2026年4月1日(水曜日)

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、1株当たり情報に記載しております。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2026年4月1日(水曜日)をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容 (下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 2千万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 2億8千万株とする。

(当社と株式会社あいちフィナンシャルグループの経営統合に関する基本合意について)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、株式会社あいちフィナンシャルグループ(以下「あいちフィナンシャルグループ」といい、当社とあいちフィナンシャルグループを総称して、以下「両社」といいます。)と、両社間の合併(以下「本合併」といいます。)による経営統合(以下「本経営統合」といいます。)に向け協議・検討を進めていくことについて合意することを決議し、両社間で本経営統合に関する基本合意書を締結いたしました。

1. 本経営統合の目的と基本方針

両社は、以下の基本方針に従い、本経営統合の相乗効果を発揮することにより、愛知県、三重県及び近接地域におけるプレゼンスをこれまで以上に高め、地域経済・社会の持続的発展に貢献するとともに、企業価値の向上を目指してまいります。

(統合の基本方針)

(1) 両社の強みを相互に最大限活用することで、多様化・高度化するお客さまの経営課題やニーズに対して質の高い金融・非金融サービスを提供し、お客さま、地域とともに成長する、持続可能なビジネスモデルへと進化させてまいります。

(2) 多様な人材が活躍できる機会の拡大を図ることで、従業員一人ひとりがその価値を最大限に発揮できるようにするとともに、全従業員の働きがい(エンゲージメント)の向上を実現いたします。

(3) 両社が保有する経営資源の最適な活用によりさらなる効率化・合理化を図ることで、健全な経営基盤を構築し、企業価値の向上を図ってまいります。

2. 本経営統合の方法

両社は、両社の株主総会決議による承認及び本経営統合を行うにあたり必要な関係当局の許認可等を得ることを前提として、2027年4月1日を日処に吸収合併方式による経営統合を実施するべく、本経営統合に向けて、協議・検討を進めてまいります。

3. 統合持株会社の概要

統合持株会社の商号や本店所在地、代表者及び役員の構成、組織等につきましては、今後、本経営統合に関する最終契約(以下「本最終契約」といいます。)締結までに両社で協議の上決定いたします。

4. 合併比率

本合併における合併比率は、今後実施するデュー・ディリジェンスの結果及び第三者算定機関による株式価値算定の結果等、諸要素を踏まえて、両社で誠実に協議の上、本最終契約締結までに決定いたします。

5. 統合準備委員会の設置

両社は、「統合準備委員会」を設置し、本経営統合に関する協議を集中的に行ってまいります。

6. 今後のスケジュール

2026年9月(予定)	本最終契約締結 本合併に関する吸収合併契約締結
2026年12月(予定)	両社臨時株主総会決議日
2027年4月1日(予定)	本合併の効力発生日

(注) 上記は現時点における予定であり、両社の今後の協議等によって変更になる場合がございます。また、本経営統合の実行にあたっては、必要となる関係当局の許認可等が得られることを前提としていますが、当該許認可等の取得状況等によって、本経営統合の日程が遅延する事由が生じた場合には、速やかに公表いたします。

7. 両社の概要(2025年12月末時点)

商号	株式会社あいちフィナンシャルグループ	株式会社三十三フィナンシャルグループ
本店所在地	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号	三重県松阪市京町510番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 伊藤 行記	代表取締役社長 道廣 剛太郎
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付関連する一切の業務、並びに銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付関連する一切の業務
資本金	200億円	100億円
設立年月日	2022年10月3日	2018年4月2日
発行済株式総数	普通株式 49,124,671株	普通株式 26,167,585株
決算期	3月31日	3月31日
総資産(連結)	7兆487億円	4兆5,721億円
預金等残高(単体)	6兆149億円 (あいち銀行単体)	3兆9,949億円 (三十三銀行単体)
貸出金残高(単体)	5兆118億円 (あいち銀行単体)	3兆1,396億円 (三十三銀行単体)
従業員数(連結)(2025年9月末時点)	2,647人	2,376人
店舗数(2025年9月末時点)	190店舗	172店舗

(注) あいちフィナンシャルグループ、三十三フィナンシャルグループの店舗数はそれぞれあいち銀行、三十三銀行の店舗数を記載しています。

セグメント情報

【セグメント情報】

- 報告セグメントの概要
当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。
当社グループは、銀行業務を中核に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。
従いまして、当社グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。
「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓販、社債の受託及び登録業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。
- 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告されております事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。
報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。
- 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	59,597	14,490	74,088	1,677	75,766	△852	74,913
セグメント間の内部経常収益	782	452	1,234	4,357	5,592	△5,592	—
計	60,379	14,943	75,323	6,035	81,358	△6,445	74,913
セグメント利益	11,689	406	12,095	3,519	15,615	△3,863	11,751
セグメント資産	4,489,628	48,635	4,538,263	144,623	4,682,887	△172,072	4,510,814
セグメント負債	4,285,934	45,199	4,331,134	9,389	4,340,523	△35,720	4,304,803
その他の項目							
減価償却費	4,058	320	4,378	54	4,433	△63	4,369
資金運用収益	39,433	5	39,438	3,131	42,569	△3,736	38,833
資金調達費用	2,920	221	3,142	4	3,146	△130	3,015
国債等債券償却	16	—	16	—	16	—	16
貸倒引当金繰入額	1,703	—	1,703	221	1,924	△175	1,749
株式等償却	36	—	36	—	36	39	75
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,690	161	3,852	46	3,899	—	3,899

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△852百万円は、主にパーチェス法に伴う経常収益調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額△3,863百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額△458百万円及びセグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額△172,072百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△35,720百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 資金運用収益の調整額△3,736百万円は、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額△91百万円及びセグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	75,382	17,181	92,564	1,681	94,245	△457	93,787
セグメント間の内部経常収益	845	444	1,289	4,681	5,970	△5,970	—
計	76,228	17,625	93,853	6,362	100,216	△6,428	93,787
セグメント利益	16,494	148	16,642	3,989	20,631	△3,984	16,647
セグメント資産	4,553,594	55,343	4,608,937	145,137	4,754,075	△169,990	4,584,084
セグメント負債	4,325,362	51,552	4,376,915	9,583	4,386,498	△33,588	4,352,910
その他の項目							
減価償却費	4,081	344	4,425	44	4,470	△55	4,414
資金運用収益	52,389	6	52,396	3,416	55,813	△3,841	51,972
資金調達費用	9,632	364	9,997	2	10,000	△166	9,834
国債等債券償却	36	—	36	—	36	—	36
貸倒引当金繰入額	1,694	—	1,694	52	1,746	△78	1,668
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,288	176	5,465	48	5,513	—	5,513

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△457百万円は、主にパーチェス法に伴う経常収益調整額であります。
- (2) セグメント利益の調整額△3,984百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額△330百万円及びセグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント資産の調整額△169,990百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (4) セグメント負債の調整額△33,588百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△3,841百万円は、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額81百万円及びセグメント間取引消去等であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

金融再生法開示債権及びリスク管理債権

金融再生法開示債権及びリスク管理債権〈連結ベース〉

（単位：百万円）

	2024年度末	2025年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,395	16,474
危険債権	49,612	42,634
要管理債権	7,024	3,154
三月以上延滞債権	284	162
貸出条件緩和債権	6,739	2,991
合計	72,033	62,263
正常債権	2,994,380	3,110,690
総与信残高	3,066,414	3,172,954

自己資本の充実の状況

当社グループは、国内基準を適用のうえ、2025年3月末からパーゼルⅢ最終化(新たな自己資本比率規制)を適用し、信用リスク・アセットの額は標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しております。

自己資本の構成に関する事項

〈連 結〉2014年金融庁告示第7号（以下同じ）第15条第2項

(単位：百万円)

項 目	2024年度末	2025年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	204,324	212,726
うち、資本金及び資本剰余金の額	58,553	58,553
うち、利益剰余金の額	147,698	156,727
うち、自己株式の額 (△)	280	463
うち、社外流出予定額 (△)	1,647	2,091
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,844	3,315
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,844	3,315
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,707	3,293
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,707	3,293
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	209,876	219,335
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,127	3,906
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	3,127	3,906
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	16
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,849	5,142
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	5	11
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,982	9,078
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	202,894	210,256
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,313,633	2,448,399
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	76,908	50,098
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,390,542	2,498,498
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.48%	8.41%

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

- ・持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- ・持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

持株会社グループに属する連結子会社は下記の9社です。

(2025年度末)

名称	主要な業務の内容
株式会社三十三銀行	銀行業務
株式会社三十三総研	企業経営に関する情報提供・相談業務、金融経済等の調査・研究業務
三十三地域創生株式会社	販路開拓支援事業等
三十三リース株式会社	リース業務
株式会社三十三カード	クレジットカード業務
第三カードサービス株式会社	クレジットカード業務
三十三信用保証株式会社	信用保証業務
三十三コンピューターサービス株式会社	システム運用受託業務
三十三ビジネスサービス株式会社	逓送便警備輸送業務

(注1) 三十三地域創生株式会社は、2026年3月11日付で株式取得により子会社としたことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(注2) 三重リース株式会社は、2025年4月1日付で三十三リース株式会社を存続会社とする吸収合併により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

- ・持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

- ・持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

- ・持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

全連結子会社において債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

また、持株会社グループ内での資金及び自己資本の移動に関しては、各社における財務内容の健全性の維持に留意するとともに、取引の公正性、業務の適切性、利益相反等についても十分考慮したうえでグループ内取引を実施しております。

自己資本調達手段の概要

コア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段の概要は以下のとおりです。

(2025年度末)

発行主体	当社
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,000百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の有無	無
初回償還可能日	—
その償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、統合リスク管理及び自己資本比率の両面から自己資本充実度を評価しております。

統合リスク管理

当社グループでは、各種リスクを個別あるいは一元的に把握し、リスクを経営体力に応じた適正な範囲・規模に抑える管理を行っております。

具体的には、様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で算定し、自己資本を原資として部門ごとに配分したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を検証・評価しております。

統合リスク管理の状況は、様々な角度から把握・分析を行い、リスク管理経営会議に報告しており、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

自己資本比率

自己資本比率（2025年度末8.41％）は、国内基準である4％を大きく上回っており、当社グループの健全性、安全性は十分に保たれております。

信用リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク管理の方針

信用リスクとは、与信先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、損失を被るリスクをいいます。

当社グループは信用リスクについて、客観的、定期的に把握できるように信用リスク量の計測方法を定め、リスクを正確に把握し、的確にコントロールするなかで、資産内容の健全性を維持することを基本方針としております。

信用リスク管理の手続の概要

当社グループでは、「グループリスク管理規程」を制定し、信用リスクを含めた統合的なリスク管理に関する組織体制、取扱基準の基本を定め、適切なリスク管理の運営により、当社グループの健全性の維持と安定的な発展を図っております。

信用リスクを確実に認識するため、「債務者格付」、「自己査定」を通じて、与信先の倒産や経営悪化等により発生が見込まれる将来の期待損失額（EL=Expected Loss）、非期待損失額（UL=Unexpected Loss）を月次で把握しております（信用リスクの計量化）。信用リスク量は、格付別、業種別、地域別と様々な角度から把握・分析を行うとともに、ストレス・テストの結果を含めて、リスク管理経営会議へ報告しております。

また、大口与信先の管理を行うとともに、業種別の与信残高管理を行うことで、特定先、特定業種に過度に信用リスクが集中することを回避しております。

貸倒引当金の計上基準

当社グループの貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2025年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間とより長期の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、そのいずれか高い方を用いて算定しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権を有する債務者等与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると見込まれる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

- ・標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- ・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

信用リスク・アセット額の算出には標準的手法を採用しており、リスク・ウェイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性を考慮し、ポートフォリオごとに次の格付機関を採用しております。

【貸出金等与信関連資産】

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

【有価証券等市場関連資産】

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）

なお、エクスポージャーの種類ごとの使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法に関する基本方針及び手続の概要

当社グループでは信用リスクを削減するために、預金・有価証券・不動産等の担保、信用保証協会等の保証による保全措置を講じており、各種取扱要領等の規定に基づいて、適切な事務取扱や適正な担保評価・管理を行っております。

なお、与信の採上げにあたっては、資金使途、返済原資、返済能力、経営環境など、様々な角度から審査を行っており、担保や保証に過度に依存しないよう、これらの保全措置は、あくまで補完的な位置づけと認識しております。

自行預金との相殺等

手形貸付、手形割引、電子記録債権貸付、電子記録債権割引、証書貸付、当座貸越、支払承諾、外国為替、デリバティブ取引その他お客さまが当社グループに対して債務を負担することになる一切の取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当社グループは、当該与信取引の範囲において預金相殺等を行う場合があります。

その際、当社グループは、銀行取引約定書や各種ローン契約書などに基いて、適切に手続を行い、払戻充当の結果を通知いたします。

信用リスク・アセット計算における取扱い

当社グループでは、自己資本比率の算出における信用リスク削減手法として、適格金融資産担保（自行預金、債券、上場株式）、適格保証、適格クレジットデリバティブ、貸出金と自行預金の相殺による効果を勘案しております。主な保証人は、我が国の地方公共団体、及び優良な保証会社です。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクとは、取引の相手方の倒産等により当初の契約通りに取引が履行されなくなるリスクをいいます。

当社グループは、取引相手先ごとの信用度に応じて限度額を設定し、リスクの集中を回避することを基本方針としております。

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する取引相手の信用リスクは、カレントエクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、貸出金等と合算してオン・オフ一体で管理しております。

取引相手の信用力に応じて必要な保全措置を講じておりますが、当該取引は引当金算定の対象とはしていません。

万一、当社グループの信用力の悪化や派生商品取引の市場価値の低下により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、当社グループは提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。

証券化エクスポージャーに関する事項

・リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引の内容

当社グループでは、証券化エクスポージャーに該当する取引として、優先劣後構造を有するノンリコースローンの供与を行っております。

なお、オリジネーターもしくはサービサーとしては証券化エクスポージャーに該当する取引には関与していません。

また、当社グループは投資家として当社グループ以外のオリジネーターによる証券化商品を購入しております。

なお、再証券化エクスポージャーに該当する取引は行っておりません。

ノンリコースローン

ノンリコースローンとは、返済原資が原則として裏付資産（商業用不動産など）からのキャッシュ・フローに限定された貸出金で、債務不履行となった場合でも、通常の貸出金とは異なり、実質的な事業者や出資者、保証人等に遡及することができません。

当社グループでは、所定の審査を経て、主として専ら資金調達を行うために設立された会社（SPC、特別目的会社）向けに、優先劣後構造を有するノンリコースローンを供与しておりますが、裏付資産（元利金の支払原資となる資産）からのキャッシュ・フローを優先的に割り当てられるシニアローンでの供与を原則としております。

また、通常の貸出金等を対象とした債務者格付とは別に、ノンリコースローンの特性を踏まえた債務者格付を行っております。

・持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーに外部格付を参照する場合は、当該証券化エクスポージャー及び裏付資産の包括的なリスク特性及び構造上の特性等を把握するための体制を整備し、適切なモニタリングを行っております。

なお、再証券化エクスポージャーは保有していません。

・信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

・証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には外部格付準拠方式及び標準的手法準拠方式を使用しております。

外部格付準拠方式、標準的手法準拠方式のいずれも使用できないエクスポージャーについては、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。

・証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

持株自己資本比率告示第16条に基づき、当社グループは、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入していません。

・証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引はございません。

・子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当社グループが行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているグループ連結子会社等及び関連法人等はございません。

・証券化取引に関する会計方針

オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与していません。

投資家として証券化取引を行う場合、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って会計処理を行っております。

・証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーに係るリスク・ウェイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性を考慮し、ポートフォリオごとに次の格付機関を採用しております。

【貸出金等与信関連資産】

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

【有価証券等市場関連資産】

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとの使い分けは行っておりません。

・内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

・定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

定量的な情報に係る重要な変更はございません。

CVAリスクに関する事項

・CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額は派生商品取引を対象に「簡便法」により算出しております。

・CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは派生商品取引における取引相手方の信用力の悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、四半期ごとの自己資本比率の算出においてCVAリスクを算出し管理しております。取引相手の信用度に応じ与信限度額を設定しているほか、エクスポージャーの変動に応じた担保の授受によりCVAリスクの低減を図っております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスク管理の方針

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクと考えており、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止、及び顕現化時の影響の最小化に努めることを基本方針としております。

オペレーショナル・リスク管理の手続の概要

当社グループは、「オペレーショナルリスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク管理の状況について、定期的にリスク管理経営会議へ報告しております。

また、「オペレーショナルリスク管理の運営方針」、「事務リスク管理の運営方針」、「システムリスク管理の運営方針」を定期的に定め、これらの方針に沿った諸施策を実施し、管理体制を順次強化しております。

このほか、システム障害や災害、風評被害に備え、業務の継続を優先し、取引先への影響を最小限に止めるよう、グループ危機管理規程を制定し、定期的に訓練を行っております。

事務リスク

事務リスクについては、要因分析等を通じた再発防止に加え、事務効率化に資するシステムの導入、専門的なスキルを有する本部部署への事務集中化等を行うことで、正確な事務処理の実現に努めております。

また、三十三銀行の監査部による定期監査の実施や本部担当者による臨店指導、事務スキルの可視化等を通じて、営業店の事故防止に向けたサポートを行っております。

システムリスク

システムリスクについては、災害や障害に備えて、コンピュータセンター内のコンピュータ機器、通信回線等の二重化に加え、遠隔地にバックアップシステムを構築して万全な体制を整備するとともに、停電時に備えた自家発電設備の設置及び電算機室への免震床の設置や耐震補強等を行っております。

また、システム開発に際しては、事前に十分なテストを実施し、システム障害の未然防止に努めているほか、システム障害の分析を通して必要な対策を実施し、システム障害の再発防止に努めております。

サイバーセキュリティリスク

近年、デジタル化の進展や金融サービスの高度化に伴い、サイバー攻撃も高度化・巧妙化しております。こうした情勢を踏まえ、2026年2月に「サイバーセキュリティ基本方針」を制定し、経営陣の主体的関与のもと、体制整備、人材育成及び継続的な改善を通じて、サイバーセキュリティ対策の強化に取り組んでおります。

サイバーセキュリティ対策の取組み

項目	取組概要
リスク管理態勢	・外部団体である金融ISAC(注1)への加盟や三重県警察及び近隣他行とのサイバーセキュリティ態勢等の幅広い情報連携により、早期の警戒態勢や防止措置に繋げております。また、横断的なサイバーセキュリティ対応組織としてCSIRT(注2)を設置し、サイバーセキュリティ対策に関する規程や有事の際の対応手順を整備して、管理態勢の強化を図っております。 ・経営陣を含めた全社的なサイバー訓練の実施や金融庁が主催するサイバー訓練(DeltaWall)、金融ISACが主催するサイバーセキュリティ演習に定期的に参加することにより、有事の際の対応力向上に努めております。
リスクの特定、対策	・国家サイバー統括室(NCO 注3)や公益財団法人金融情報システムセンター(FISC 注4)等の各種ガイドラインを参考に、利用している情報システムのリスク評価を定期的に行い、リスクの可視化やセキュリティ対策の強化を実施しております。 ・サイバーセキュリティリスクの高いシステムについては、第三者の専門家による脆弱性診断や侵入テスト(ペネトレーションテスト)等の実施により、セキュリティ対策の実効性確認を行っております。
専門人材の育成、確保	昨今、サイバーセキュリティ分野における専門人材の確保が困難な状況を踏まえ、当行では人材基盤の強化に向けた取り組みを推進しております。具体的には、システムベンダーが提供するサイバーセキュリティ人材育成プログラムの受講による職員のスキル向上に加え、外部トレーニー派遣を通じた専門人材の育成に取り組んでおります。 あわせて、即戦力となる人材の確保を目的とした積極的な中途採用や、行内公募制度の活用による人材発掘にも注力しております。
サードパーティリスク	外部の業務委託先がサイバー攻撃を受けた際の影響(サードパーティリスク)を鑑み、関連会社や委託先におけるサイバーセキュリティ管理態勢の評価やモニタリングを定期的の実施し、リスク低減に努めております。

- (注1) 金融ISAC(Information Sharing and Analysis Center): 金融機関の間でサイバーセキュリティ対策情報等を共有する組織。
- (注2) CSIRT(Cyber Security Incident Response Team): サイバー攻撃に備えて組織内に設置する専門のチーム。平時よりサイバーセキュリティにおける脅威情報の収集・発信、脆弱性の対応等を行う。
- (注3) NCO(National Cybersecurity Office): サイバーセキュリティの確保に関する必要な助言や情報提供等を行うことを目的に内閣官房に設置された組織。
- (注4) FISC(The Center for Financial Industry Information Systems): 金融情報システムに関連する諸問題(技術、利活用、管理態勢、脅威と防衛策等)の現状、課題、将来への発展性とその他の方策等についての調査研究を行う組織。

・BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)及びFC(金融商品要素)を合計して算出しております。なお、ILDC、SC及びFCの額は持株自己資本比率告示第283条第2項に定められた方法に基づき算出しております。

・ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、持株自己資本比率告示第284条第1項第1号に定められた方法に基づき算出しております。

・オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

該当事項はありません。

・オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当事項はありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理の方針

株式等に関するリスクについては、リスク量を適正水準にコントロールしつつ、リスクに見合ったリターンを確保することを基本方針としております。

政策投資株式、及び出資金については、原則として長期保有を前提としており、売買による運用の対象とはしていません。

リスク管理の手続の概要

当社グループでは、「グループリスク管理規程」に基づき、株式等の価格変動リスクを含めた統合的なリスク管理を行い、リスクの状況について、定期的にリスク管理経営会議へ報告をしております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク(VaR)により行っており、リスク資本配賦額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

評価方法並びに会計方針

株式等の評価については、三十三銀行の連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準

不動産投資法人への出資に係るリスク・ウェイトの判定は、株式と同様の判定をしております。

金利リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資金運用と資金調達に金額又は期間等のミスマッチが存在しているなかで予期せぬ金利変動が発生した場合に、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。当社グループは、すべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しております。

金利リスクについては、リスクを正確に把握し、的確にコントロールすることにより金利変動に備え、収益を確保していくことを基本方針としております。

金利リスクの計測は、バリュー・アット・リスク(VaR)により行っており、リスク量をコントロールするために、金利スワップ、債券デュレーションの調整等によるリスクコントロールを適宜実施しております。

VaR、ベシス・ポイント・バリュー(BPV)により、毎月末時点計測した金利リスク量について、増減要因を分析したうえで、リスク管理経営会議へ報告しております。

・金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びにこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

当社グループは、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均で2.63年、最長10年としております。ただし、△NIIには使用していません。

コア預金モデルは、流動性預金残高について、顧客属性や金利水準等との関係を基にしてモデル化しております。

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については考慮していません。

資産又は負債に占める割合が5%未満、かつ、金利リスク管理上の観点から重要性がないと判断した通貨については計測対象外とし、円貨のみを計測対象としております。

キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスク・フリーレートを使用しております。

△EVEは、キャッシュ・フローを展開した上で計測しており、コア預金モデルのパラメータ値の見直し等により重大な影響を受けます。一方、△NIIは、商品毎にリスク・フリーレートに対する参照金利の追随率やフロアを設定した上で計測しており、追随率の見直し等により重大な影響を受けます。

2025年度末の Δ EVEは債券を中心に、前事業年度末比51億円増加し、189億円となりました。 Δ NIIは定期性預金を中心に、前事業年度末比3億円減少し、89億円となりました。なお、当社グループで Δ EVE及び Δ NIIが最大値となる金利ショックは、下方パラレルシフトで前事業年度末から変更ありません。

当社グループの Δ EVEは、自己資本の額の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準であると認識しております。

自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当社グループは、金利リスクの算定にあたり、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針等に合った効果的・効率的な計測手法を組み合わせ活用しております。

VaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99%としております。また、保有期間については、債券：60営業日、投資信託：60営業日、預貸金等：240営業日、対顧客デリバティブ取引：60営業日としております。

定量的な開示事項

■ その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

〈連 結〉第15条第4項第2号

イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額
（オン・バランス項目及びオフ・バランス項目）

（単位：百万円）

連 結	2024年度末		2025年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	0	1	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	277	11	148	5
我が国の政府関係機関向け	1,251	50	1,071	42
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	54,465	2,178	55,454	2,218
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20,456	818	20,398	815
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,126,274	45,050	1,191,373	47,654
（うち特定貸付債権向け）	84,797	3,391	83,566	3,342
中堅中小企業等向け及び個人向け	127,759	5,110	138,240	5,529
（うちトランザクター向け）	739	29	709	28
不動産関連向け	658,314	26,332	732,557	29,302
（うち自己居住用不動産等向け）	297,839	11,913	353,575	14,143
（うち賃貸用不動産向け）	80,507	3,220	84,884	3,395
（うち事業用不動産関連向け）	276,651	11,066	291,261	11,650
（うちその他不動産関連向け）	3,316	132	2,835	113
（うちADC向け）	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	34,887	1,395	34,964	1,398
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	33,780	1,351	25,672	1,026
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,231	209	5,739	229
取立未済手形	34	1	30	1
信用保証協会等による保証付	8,031	321	9,216	368
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	31,453	1,258	37,988	1,519
上記以外	123,254	4,930	115,488	4,619
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	35,283	1,411	25,758	1,030
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	19,317	772	20,245	809
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準に限り。））	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準に限り。））	3,022	120	3,015	120
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準に限り。））	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	65,630	2,625	66,469	2,658
証券化	29,931	1,197	2,822	112
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	29,931	1,197	2,822	112
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ハ）	35,085	1,403	42,031	1,681
（うちルックスルー方式）（ハ）	35,085	1,403	42,031	1,681
（うちマンドート方式）（ハ）	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250％）（ハ）	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400％）（ハ）	—	—	—	—
（うちフォールバック方式1250％）（ハ）	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合 計	2,270,036	90,801	2,392,805	95,712

（注）所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4％を乗じた額です。

(中央清算機関関連エクスポージャー)

(単位：百万円)

連 結	2024年度末		2025年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関関連エクスポージャー	414	16	594	23

(注) 1. 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。
2. 適格中央清算機関以外の中央清算機関のエクスポージャーはありません。

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額
該当事項はありません。

二. CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

連 結	2024年度末		2025年度末	
	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額
SA—CVA	—	—	—	—
完全なBA—CVA	—	—	—	—
限定的なBA—CVA	—	—	—	—
簡便法	43,182	1,727	54,999	2,199
合 計	43,182	1,727	54,999	2,199

(注) 所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

ホ. マーケット・リスクに対する信用リスク・アセットの額及び所要自己資本の額

2006年金融庁告示第20号（持株自己資本比率告示）第16条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ヘ. オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額並びにBICの構成要素及びオペレーショナル・リスク損失の推移
・オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円 ※ILMを除く)

連 結	2024年度末	2025年度末
BIC	6,152	6,591
ILM	1.00	0.60
オペレーショナル・リスク相当額	6,152	4,007
オペレーショナル・リスク・アセットの額	76,908	50,098
所要自己資本の額	3,076	2,003

(注) 1. オペレーショナル・リスク・アセットの額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額です。
2. 所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

・BICの構成要素
(2024年度)

(単位：百万円)

連 結	2024年度末	2023年度末	2022年度末
ILDC	34,786		
資金運用収益	50,124	44,658	43,825
資金調達費用	15,423	12,578	12,688
金利収益資産	4,245,296	4,135,789	3,951,484
受取配当金	2,034	2,469	1,935
SC	15,019		
役務取引等収益	15,182	14,838	15,035
役務取引等費用	2,099	1,798	1,635
その他業務収益	4	—	—
その他業務費用	—	—	—
FC	1,465		
特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	0	△2	△3
特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	1,880	1,368	1,141
BI	51,272		
BIC	6,152		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	51,272		
除外特例によって除外したBI	—		

(2025年度)

(単位：百万円)

連 結	2025年度末	2024年度末	2023年度末
ILDC	38,155		
資金運用収益	64,210	50,124	44,658
資金調達費用	24,018	15,423	12,578
金利収益資産	4,300,337	4,245,352	4,135,837
受取配当金	2,988	2,034	2,469
SC	15,245		
役務取引等収益	15,638	15,182	14,838
役務取引等費用	2,347	2,099	1,798
その他業務収益	72	4	—
その他業務費用	—	—	—
FC	1,529		
特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	0	0	△2
特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	1,335	1,880	1,368
BI	54,930		
BIC	6,591		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	54,930		
除外特例によって除外したBI	—		

三十三フィナンシャルグループ
資料編

自己資本の充実の状況
三十三フィナンシャルグループ

三十三銀行
資料編

自己資本の充実の状況
三十三銀行

・オペレーショナル・リスク損失の推移
(2024年度)

(単位：百万円、件)

連 結	2024年度末	2023年度末	2022年度末	2021年度末	2020年度末						直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）											
損失の件数											
特殊損失の総額											
特殊損失の件数											
ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）											
千万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）											
損失の件数											
特殊損失の総額											
特殊損失の件数											
ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）											
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項											
ILMの算出への内部損失データ利用の有無	無	無	無	無	無						
前項で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	無	無	無	無	無						

(注) 内部損失データの承認基準を充足していないため、オペレーショナル・リスク損失の推移は開示しておりません。

(2025年度)

(単位：百万円、件)

連 結	2025年度末	2024年度末	2023年度末	2022年度末	2021年度末						直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	137	5	4	—	5						30
損失の件数	11	2	1	—	1						3
特殊損失の総額	—	—	—	—	—						—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—						—
ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	137	5	4	—	5						30
千万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	96	—	—	—	—						19
損失の件数	5	—	—	—	—						1
特殊損失の総額	—	—	—	—	—						—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—						—
ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	96	—	—	—	—						19
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項											
ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有						
前項で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—						

(注) 直近五年以上十年未満の内部損失データを用いて、オペレーショナル・リスク相当額の算出を行う場合は、「直近十年間の平均」を「直近五年以上の計測期間の平均」と読み替えるものとしております。

ト、連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

連 結	2024年度末		2025年度末	
	リスク・アセットの合計額	総所要自己資本の額	リスク・アセットの合計額	総所要自己資本の額
信用リスク	2,313,633	92,545	2,448,399	97,935
オペレーショナル・リスク	76,908	3,076	50,098	2,003
合 計	2,390,542	95,621	2,498,498	99,939

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(連 結) 第15条第4項第3号イ、ロ、ハ

(単位：百万円)

連 結	2024年度末				
	信用リスクに関する エクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	延滞 エクスポージャー
国内	4,605,263	3,274,579	724,027	46,427	50,167
国外	131,075	12,110	100,762	13,741	—
地域別計	4,736,338	3,286,689	824,790	60,169	50,167
製造業	322,006	271,679	31,188	10,737	7,360
農業、林業	5,365	4,847	513	4	517
漁業	1,765	1,760	—	—	431
鉱業、採石業、砂利採取業	3,846	3,792	51	3	0
建設業	177,387	163,882	12,256	295	2,748
電気・ガス・熱供給・水道業	158,943	144,544	12,249	804	1,016
情報通信業	6,337	3,625	2,015	—	—
運輸業、郵便業	145,119	114,520	21,911	92	1,012
卸売業、小売業	297,022	271,452	10,210	10,659	8,154
金融業、保険業	388,880	181,304	149,750	35,809	80
不動産業、物品賃貸業	718,465	676,015	38,054	867	12,621
各種サービス業	284,335	269,903	13,321	822	8,317
国・地方公共団体	1,316,785	401,552	533,267	—	—
その他	910,075	777,809	—	72	7,905
業種別計	4,736,338	3,286,689	824,790	60,169	50,167
1年以下	566,219	481,271	67,933	286	—
1年超3年以下	498,681	322,484	169,665	6,047	—
3年超5年以下	694,874	464,767	218,358	11,321	—
5年超7年以下	568,277	363,086	191,160	13,677	—
7年超10年以下	433,776	341,288	72,937	19,175	—
10年超	1,409,486	1,302,082	100,241	6,906	—
期間の定めのないもの	565,022	11,708	4,492	2,754	—
残存期間別計	4,736,338	3,286,689	824,790	60,169	—

(単位：百万円)

連 結	2025年度末				
	信用リスクに関する エクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	延滞 エクスポージャー
国内	4,749,086	3,453,623	746,339	65,468	44,506
国外	152,262	16,919	114,295	15,626	—
地域別計	4,901,348	3,470,542	860,635	81,094	44,506
製造業	334,723	278,573	36,280	12,966	4,578
農業、林業	5,610	5,238	356	—	944
漁業	1,708	1,703	—	—	420
鉱業、採石業、砂利採取業	3,428	3,403	24	0	0
建設業	181,037	167,123	12,393	465	4,358
電気・ガス・熱供給・水道業	169,206	150,247	16,904	743	213
情報通信業	8,366	5,659	2,010	—	0
運輸業、郵便業	154,714	121,678	24,416	80	515
卸売業、小売業	311,366	278,188	13,466	15,202	7,890
金融業、保険業	402,490	182,319	152,282	50,033	40
不動産業、物品賃貸業	757,751	712,984	40,135	734	9,674
各種サービス業	303,643	290,461	12,172	777	7,469
国・地方公共団体	1,232,174	386,169	550,191	—	—
その他	1,035,126	886,789	—	90	8,400
業種別計	4,901,348	3,470,542	860,635	81,094	44,506
1年以下	612,391	516,612	82,786	226	—
1年超3年以下	725,327	430,710	286,585	7,247	—
3年超5年以下	767,210	497,103	252,607	17,149	—
5年超7年以下	352,363	264,647	70,923	16,552	—
7年超10年以下	461,007	343,559	86,708	29,915	—
10年超	1,495,937	1,407,413	78,341	10,002	—
期間の定めのないもの	487,108	10,493	2,683	—	—
残存期間別計	4,901,348	3,470,542	860,635	81,094	—

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高並びに期中増減額

(連 結) 第15条第4項第3号二

(単位: 百万円)

連 結	2024年度			2025年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,623	△915	3,707	3,707	△413	3,293
個別貸倒引当金	16,481	△748	15,732	15,732	△428	15,304
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

● 個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (地域別・業種別)

(連 結) 第15条第4項第3号二

(単位: 百万円)

連 結	2024年度			2025年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	16,481	△748	15,732	15,732	△428	15,304
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	16,481	△748	15,732	15,732	△428	15,304
製造業	2,889	△193	2,696	2,696	△718	1,977
農業、林業	56	23	80	80	729	810
漁業	171	△34	136	136	1	137
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	857	156	1,014	1,014	784	1,799
電気・ガス・熱供給・水道業	197	135	333	333	△176	157
情報通信業	124	69	194	194	48	242
運輸業、郵便業	707	△237	469	469	△250	219
卸売業、小売業	2,326	△190	2,136	2,136	225	2,361
金融業、保険業	11	11	23	23	△23	—
不動産業、物品賃貸業	3,333	561	3,894	3,894	△1,079	2,815
各種サービス業	4,592	△507	4,084	4,084	90	4,175
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,211	△543	667	667	△59	608
業種別計	16,481	△748	15,732	15,732	△428	15,304

● 業種別の貸出金償却の額

(連 結) 第15条第4項第3号ホ

(単位: 百万円)

連 結	2024年度	2025年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	—
各種サービス業	—	0
国・地方公共団体	—	—
その他	10	3
合 計	10	3

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(連 結) 第15条第4項第3号へ

(単位: 百万円)

連 結	2024年度					
	CCF・信用リスク削減手法適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	41,900	—	41,900	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	579,523	310,809	579,523	310,809	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	425,931	41,492	425,921	4,149	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	—	1	—	1	100%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	8,642	—	8,642	—	277	3%
我が国の政府関係機関向け	27,336	1,841	27,336	184	1,251	5%
地方三公社向け	10,513	—	10,513	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	182,184	22,570	179,633	3,578	54,465	30%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	57,873	22,570	55,382	3,578	20,456	35%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	1,432,759	111,716	1,403,787	45,144	1,126,274	78%
(うち特定貸付債権向け)	78,684	7,836	78,684	3,134	84,797	104%
中堅中小企業等向け及び個人向け	192,624	31,975	184,051	3,650	127,759	68%
(うちトランザクター向け)	—	23,435	—	2,342	739	32%
不動産関連向け	1,061,358	2,703	1,053,425	1,081	658,314	62%
(うち自己居住用不動産等向け)	685,291	—	682,652	—	297,839	44%
(うち賃貸用不動産向け)	107,950	—	106,687	—	80,507	75%
(うち事業用不動産関連向け)	262,503	2,703	258,557	1,081	276,651	107%
(うちその他不動産関連向け)	5,613	—	5,527	—	3,316	60%
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	34,487	—	34,487	—	34,887	101%
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	29,490	350	28,013	34	33,780	120%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,552	—	5,543	—	5,231	94%
取立未済手形	170	—	170	—	34	20%
信用保証協会等による保証付	184,069	1,378	183,071	141	8,031	4%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	31,453	—	31,453	—	31,453	100%
合 計	4,248,001	524,837	4,197,478	368,772	2,081,765	46%

三十三フィナンシャルグループ
資料編

自己資本の充実の状況
三十三フィナンシャルグループ

資料編
三十三銀行

自己資本の充実の状況
三十三銀行

(単位：百万円)

連 結	2025年度					
	CCF・信用リスク削減手法適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	53,497	—	53,497	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	527,725	292,444	527,725	292,444	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	412,519	36,790	412,519	3,679	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	—	1	—	1	100%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	7,450	—	7,450	—	148	2%
我が国の政府関係機関向け	26,791	1,841	26,791	184	1,071	4%
地方三公社向け	8,661	—	8,661	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	192,230	19,780	188,338	2,993	55,454	29%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	62,226	19,780	58,700	2,993	20,398	33%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	1,552,006	113,972	1,515,187	44,363	1,191,373	76%
(うち特定貸付債権向け)	77,893	11,009	77,893	4,403	83,566	102%
中堅中小企業等向け及び個人向け	209,722	31,084	199,535	3,642	138,240	68%
(うちトランザクター向け)	—	22,561	—	2,254	709	31%
不動産関連向け	1,175,395	2,880	1,166,568	1,152	732,557	63%
(うち自己居住用不動産等向け)	786,127	—	783,585	—	353,575	45%
(うち賃貸用不動産向け)	107,020	—	105,795	—	84,884	80%
(うち事業用不動産関連向け)	277,313	2,880	272,461	1,152	291,261	106%
(うちその他不動産関連向け)	4,934	—	4,726	—	2,835	60%
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	27,651	—	27,651	—	34,964	126%
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	22,761	420	22,273	71	25,672	115%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	6,095	—	6,084	—	5,739	94%
取立未済手形	153	—	153	—	30	20%
信用保証協会等による保証付	178,372	1,281	178,170	131	9,216	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	29,222	—	29,222	—	37,988	130%
合 計	4,430,260	500,495	4,369,833	348,662	2,232,461	47%

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

〈連 結〉第15条第4項第3号ト

(単位: 百万円)

連 結	2024年度末													
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）													
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	890,332		—		—		—		—		—		890,332	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—		—		—		—		—		—		—	
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—		—	
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		合計	
我が国の地方公共団体向け	430,070		—		—		—		—		—		430,070	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		1		—		1	
地方公共団体金融機構向け	5,863		2,779		—		—		—		—		8,642	
我が国の政府関係機関向け	15,002		12,517		—		—		—		—		27,520	
地方三公社向け	10,513		—		—		—		—		—		10,513	
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		合計	
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—		—	
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	76,795		84,771		1,468		10,176		—		—		183,211	
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	17,032		29,359		1,418		4,150		—		—		58,960	
	10%		15%		20%		25%		35%		100%		合計	
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—	
	0%		20%		30%		50%		75%		80%		合計	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—		203,100		—		195,735		47,134		500		1,448,932	
（うち特定貸付債権向け）	—		1,700		—		399		408		—		81,819	
	100%			150%			250%			400%			合計	
劣後債権及びその他資本性証券等	—			34,487			—			—			34,487	
株式等	—			—			31,453			—			31,453	
	10%			45%			50%			75%			合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	200			1,082			27,898			143,085			187,701	
（うちトランザクター向け）	—			1,082			—			—			2,342	
	10%		20%		25%		30%		31.25%		37.50%		合計	
不動産関連向け（うち自己居住用不動産等向け）	85		117,502		54,879		143,013		143		308		682,652	
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		合計	
不動産関連向け（うち賃貸用不動産向け）	23,586		8,955		10		16,947		33		8,564		106,687	
	70%			90%			110%			112.50%			合計	
不動産関連向け（うち事業用不動産関連向け）	27,585			20,510			196,078			—			259,638	
	60%							その他						合計
不動産関連向け（うちその他不動産関連向け）	5,527							—						5,527
	100%					150%					その他			合計
不動産関連向け（うちADC向け）	—					—					—			—
	10%		20%		50%		100%		150%		その他		合計	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—		583		1,752		11,402		14,195		113		28,048	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—		—		624		4,919		—		—		5,543	
	0%			10%			20%			その他			合計	
現金	41,900			—			—			—			41,900	
取立未済手形	—			—			—			170			170	
信用保証協会等による保証付	102,900			80,312			—			—			183,212	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—			—			—			—			—	

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分 (完全実施ベース) に応じた額を記載。

三十三フィナンシャルグループ
資料編

自己資本の充実の状況
三十三フィナンシャルグループ

三十三銀行
資料編

自己資本の充実の状況
三十三銀行

(単位：百万円)

連 結	2025年度末														
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）														
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	820,169		—		—		—		—		—		820,169		
外国の中央政府及び中央銀行向け	—		—		—		—		—		—		—		
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—		—		
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		合計		
我が国の地方公共団体向け	416,198		—		—		—		—		—		416,198		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		1		—		1		
地方公共団体金融機構向け	5,967		1,482		—		—		—		—		7,450		
我が国の政府関係機関向け	16,257		10,717		—		—		—		—		26,975		
地方三公社向け	8,661		—		—		—		—		—		8,661		
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		合計		
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—		—		
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		合計		
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	90,756		79,577		684		10,312		—		—		191,331		
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	25,245		24,609		528		4,310		—		—		61,693		
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		合計		
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—		
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	237,480	—	221,609	44,114	—	356,085	686,156	4,760	—	9,344	1,559,550			
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	318	—	—	—	77,219	4,760	—	—	82,297			
	100%		150%		250%			400%			その他		合計		
劣後債権及びその他資本性証券等	—		27,651			—			—			—		27,651	
株式等	—		—			29,222			—			—		29,222	
	10%		45%		50%		75%		100%			その他		合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	195		1,032		30,360		156,322			2,816			12,450		203,178
（うちトランザクター向け）	—		1,032		—		—			—			1,221		2,254
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計		
不動産関連向け（うち自己居住用不動産等向け）	70	121,208	55,230	153,618	426	1,641	79,348	123,216	1,077	222,931	24,815	—	783,585		
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計			
不動産関連向け（うち賃貸用不動産向け）	22,453	8,640	9	15,910	5	8,110	6,103	57	18,411	26,083	10	105,795			
	70%		90%		110%		112.50%			150%		その他		合計	
不動産関連向け（うち事業用不動産関連向け）	25,707		27,882		204,657		—			15,365		—		273,613	
	60%						その他						合計		
不動産関連向け（うちその他不動産関連向け）	4,726						—						4,726		
	100%				150%				その他				合計		
不動産関連向け（うちADC向け）	—				—				—				—		
	10%		20%		50%		100%		150%		その他		合計		
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—		571		1,394		11,220		9,025		133		22,345		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—		—		690		5,394		—		—		6,084		
	0%			10%			20%			その他			合計		
現金	53,497			—			—			—			53,497		
取立未済手形	—			—			153			—			153		
信用保証協会等による保証付	86,134			92,168			—			—			178,302		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—			—			—			—			—		

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分 (完全実施ベース) に応じた額を記載。

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

〈連 結〉第15条第4項第3号チ

(単位：百万円)

連 結	2024年度			
	CCF・信用リスク削減手法適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減手法適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,999,521	395,122	82.20	2,318,698
40%～70%	639,981	48,133	24.42	650,268
75%	225,531	6,833	26.57	218,060
80%	10,500	—	—	10,500
85%	346,470	19,716	46.64	342,464
90%～100%	675,939	47,890	38.95	678,466
105%～130%	232,458	4,391	40.00	232,485
150%	86,144	2,749	39.50	83,853
250%	31,453	—	—	31,453
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	4,248,001	524,837	70.32	4,566,251

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に応じた額を記載。

(単位：百万円)

連 結	2025年度			
	CCF・信用リスク削減手法適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減手法適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,998,047	376,843	81.49	2,299,083
40%～70%	740,050	43,719	27.29	750,130
75%	240,441	6,097	26.05	231,488
80%	10,000	—	—	10,000
85%	362,755	18,668	41.11	356,085
90%～100%	743,888	41,576	37.51	736,530
105%～130%	228,048	10,566	40.00	227,828
150%	77,806	3,024	39.57	78,126
250%	29,222	—	—	29,222
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	4,430,260	500,495	69.79	4,718,495

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に応じた額を記載。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

〈連 結〉第15条第4項第4号

(単位：百万円)

連 結	2024年度末	2025年度末
適格金融資産担保 (イ)	29,558	40,215
適格保証又はクレジット・デリバティブ (ロ)	110,806	121,727

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

〈連 結〉第15条第4項第5号

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(単位：百万円)

連 結	2024年度末						
	グロス再構築 コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク 削減効果 勘案前の 与信相当額 (ハ)	担保の額 (ホ)	現金及び 自行預金	株式	信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額 (ヘ)
派生商品取引	10,152	45,763	55,916	2,521	2,521	—	53,394
外為関連取引及び金関連取引	2,092	41,403	43,495	289	289	—	43,206
金利関連取引	8,060	4,360	12,420	2,232	2,232	—	10,188
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合 計	10,152	45,763	55,916	2,521	2,521	—	53,394

(単位：百万円)

連 結	2025年度末						
	グロス再構築 コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク 削減効果 勘案前の 与信相当額 (ハ)	担保の額 (ホ)	現金及び 自行預金	株式	信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額 (ヘ)
派生商品取引	15,673	59,860	75,533	5,376	5,376	—	70,157
外為関連取引及び金関連取引	1,646	55,842	57,488	817	817	—	56,671
金利関連取引	14,026	4,018	18,044	4,559	4,559	—	13,485
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合 計	15,673	59,860	75,533	5,376	5,376	—	70,157

二. グロス再構築コストの額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額
該当事項はありません。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当事項はありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

〈連 結〉第15条第4項第6号

イ. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

・ 原資産の額、原資産を構成するエクスポージャーのうち、延滞エクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連 結	2024年度末				
	原資産の額	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	うち延滞 エクスポージャー の額	当期の損失額
住宅ローン債権	90,344	—	90,344	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	90,344	—	90,344	—	—

(単位：百万円)

連 結	2025年度末				
	原資産の額	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	うち延滞 エクスポージャー の額	当期の損失額
住宅ローン債権	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—

・ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当事項はありません。

・ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当事項はありません。

・ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当事項はありません。

・ 保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連 結	2024年度末		2025年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
住宅ローン債権	90,344	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	90,344	—	—	—

(注) 上記証券化エクスポージャーはオン・バランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

連 結	2024年度末		2025年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
20%以下	73,551	—	—	—
20%超50%以下	15,800	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—
350%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	992	—	—	—
合 計	90,344	—	—	—

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

(単位：百万円)

連 結	2024年度末		2025年度末	
	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額
20%以下	441	—	—	—
20%超50%以下	129	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—
350%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	496	—	—	—
合 計	1,067	—	—	—

・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当事項はありません。

・持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連 結	2024年度末	2025年度末
住宅ローン債権	992	—
その他	—	—
合 計	992	—

・早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当事項はありません。

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当事項はありません。

ロ. 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

連 結	2024年度末		2025年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
住宅ローン債権	—	—	—	—
不動産	20	—	20	—
信託受益権	—	—	—	—
割賦債権	258	—	—	—
キャッシング債権	—	—	—	—
外国債券 (CDO)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (ファンド)	—	—	—	—
その他	6,994	—	5,808	—
合 計	7,272	—	5,828	—

(注) 上記証券化エクスポージャーはオン・バランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位: 百万円)

連 結	2024年度末		2025年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
20%以下	4,144	—	2,985	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	3,108	—	2,822	—
100%超350%以下	—	—	—	—
350%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	20	—	20	—
合 計	7,272	—	5,828	—

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

(単位: 百万円)

連 結	2024年度末		2025年度末	
	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額
20%以下	33	—	23	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	87	—	79	—
100%超350%以下	—	—	—	—
350%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	10	—	10	—
合 計	130	—	112	—

・持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連 結	2024年度末	2025年度末
住宅ローン債権	—	—
不動産	20	20
信託受益権	—	—
割賦債権	—	—
キャッシング債権	—	—
外国債券（CDO）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—
その他	—	—
合 計	20	20

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当事項はありません。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

〈連 結〉第15条第4項第8号

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

連 結	2024年度末		2025年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	64,718	64,718	88,373	88,373
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,293	2,293	2,274	2,274
合 計	67,012	67,012	90,647	90,647

(注) ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

連 結	2024年度	2025年度
株式売却益	3,534	6,159
株式売却損	434	559
株式償却	75	—
損益額	3,025	5,600

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

連 結	2024年度末	2025年度末
評価損益の額	35,570	61,437

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

■ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

〈連 結〉第15条第4項第9号

(単位：百万円)

連 結	2024年度末	2025年度末
リスク・スルー方式	100,995	84,727
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	100,995	84,727

- (注) 1. 「リスク・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンドート）に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%を下回る蓋然性が高い場合は250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
5. 「フォールバック方式」とは、リスク・スルー方式、マンドート方式、蓋然性方式 (250%)、蓋然性方式 (400%) が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。

■ 金利リスクに関する事項

〈連 結〉第15条第4項第10号

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末
1	上方パラレルシフト	—	—	—	—
2	下方パラレルシフト	18,921	13,870	8,919	9,262
3	スティープ化	—	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	18,921	13,870	8,919	9,262
		ホ		ヘ	
		2025年度末		2024年度末	
8	自己資本の額	210,256		202,894	

報酬等に関する開示事項

1. 当社及び当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

- (1) 「対象役職員」の範囲
開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。
- ① 「対象役員」の範囲
対象役員は、当社の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。
- ② 「対象従業員等」の範囲
当社では、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。
なお、当社の主要な連結子法人等である株式会社三十三銀行の取締役（社外取締役を除く。）を「対象従業員等」として開示の対象としております。
- (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には株式会社三十三銀行が該当します。
- (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。
- (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲
「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。
- (2) 対象役職員の報酬等の決定について
- ① 「対象役員」の報酬等の決定について
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、報酬委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、取締役会において承認された方法に従って決定することとしております。
監査等委員である取締役の報酬等は、当社の業務に関与する時間と職責が反映され、かつ、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含まない体系とし、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議に従って決定することとしております。
- ② 「対象従業員等」の報酬等の決定について
対象従業員等に該当する株式会社三十三銀行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、報酬委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、取締役会において承認された方法に従って決定することとしております。
また、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。
- (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2025年4月1日～2026年3月31日）
報酬委員会（株式会社三十三フィナンシャルグループ）	5回
報酬委員会（株式会社三十三銀行）	5回

(注) 報酬等の総額については報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社及び当社グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

- (1) 「対象役員」の報酬等に関する方針
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、報酬委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、取締役会において承認された方法に従って決定することとしております。
監査等委員である取締役の報酬等は、当社の業務に関与する時間と職責が反映され、かつ、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含まない体系とし、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議に従って決定することとしております。
なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。
- ① 基本方針
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、その役割と責務に相応しいものにするとともに、当社の安定的かつ持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けた意欲をより高めることのできるよう、適切、公正かつバランスの取れたものとする。

②個人別の基本報酬の額又は算定方法の決定方針等

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、在任中に毎月支給する確定金額報酬とし、他社水準や当社グループの業績等を考慮しつつ、地位・職責等を総合的に勘案して決定するものとする。

なお、株主総会で承認されている報酬額の年額の範囲内とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬月額については、取締役会の内部機関として取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬等に関する事項を所管する報酬委員会において決定する。

報酬委員会は、代表取締役と社外取締役で構成し、社外取締役が委員長を務め、取締役会の内部機関として取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬等に関する事項を審議・決定する。

③個人別報酬等における確定金額報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の割合の決定方針

持株会社の機能、グループ全体の報酬体系等を踏まえ、業績連動報酬及び非金銭報酬は設定せず、個人別の報酬等は全て固定報酬としての確定金額報酬とする。

(2) 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

株式会社三十三銀行の「報酬等に関する開示事項」の「2. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項」に記載のとおりであります。

3. 当社及び当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、報酬委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、取締役会において承認された方法に従って決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬等は、当社の業務に関与する時間と職責が反映され、かつ、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含まない体系とし、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議に従って決定することとしております。

なお、当社グループは対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当社及び当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額				変動報酬の 総額				退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション	株式報酬		基本報酬	賞与	業績連動型 報酬		
対象役員 (除く社外役員)	8	82	82	82	—	—	—	—	—	—	
対象従業員等	11	312	201	147	—	54	111	—	—	111	

(注) 対象役職員について、主要な連結子法人等の役員として報酬等を得ている場合、人数、報酬額とも、対象役員、対象従業員等それぞれの欄に記載しております。

5. 当社及び当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

資料編

株式会社三十三銀行

主な業務内容	54
会計監査人	54
資本金の状況	54
株式情報	54
直近の事業年度における事業の概況（連結）	55
主要な経営指標等の推移（連結）	55
連結財務諸表	56
セグメント情報	66
金融再生法開示債権及びリスク管理債権	67
直近の事業年度における事業の概況（単体）	68
主要な経営指標等の推移（単体）	68
単体財務諸表	69
損益の状況	76
預金業務	80
貸出業務	81
証券業務	84
国際業務・為替業務	85
有価証券関係	86
デリバティブ取引	89
電子決済手段	90
暗号資産	90
経営効率	91
自己資本の充実の状況	92
報酬等に関する開示事項	133

主な業務内容

(2026年3月31日現在)

1. 預金業務	①預金 当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。 ②譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
2. 貸出業務	①貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。 ②手形の割引 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。
3. 商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。
4. 有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
5. 内国為替業務	送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。
6. 外国為替業務	輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
7. 社債受託及び登録業務	担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
8. 確定拠出年金運営管理機関の受託業務	確定拠出年金法に基づき、運営管理業務を行っております。
9. 附帯業務	①代理業務 ●日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ●地方公共団体の公金取扱業務 ●勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ●株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ●住宅金融支援機構の代理貸付業務 ●信託代理店業務 ②保護預り及び貸金庫業務 ③有価証券の貸付 ④債務の保証（支払承諾） ⑤公共債の引受 ⑥国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売 ⑦コマーシャル・ペーパー等の取扱い ⑧保険商品の窓口販売 ⑨金融商品仲介業務 ⑩金利、通貨、商品等のデリバティブ取引

会計監査人

(2026年3月31日現在)

有限責任 あずさ監査法人

資本金の状況

(2026年3月31日現在)

資本金	374億円
-----	-------

株式情報

大株主の状況

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社三十三フィナンシャルグループ	三重県松阪市京町510番地	18,151	100.00
計	—	18,151	100.00

三十三フィナンシャルグループ
資料編

三十三フィナンシャルグループ
自己資本の充実の状況

三十三銀行
資料編

三十三銀行
自己資本の充実の状況

直近の事業年度における事業の概況（連結）（2025年度）

業績の状況（連結）

主要な勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は、前連結会計年度末比625億円増加し3兆9,976億円、貸出金は、前連結会計年度末比1,105億円増加し3兆1,249億円、有価証券は、前連結会計年度末比351億円増加し9,848億円となりました。

損益状況につきましては、経常利益は、資金利益が増加したことなどから前連結会計年度比47億45百万円増加し168億52百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比35億71百万円増加し124億43百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結経常収益	百万円	68,834	66,613	68,506	75,611	94,161
連結経常利益	百万円	5,034	9,512	10,223	12,107	16,852
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,992	6,171	6,839	8,872	12,443
連結包括利益	百万円	9,288	△3,188	19,911	△4,494	28,541
連結純資産額	百万円	234,355	198,981	216,610	208,380	233,586
連結総資産額	百万円	4,642,931	4,291,642	4,440,467	4,516,224	4,589,518
1株当たり純資産額	円	11,230.31	10,942.09	11,931.25	11,477.84	12,866.20
1株当たり当期純利益	円	255.95	332.96	376.81	488.78	685.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	105.31	213.26	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.96	7.94	8.02	8.26	8.16
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	358,694	△382,554	67,083	10,569	△50,084
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3,256	△143,937	23,385	△11,581	△20,851
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,767	△32,192	△2,284	△3,035	△3,339
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	896,855	338,170	426,355	422,307	348,031
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,617 (942)	2,530 (875)	2,431 (826)	2,378 (798)	2,325 (786)

(注) 1. 2023年度、2024年度及び2025年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は国内基準を採用しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年度末 (2025年3月31日)	2025年度末 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	428,168	353,690
買入金銭債権	1,667	932
商品有価証券	50	35
金銭の信託	125	356
有価証券	949,676	984,832
貸出金	3,014,371	3,124,922
外国為替	6,255	5,863
その他資産	78,272	86,351
有形固定資産	28,277	27,373
建物	11,785	11,920
土地	12,914	12,565
建設仮勘定	258	140
その他の有形固定資産	3,319	2,747
無形固定資産	4,541	5,674
ソフトウェア	3,673	3,726
ソフトウェア仮勘定	703	1,783
その他の無形固定資産	165	164
退職給付に係る資産	5,587	7,464
繰延税金資産	4,505	453
支払承諾見返	14,164	10,167
貸倒引当金	△19,439	△18,598
資産の部合計	4,516,224	4,589,518
負債の部		
預金	3,861,199	3,800,840
譲渡性預金	73,992	196,855
借入金	304,159	282,548
外国為替	4	—
その他負債	49,870	57,506
賞与引当金	993	1,034
退職給付に係る負債	120	144
役員退職慰労引当金	55	46
株式給付引当金	208	136
睡眠預金払戻損失引当金	140	88
偶発損失引当金	943	1,004
繰延税金負債	551	4,131
再評価に係る繰延税金負債	1,438	1,426
支払承諾	14,164	10,167
負債の部合計	4,307,843	4,355,931
純資産の部		
資本金	37,461	37,461
資本剰余金	29,958	29,958
利益剰余金	133,099	142,119
株主資本合計	200,518	209,539
その他の有価証券評価差額金	5,177	19,732
繰延ヘッジ損益	△4	△1
土地再評価差額金	1,028	1,111
退職給付に係る調整累計額	1,621	3,160
その他の包括利益累計額合計	7,822	24,003
非支配株主持分	39	44
純資産の部合計	208,380	233,586
負債及び純資産の部合計	4,516,224	4,589,518

三十三ファイナンシャルグループ
資料編

三十三ファイナンシャルグループ
自己資本の充実の状況

三十三銀行
資料編

三十三銀行
自己資本の充実の状況

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2024年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	2025年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
経常収益	75,611	94,161
資金運用収益	38,924	51,890
貸出金利息	31,877	41,818
有価証券利息配当金	5,943	8,243
預け金利息	1,040	1,766
その他の受入利息	63	62
役務取引等収益	15,182	15,639
その他業務収益	1,911	1,822
その他経常収益	19,592	24,809
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	19,591	24,809
経常費用	63,503	77,309
資金調達費用	3,017	9,838
預金利息	2,576	8,348
譲渡性預金利息	131	790
債券貸借取引支払利息	99	115
借入金利息	180	517
その他の支払利息	29	66
役務取引等費用	4,195	4,396
その他業務費用	3,284	6,030
営業経費	37,267	38,714
その他経常費用	15,739	18,327
貸倒引当金繰入額	1,749	1,668
その他の経常費用	13,990	16,659
経常利益	12,107	16,852
特別利益	382	229
固定資産処分益	99	229
子会社株式売却益	282	—
特別損失	437	486
固定資産処分損	273	317
減損損失	164	169
段階取得に係る差損	—	0
税金等調整前当期純利益	12,052	16,594
法人税、住民税及び事業税	2,885	4,315
法人税等調整額	293	△164
法人税等合計	3,179	4,150
当期純利益	8,873	12,444
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	8,872	12,443

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2024年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	2025年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
当期純利益	8,873	12,444
その他の包括利益	△13,367	16,097
その他有価証券評価差額金	△14,925	14,554
繰延ヘッジ損益	7	3
土地再評価差額金	△41	—
退職給付に係る調整額	1,591	1,539
包括利益 (内訳)	△4,494	28,541
親会社株主に係る包括利益	△4,495	28,540
非支配株主に係る包括利益	0	0

連結株主資本等変動計算書

2024年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	37,461	30,658	127,167	195,287		
当期変動額						
剰余金の配当			△3,034	△3,034		
親会社株主に帰属する当期純利益			8,872	8,872		
土地再評価差額金の取崩			93	93		
連結範囲の変動		△700		△700		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	△700	5,931	5,231		
当期末残高	37,461	29,958	133,099	200,518		

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	
当期首残高	20,103	△12	1,164	29	21,284	38	216,610
当期変動額							
剰余金の配当							△3,034
親会社株主に帰属する当期純利益							8,872
土地再評価差額金の取崩							93
連結範囲の変動							△700
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△14,925	7	△135	1,591	△13,461	0	△13,460
当期変動額合計	△14,925	7	△135	1,591	△13,461	0	△8,229
当期末残高	5,177	△4	1,028	1,621	7,822	39	208,380

2025年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	37,461	29,958	133,099	200,518		
当期変動額						
剰余金の配当			△3,339	△3,339		
親会社株主に帰属する当期純利益			12,443	12,443		
土地再評価差額金の取崩			△82	△82		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	9,020	9,020		
当期末残高	37,461	29,958	142,119	209,539		

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	
当期首残高	5,177	△4	1,028	1,621	7,822	39	208,380
当期変動額							
剰余金の配当							△3,339
親会社株主に帰属する当期純利益							12,443
土地再評価差額金の取崩							△82
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14,554	3	82	1,539	16,180	4	16,184
当期変動額合計	14,554	3	82	1,539	16,180	4	25,205
当期末残高	19,732	△1	1,111	3,160	24,003	44	233,586

三十三ファイナ
ンシャルグル
ープ

自己資本の充
実の状況
三十三ファイ
ンシャルグル
ープ

三十三銀行
資料編

自己資本の充
実の状況
三十三銀行

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2024年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	2025年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,052	16,594
減価償却費	4,428	4,465
減損損失	164	169
のれん償却額	—	3
貸倒引当金の増減 (△)	△760	△841
賞与引当金の増減額 (△は減少)	22	40
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	337	357
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△6	24
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△2	△9
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	1	△72
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△33	△52
偶発損失引当金の増減 (△)	258	61
資金運用収益	△38,924	△51,890
資金調達費用	3,017	9,838
有価証券関係損益 (△)	△472	△96
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△8	△12
固定資産処分損益 (△は益)	173	87
貸出金の純増 (△) 減	△85,685	△110,550
預金の純増減 (△)	53,614	△60,358
譲渡性預金の純増減 (△)	△7,210	122,863
借用金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	12,814	△21,610
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△3,773	264
コールローン等の純増 (△) 減	△230	735
商品有価証券の純増 (△) 減	49	15
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,090	391
外国為替 (負債) の純増減 (△)	1	△4
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△2,394	△3,825
資金運用による収入	36,358	50,813
資金調達による支出	△2,090	△7,618
その他	32,224	4,433
小計	12,835	△45,780
法人税等の支払額	△2,268	△4,310
法人税等の還付額	1	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,569	△50,084
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△131,773	△239,125
有価証券の売却による収入	37,177	132,053
有価証券の償還による収入	84,995	91,605
金銭の信託の増加による支出	△5,125	△233
金銭の信託の減少による収入	5,000	—
有形固定資産の取得による支出	△2,471	△1,736
無形固定資産の取得による支出	△1,427	△3,741
有形固定資産の売却による収入	339	558
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△64
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,893	—
その他	△190	△167
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,581	△20,851
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,034	△3,339
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
リース債務の返済による支出	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,035	△3,339
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,047	△74,276
現金及び現金同等物の期首残高	426,355	422,307
現金及び現金同等物の期末残高	422,307	348,031

監査について

会社法監査

会社法第396条第1項の規定に基づき、2024年度及び2025年度の連結計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

注記事項（2025年度）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 8社

株式会社三十三総研	第三カードサービス株式会社
三十三地域創生株式会社	三十三信用保証株式会社
三十三リース株式会社	三十三コンピューターサービス株式会社
株式会社三十三カード	三十三ビジネスサービス株式会社

 （連結の範囲の変更）
 三十三地域創生株式会社は、2026年3月11日付で株式取得により子会社としたことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 三重リース株式会社は、2025年4月1日付で三十三リース株式会社を存続会社とする吸収合併により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
 - 非連結子会社 4社

さんざん農業法人投資事業有限責任組合
さんざん成長事業応援投資事業有限責任組合
三十三事業承継1号投資事業有限責任組合
みえ事業承継応援2号投資事業有限責任組合

 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
 - 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
 - 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社 4社

さんざん農業法人投資事業有限責任組合
さんざん成長事業応援投資事業有限責任組合
三十三事業承継1号投資事業有限責任組合
みえ事業承継応援2号投資事業有限責任組合

 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
 - 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 8社
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、但し市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
当行の有形固定資産は、定率法（但し、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物 3年～50年
 その他 3年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2025年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間とより長期の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、そのいずれか高い方を用いて算定しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
 また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシ

ユ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 株式給付引当金の計上基準
株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社三十三フィナンシャルグループ普通株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
 連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - のれんの償却方法及び償却期間
のれんの金額に重要性が乏しいため、発生年度に全額償却しております。
 - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 - 重要な収益及び費用の計上基準
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
 また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 貸倒引当金
- 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 18,598百万円
 - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
(1) 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
(2) 主要な仮定
① 債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況
貸倒引当金算定にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の財務情報等の定量的な情報に加え、将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況等の定性的な要因に関連する情報も勘案して判定しております。特に事業性貸出先については、各債務者の収益獲得能力や債務償還能力、経営改善計画の内容や進捗状況等を踏まえ、個別に評価し、設定しております。
② キャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フロー
債務者の経営実態等を踏まえた債務返済能力に基づき、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積っております。
また、資源価格高騰や人件費上昇等を含む経済環境の変化は、今後一定期間継続するものと想定しております。一部の業種等への影響については、個別の債務者における直近の業績や資金繰り状況を考慮して、自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生する事態には至らないという仮定を置いております。
(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化や経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

未適用の会計基準等

- 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
 - 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等
- (1) 概要
企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性を高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。
借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。
- (2) 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

連結貸借対照表関係

- 非連結子会社の出資金の総額
出資金 833百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの）であって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限り、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 16,474百万円
危険債権額 42,634百万円
三月以上延滞債権額 162百万円
貸出条件緩和債権額 2,991百万円
合計額 62,263百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,441百万円であります。
- ローン・パーティシパーションで、「ローン・パーティシパーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,000百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 292,444百万円
担保資産に対応する債務
預金 13,961百万円
借入金 255,700百万円
上記のほか、為替決済及び公金事務取扱等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 34,685百万円
その他資産 280百万円
非連結子会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金・保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
金融商品等差入担保金 144百万円
敷金・保証金 855百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 540,835百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は
任意の時期に無条件で取消可能なもの 453,665百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、興行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
3,049百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 33,158百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 2,034百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は、35,394百万円であります。

連結損益計算書関係

- その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 6,620百万円
 - その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 548百万円
 - 減損損失は、移転、廃止等を決定した営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。
- | 地域 | 主な用途 | 種類
建物及び
その他の有形固定資産 | 減損損失 |
|------|-----------|--------------------------|---|
| 三重県内 | 営業用店舗11か所 | 建物及び
その他の有形固定資産 | 47百万円
(うち建物 45百万円)
(うちその他の有形固定資産 1百万円) |
| | 共用資産2か所 | 建物及びソフトウェア | 77百万円
(うち建物 57百万円)
(うちソフトウェア 20百万円) |
| 三重県外 | 営業用店舗4か所 | 建物及び
その他の有形固定資産 | 31百万円
(うち建物 30百万円)
(うちその他の有形固定資産 1百万円) |
| | 共用資産1か所 | その他の有形固定資産 | 12百万円 |
| 合 計 | | | 169百万円
(うち建物 133百万円)
(うちソフトウェア 20百万円)
(うちその他の有形固定資産 15百万円) |

当行は、営業用店舗については、店舗単位のキャッシュ・フローが相互補完的であるエリア単位で、移転、廃止予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、社宅等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、各社を一つのグループとして、各社毎にグループイングしております。
なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額
その他有価証券評価差額金：

当期発生額	20,489百万円
組替調整額	1,153百万円
法人税等及び税効果調整前	21,642百万円
法人税等及び税効果額	△7,088百万円
その他有価証券評価差額金	14,554百万円
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	△0百万円
組替調整額	5百万円
法人税等及び税効果調整前	4百万円
法人税等及び税効果額	△1百万円
繰延ヘッジ損益	3百万円
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	2,242百万円
組替調整額	△8百万円
法人税等及び税効果調整前	2,234百万円
法人税等及び税効果額	△694百万円
退職給付に係る調整額	1,539百万円
その他の包括利益合計	16,097百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	18,151	—	—	18,151	
合 計	18,151	—	—	18,151	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合 計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	1,669	92.00	2025年 3月31日	2025年 6月6日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	1,669	92.00	2025年 9月30日	2025年 12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	3,630	利益剰余金	200.00	2026年 3月31日	2026年 6月11日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	353,690百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△5,659百万円
現金及び現金同等物	348,031百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは貸出業務、預金業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。これらの業務を行うため、市場の状況や長期・短期のバランス等を考慮したうえで、必要に応じて借入金等による資金調達も行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当行グループでは、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。また、債券、株式、投資信託等の有価証券を保有しており、金利、為替、株価等の市場価格の変動により、資産価値が減少する市場リスクや、発行体の財務状況の悪化等により、元本の償還やクーポンの受取りが困難となる信用リスクに晒されております。

一方、当行グループが保有する金融負債は、預金や借入金等であり、市場環境の悪化等により、必要な資金が確保できず、資金繰りが悪化する流動性リスクに晒されております。

また、当行グループは、お客様に対するヘッジ手段等の提供や、当行グループの資産及び負債の総合的管理（ALM）等を目的に金利スワップ取引や為替予約等のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、市場の変動により損失を被る市場リスクや取引先の契約不履行により損失を被る信用リスク（カウンターパーティーリスク）等に晒されております。

当行グループは、金利スワップ取引を貸出金に係る金利リスクに対するヘッジ手段として、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引双方の理論価格の算定に影響を与える市場金利の変動幅の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理に関する諸規程・運営方針に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部門により行われ、また、権限によっては、定期的に経営陣に審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部門がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、市場部門において、信用情報や時価を定期的に把握するとともに、保有限度額を設定し、リスクの集中を回避しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に関する諸規程・運営方針に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスのそれぞれを、各機能が独立する形で設置し、実効性のある相互牽制体制を整備しております。

市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等の遵守状況をモニタリングするほか、定期的に経営陣に報告を行っております。さらに、市場リスク管理の状況については、監査部門がチェックしております。

当行グループにおいて、市場リスクを抱える主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」であります。これらの市場リスクについては、VaR（予想最大損失額）による定量化（保有期間 債券60営業日、純投資株式60営業日、政策投資株式120営業日、投資信託60営業日、預貸金等240営業日、対顧客デリバティブ取引60営業日、信頼区間99%、観測期間5年）を行っております。

2026年3月31日現在で当行グループの市場リスク量は、116億円であります。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このため、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の時価の変動との比較等によるバック・テストを実施することで、使用する計測モデルの精度を評価し、必要に応じてVaRを乗数補正しております。

③ 流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・運営方針に従い、資金繰り管理部門と流動性リスク管理部門を設置し、実効性のある相互牽制体制を整備しております。

流動性リスク管理部門は、運用・調達の状況を的確に把握するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、遵守状況をモニタリングするほか、定期的に経営陣に報告を行っております。

また、万一の資金逼迫時を想定し、緊急事態にも金融市場においていつでも資金調達ができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しており、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても記載を省略しております。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券 その他有価証券（*1）	974,773	974,773	—
(2) 貸出金 貸倒引当金（*2）	3,124,922 △16,823		
	3,108,098	3,082,585	△25,512
資産計	4,082,872	4,057,359	△25,512
(1) 預金	3,800,840	3,799,594	△1,245
(2) 譲渡性預金	196,855	196,855	—
(3) 借入金	282,548	282,073	△475
負債計	4,280,245	4,278,523	△1,721
デリバティブ取引（*3） ヘッジ会計が適用されていないもの	4,974	4,974	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2)	(2)	—
デリバティブ取引計	4,972	4,972	—

（*1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	2,188
非上場外国証券（*1）	12
組合出資金（*2）	7,857

（*1）非上場株式及び非上場外国証券については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

（*2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、これらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 その他有価証券 国債・地方債	183,454	301,505	—	484,960
社債	—	123,838	34,632	158,470
株式	72,867	15,505	—	88,373
その他（*）	6,798	231,385	—	238,184
デリバティブ取引 金利関連	—	14,026	—	14,026
通貨関連	—	3,673	—	3,673
資産計	263,121	689,935	34,632	987,688
デリバティブ取引 金利関連	—	11,405	—	11,405
通貨関連	—	1,322	—	1,322
負債計	—	12,727	—	12,727

（*）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は4,785百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表（単位：百万円）

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末 残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（*）					
3,948	—	91	744	—	—	4,785	—

（*）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：百万円）

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	3,082,585	3,082,585
資産計	—	—	3,082,585	3,082,585
預金	—	3,799,594	—	3,799,594
譲渡性預金	—	196,855	—	196,855
借入金	—	282,073	—	282,073
負債計	—	4,278,523	—	4,278,523

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関から提示された価格によって、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合は、レベル2に分類しております。

私募債は、内部格付に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割り引くことにより時価を算出する方式にて現在価値を算出しており、レベル3に分類しております。但し、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等については、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものの（但し、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く）を市場金利で割り引くことにより時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

当該時価は、レベル３の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

当該時価は、レベル２の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、約定期間が短期間（１年以内）のものは、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（１年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

当該時価は、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引等が含まれます。

（注２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	倒産確率 倒産時の損失率	0.0％～6.9％ 0.0％～100.0％	1.7％ 83.7％

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益に計上（※１）	その他の包括利益に計上（※２）	購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価の振替	レベル３の時価の振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
有価証券								
その他有価証券								
社債	34,914	18	△108	△192	—	—	34,632	—

（※１）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（※２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはミドル部門において時価の算定に関する手続を定めております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推計値です。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券又は貸出金の残高合計に占める割合であります。倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

賃貸等不動産関係

賃貸等不動産につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	リース業		
役務取引等収益				
預金・貸出業務	6,395	—	6,395	3
為替業務	1,862	—	1,862	11
証券関連業務	2,416	—	2,416	—
保護預り・貸金庫業務	117	—	117	—
代理業務	2,705	—	2,705	—
その他	—	—	—	25
その他業務収益	72	—	72	—
その他経常収益	68	817	886	929
顧客との契約から生じる経常収益	13,639	817	14,457	970
上記以外の経常収益	61,744	16,363	78,107	705
外部顧客に対する経常収益	75,383	17,181	92,564	1,675
				94,240

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	12,866円20銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	685円53銭

企業結合等関係

取得による企業結合

当行は、三十三地域創生株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容
名称 三十三地域創生株式会社
事業の内容 販路開拓支援業務等

(2) 企業結合を行った主な理由

当行グループの地域創生に対する推進体制の更なる強化を目的に、三十三地域創生株式会社を連結子会社といたしました。

(3) 企業結合日

2026年3月11日（みなし取得日 2026年3月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率	1.67％
企業結合日に追加取得した議決権比率	92.03％
取得後の議決権比率	93.70％

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年3月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	0百万円
追加取得の対価 現金	64百万円
取得原価	64百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 0百万円

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額 3百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったため発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、当連結会計年度の費用として一括償却しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	68百万円
固定資産	0百万円
繰延資産	1百万円
資産合計	69百万円

流動負債	4百万円
負債合計	4百万円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

共通支配下の取引等

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称 三十三リース株式会社

事業の内容 リース業務

(吸収合併消滅会社)

名称 三重リース株式会社

事業の内容 リース業務

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

三十三リース株式会社を吸収合併存続会社、三重リース株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三十三リース株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

本件合併は、三十三リース株式会社と三重リース株式会社がこれまで培ってきた顧客基盤やノウハウの融合等を通じて収益機会の拡大を図るとともに、業務運営の効率化を進めることにより、更なる経営基盤の強化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中核に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓販、社債の受託及び登録業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されております事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	59,598	14,490	74,089	1,672	75,762	△150	75,611
セグメント間の内部経常収益	781	452	1,233	980	2,214	△2,214	—
計	60,379	14,943	75,323	2,653	77,976	△2,365	75,611
セグメント利益	11,689	406	12,095	465	12,561	△453	12,107
セグメント資産	4,489,628	48,635	4,538,263	13,436	4,551,700	△35,475	4,516,224
セグメント負債	4,285,934	45,199	4,331,134	8,935	4,340,069	△32,226	4,307,843
その他の項目							
減価償却費	4,058	320	4,378	54	4,432	△4	4,428
資金運用収益	39,433	5	39,438	95	39,534	△609	38,924
資金調達費用	2,920	221	3,142	4	3,146	△129	3,017
国債等債券償却	16	—	16	—	16	—	16
貸倒引当金繰入額	1,703	—	1,703	221	1,924	△175	1,749
株式等償却	36	—	36	—	36	—	36
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,690	161	3,852	46	3,899	—	3,899

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額△453百万円は、セグメント間取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額△35,475百万円は、セグメント間取引消去であります。

（3）セグメント負債の調整額△32,226百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	75,383	17,181	92,564	1,675	94,240	△78	94,161
セグメント間の内部経常収益	844	444	1,289	967	2,256	△2,256	—
計	76,228	17,625	93,853	2,643	96,496	△2,335	94,161
セグメント利益	16,494	148	16,642	623	17,265	△413	16,852
セグメント資産	4,553,594	55,343	4,608,937	13,899	4,622,837	△33,319	4,589,518
セグメント負債	4,325,362	51,552	4,376,915	8,925	4,385,840	△29,909	4,355,931
その他の項目							
減価償却費	4,081	344	4,425	44	4,469	△4	4,465
資金運用収益	52,389	6	52,396	72	52,468	△577	51,890
資金調達費用	9,632	364	9,997	2	10,000	△161	9,838
国債等債券償却	36	—	36	—	36	—	36
貸倒引当金繰入額	1,694	—	1,694	52	1,746	△78	1,668
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,288	176	5,465	48	5,513	—	5,513

- （注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△413百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△33,319百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△29,909百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

金融再生法開示債権及びリスク管理債権

金融再生法開示債権及びリスク管理債権〈連結ベース〉

（単位：百万円）

	2024年度末	2025年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,395	16,474
危険債権	49,612	42,634
要管理債権	7,024	3,154
三月以上延滞債権	284	162
貸出条件緩和債権	6,739	2,991
合計	72,033	62,263
正常債権	2,994,380	3,110,690
総与信残高	3,066,414	3,172,954

直近の事業年度における事業の概況（単体）（2025年度）

業績の状況（単体）

主要な勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は、前事業年度末比613億円増加し4兆51億円、貸出金は、前事業年度末比1,094億円増加し3兆1,466億円、有価証券は、前事業年度末比348億円増加し9,870億円となりました。

損益状況につきましては、経常利益は、資金利益が増加したことなどから前事業年度比48億9百万円増加し164億56百万円となりました。また、当期純利益は、前事業年度比42億3百万円増加し122億32百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	百万円	52,487	51,487	53,474	60,379	76,228
経常利益	百万円	7,000	8,914	10,136	11,647	16,456
当期純利益	百万円	6,961	6,056	7,129	8,029	12,232
資本金	百万円	37,461	37,461	37,461	37,461	37,461
発行済株式総数	千株	普通株式 18,151 A種優先株式 6,000	18,151	18,151	18,151	18,151
純資産額	百万円	230,628	195,430	211,712	201,588	224,796
総資産額	百万円	4,618,165	4,271,312	4,418,366	4,488,023	4,549,020
預金残高	百万円	3,722,180	3,768,170	3,820,365	3,869,782	3,808,289
貸出金残高	百万円	2,789,757	2,868,441	2,948,546	3,037,205	3,146,616
有価証券残高	百万円	836,017	928,127	960,512	952,247	987,095
1株当たり純資産額	円	11,043.37	10,766.57	11,663.54	11,105.83	12,384.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 103.80 (51.90) A種優先株式 57.8004 (28.9002)	103.80 (51.90)	105.25 (51.90)	205.82 (113.82)	292.00 (92.00)
1株当たり当期純利益	円	364.41	326.62	392.78	442.37	673.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	146.84	209.28	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.86	7.81	7.90	8.18	8.09
配当性向	%	28.48	31.77	26.79	46.52	43.33
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,465 (833)	2,377 (764)	2,284 (720)	2,233 (695)	2,173 (690)

(注) 1. 2025年度中間配当についての取締役会決議は2025年11月7日に行いました。
2. 2023年度、2024年度及び2025年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は国内基準を採用しております。

単体財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年度末 (2025年3月31日)	2025年度末 (2026年3月31日)		2024年度末 (2025年3月31日)	2025年度末 (2026年3月31日)
資産の部			負債の部		
現金預け金	428,157	353,651	預金	3,869,782	3,808,289
現金	41,846	53,419	当座預金	195,387	193,615
預け金	386,311	300,231	普通預金	2,309,542	2,280,483
買入金銭債権	1,667	932	貯蓄預金	17,603	16,854
商品有価証券	50	35	通知預金	12,829	15,584
商品国債	1	—	定期預金	1,300,830	1,266,405
商品地方債	49	35	定期積金	12,763	11,708
金銭の信託	125	356	その他の預金	20,824	23,637
有価証券	952,247	987,095	譲渡性預金	73,992	196,855
国債	148,634	183,454	借入金	285,100	255,700
地方債	312,419	301,505	借入金	285,100	255,700
社債	161,797	158,470	外国為替	4	—
株式	69,497	92,824	売渡外国為替	4	—
その他の証券	259,899	250,839	その他負債	39,724	47,474
貸出金	3,037,205	3,146,616	未決済為替借	241	220
割引手形	2,733	1,441	未払法人税等	2,239	2,379
手形貸付	25,487	22,408	未払費用	1,912	4,176
証書貸付	2,688,054	2,766,116	前受収益	1,233	1,589
当座貸越	320,930	356,650	給付補填備金	2	7
外国為替	6,255	5,863	金融派生商品	7,764	15,051
外国他店預け	6,171	5,790	金融商品等受入担保金	2,521	5,394
買入外国為替	26	—	リース債務	540	237
取立外国為替	57	73	資産除去債務	261	271
その他資産	25,801	26,254	その他の負債	23,008	18,145
未決済為替貸	170	153	賞与引当金	936	970
前払費用	264	150	株式給付引当金	208	136
未収収益	3,578	4,424	睡眠預金払戻損失引当金	140	88
金融派生商品	10,880	17,686	偶発損失引当金	943	1,004
金融商品等差入担保金	4,002	144	繰延税金負債	—	2,111
その他の資産	6,905	3,694	再評価に係る繰延税金負債	1,438	1,426
有形固定資産	27,256	26,444	支払承諾	14,164	10,167
建物	11,740	11,857	負債の部合計	4,286,434	4,324,224
土地	12,724	12,375	純資産の部		
リース資産	500	223	資本金	37,461	37,461
建設仮勘定	258	140	資本剰余金	27,986	27,986
その他の有形固定資産	2,032	1,848	資本準備金	15,000	15,000
無形固定資産	4,444	5,566	その他資本剰余金	12,986	12,986
ソフトウェア	3,582	3,652	利益剰余金	130,972	139,781
ソフトウェア仮勘定	703	1,757	利益準備金	4,846	5,514
その他の無形固定資産	158	156	その他利益剰余金	126,125	134,267
前払年金費用	3,234	2,876	固定資産圧縮積立金	30	29
繰延税金資産	4,801	—	別途積立金	71,604	71,604
支払承諾見返	14,164	10,167	繰越利益剰余金	54,490	62,633
貸倒引当金	△17,389	△16,839	株主資本合計	196,419	205,229
資産の部合計	4,488,023	4,549,020	その他有価証券評価差額金	4,145	18,456
			繰延ヘッジ損益	△4	△1
			土地再評価差額金	1,028	1,111
			評価・換算差額等合計	5,169	19,566
			純資産の部合計	201,588	224,796
			負債及び純資産の部合計	4,488,023	4,549,020

資料編
三十三フィナンシャルグループ

自己資本の充実の状況
三十三フィナンシャルグループ

資料編
三十三銀行

自己資本の充実の状況
三十三銀行

損益計算書

(単位：百万円)

	2024年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	2025年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
経常収益	60,379	76,228
資金運用収益	39,433	52,389
貸出金利息	31,946	41,944
有価証券利息配当金	6,388	8,621
預け金利息	1,040	1,765
その他の受入利息	57	57
役務取引等収益	14,693	15,440
受入為替手数料	1,865	1,858
その他の役務収益	12,827	13,581
その他業務収益	1,911	1,823
外国為替売買益	272	305
国債等債券償還益	69	54
金融派生商品収益	1,564	1,389
その他の業務収益	4	72
その他経常収益	4,342	6,573
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	4,144	6,404
金銭の信託運用益	8	12
その他の経常収益	188	156
経常費用	48,731	59,771
資金調達費用	2,920	9,632
預金利息	2,585	8,366
譲渡性預金利息	131	790
債券貸借取引支払利息	99	115
借入金利息	77	296
金利スワップ支払利息	11	7
その他の支払利息	14	56
役務取引等費用	4,316	4,456
支払為替手数料	245	275
その他の役務費用	4,070	4,180
その他業務費用	3,284	6,030
商品有価証券売却損	0	0
国債等債券売却損	735	5,993
国債等債券償還損	2,531	—
国債等債券償却	16	36
営業経費	35,582	36,976
その他経常費用	2,628	2,674
貸倒引当金繰入額	1,703	1,694
株式等売却損	422	548
株式等償却	36	—
その他の経常費用	466	431
経常利益	11,647	16,456
特別利益	96	227
固定資産処分益	96	227
特別損失	617	479
固定資産処分損	272	310
減損損失	164	169
子会社株式売却損	181	—
税引前当期純利益	11,127	16,204
法人税、住民税及び事業税	3,003	4,032
法人税等調整額	94	△60
法人税等合計	3,097	3,971
当期純利益	8,029	12,232

三十三フィナンシャルグループ
資料編

三十三フィナンシャルグループ
自己資本の充実の状況

三十三銀行
資料編

三十三銀行
自己資本の充実の状況

株主資本等変動計算書

2024年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）(単位：百万円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	37,461	15,000	12,986	27,986	4,239	32	71,604	50,006	125,883	191,330
当期変動額										
利益準備金の積立					606			△606	—	—
剰余金の配当								△3,034	△3,034	△3,034
実効税率変更に伴う 積立金の減少						△0		0	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△1		1	—	—
当期純利益								8,029	8,029	8,029
土地再評価差額金の取崩								93	93	93
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	606	△1	—	4,483	5,089	5,089
当期末残高	37,461	15,000	12,986	27,986	4,846	30	71,604	54,490	130,972	196,419

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	19,230	△12	1,164	20,381	211,712
当期変動額					
利益準備金の積立					—
剰余金の配当					△3,034
実効税率変更に伴う 積立金の減少					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					8,029
土地再評価差額金の取崩					93
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△15,084	7	△135	△15,212	△15,212
当期変動額合計	△15,084	7	△135	△15,212	△10,123
当期末残高	4,145	△4	1,028	5,169	201,588

2025年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	37,461	15,000	12,986	27,986	4,846	30	71,604	54,490	130,972	196,419
当期変動額										
利益準備金の積立					667			△667	—	—
剰余金の配当								△3,339	△3,339	△3,339
固定資産圧縮積立金の取崩						△1		1	—	—
当期純利益								12,232	12,232	12,232
土地再評価差額金の取崩								△82	△82	△82
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	667	△1	—	8,142	8,809	8,809
当期末残高	37,461	15,000	12,986	27,986	5,514	29	71,604	62,633	139,781	205,229

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,145	△4	1,028	5,169	201,588
当期変動額					
利益準備金の積立					—
剰余金の配当					△3,339
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					12,232
土地再評価差額金の取崩					△82
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14,311	3	82	14,397	14,397
当期変動額合計	14,311	3	82	14,397	23,207
当期末残高	18,456	△1	1,111	19,566	224,796

監査について

会社法監査

会社法第396条第1項の規定に基づき、2024年度及び2025年度の計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

注記事項（2025年度）

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、但し市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（但し、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～50年
その他 3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2025年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間とより長期の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、そのいずれか高い方を用いて算定しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
 - 株式給付引当金
株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社三十三フィナンシャルグループ普通株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 重要な収益及び費用の計上基準
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 貸倒引当金
- 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金 16,839百万円
 - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。
 - 主要な仮定
 - 債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況
貸倒引当金算定にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の財務情報等の定量的な情報に加え、将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況等の定性的な要因に関連する情報も勘案して判定しております。特に事業性貸出先については、各債務者の収益獲得能力や債務償還能力、経営改善計画の内容や進捗状況等を踏まえ、個別に評価し、設定しております。
 - キャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フロー
債務者の経営実態等を踏まえた債務返済能力に基づき、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積っております。
また、資源価格高騰や人件費上昇等を含む経済環境の変化は、今後一定期間継続するものと想定しております。一部の業種等への影響については、個別の債務者における直近の業績や資金繰り状況を考慮して、自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生する事態には至らないという仮定を置いております。
 - 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化や経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表関係

- 関係会社の株式及び出資金総額 5,601百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の名勘定に計上されるものであります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 16,083百万円
危険債権額 41,992百万円
三月以上延滞債権額 162百万円
貸出条件緩和債権額 2,990百万円
合計額 61,229百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,441百万円であります。
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,000百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 292,444百万円
担保資産に対応する債務
預金 13,961百万円
借入金 255,700百万円
上記のほか、為替決済及び公金事務取扱等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 34,685百万円
その他の資産 280百万円
子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。
また、その他の資産には、敷金・保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
敷金・保証金 769百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 536,385百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 449,215百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、実行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,049百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 31,611百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 2,034百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は、35,394百万円であります。
- 関係会社に対する金銭債権総額 22,800百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 9,674百万円

- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、667百万円であります。

損益計算書関係

- 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 144百万円
役務取引等に係る収益総額 269百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 16百万円
関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 22百万円
役務取引等に係る費用総額 306百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,519百万円
- 減損損失は、移転、廃止等を決定した営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

地域	主な用途	種類	減損損失
三重県内	営業用店舗11か所	建物及び その他の有形固定資産	47百万円
		(うち建物)	45百万円
		(うちその他の有形固定資産)	1百万円
	共用資産 2 か所	建物及びソフトウェア	77百万円
		(うち建物)	57百万円
(うちソフトウェア)		20百万円	
三重県外	営業用店舗 4 か所	建物及び その他の有形固定資産	31百万円
		(うち建物)	30百万円
		(うちその他の有形固定資産)	1百万円
	共用資産 1 か所	その他の有形固定資産	12百万円
		合 計	
		(うち建物)	133百万円
		(うちソフトウェア)	20百万円
		(うちその他の有形固定資産)	15百万円

当行は、営業用店舗については、店舗単位のキャッシュ・フローが相互補完的であるエリア単位で、移転、廃止予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグループビュウしております。また、本部、事務センター、寮、社宅等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

株主資本等変動計算書関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,008百万円
有価証券減損処理	865百万円
減損損失	451百万円
減価償却	369百万円
賞与引当金	348百万円
偶発損失引当金	312百万円
その他	1,042百万円
繰延税金資産小計	8,399百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,448百万円
評価性引当額小計	△2,448百万円
繰延税金資産合計	5,950百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	7,229百万円
前払年金費用	775百万円
その他	56百万円
繰延税金負債合計	8,061百万円
繰延税金負債の純額	2,111百万円

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	12,384円35銭
1株当たりの当期純利益金額	673円89銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、株式会社三十三銀行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2026年6月12日

確認書

株式会社 三十三銀行
取締役頭取 道廣 剛太郎

私は、当行の2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度（2026年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

部門別粗利益の内訳

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	34,967	1,546	36,514	41,382	1,375	42,757
資金運用収益	37,816	1,757	39,433	50,935	2,028	52,389
資金調達費用	2,848	211	2,918	9,552	653	9,632
役務取引等収支	10,292	84	10,377	10,893	91	10,984
役務取引等収益	14,592	100	14,693	15,332	108	15,440
役務取引等費用	4,299	16	4,316	4,439	17	4,456
その他業務収支	△1,645	272	△1,372	△4,513	305	△4,207
その他業務収益	1,639	272	1,911	1,517	305	1,823
その他業務費用	3,284	—	3,284	6,030	—	6,030
業務粗利益	43,615	1,903	45,518	47,762	1,772	49,534
業務粗利益率 (%)	0.99	1.05	1.03	1.09	0.92	1.12

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2024年度1百万円、2025年度0百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
業務純益	10,692	13,076
実質業務純益	10,089	12,662
コア業務純益	13,302	18,638
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	13,302	19,420

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2024年度			2025年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(170,789) 4,371,570	(141) 37,816	0.86	(180,307) 4,380,494	(574) 50,935	1.16
うち貸出金	2,986,408	31,858	1.06	3,093,182	41,766	1.35
うち商品有価証券	86	0	0.38	49	0	0.39
うち有価証券	787,511	4,724	0.59	785,468	6,776	0.86
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	422,296	1,040	0.24	318,674	1,765	0.55
資金調達勘定	4,271,795	2,848	0.06	4,271,638	9,552	0.22
うち預金	3,844,038	2,515	0.06	3,849,681	8,286	0.21
うち譲渡性預金	75,684	131	0.17	120,867	790	0.65
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	57,721	99	0.17	21,148	115	0.54
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	294,763	77	0.02	276,191	296	0.10

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2024年度			2025年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	179,961	1,757	0.97	191,806	2,028	1.05
うち貸出金	8,235	87	1.06	11,582	178	1.53
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	165,344	1,664	1.00	173,785	1,845	1.06
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(170,789) 178,532	(141) 211	0.11	(180,307) 189,984	(574) 653	0.34
うち預金	7,734	70	0.90	9,670	79	0.82
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式 (前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式) により算出してあります。

合計

(単位：百万円、%)

	2024年度			2025年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	4,380,741	39,433	0.90	4,391,993	52,389	1.19
うち貸出金	2,994,644	31,946	1.06	3,104,765	41,944	1.35
うち商品有価証券	86	0	0.38	49	0	0.39
うち有価証券	952,855	6,388	0.67	959,254	8,621	0.89
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	422,296	1,040	0.24	318,674	1,765	0.55
資金調達勘定	4,279,538	2,918	0.06	4,281,315	9,632	0.22
うち預金	3,851,773	2,585	0.06	3,859,352	8,366	0.21
うち譲渡性預金	75,684	131	0.17	120,867	790	0.65
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	57,721	99	0.17	21,148	115	0.54
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	294,763	77	0.02	276,191	296	0.10

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高 (2024年度25,470百万円、2025年度26,873百万円) を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高 (2024年度2,489百万円、2025年度285百万円) 及び利息 (2024年度1百万円、2025年度0百万円) を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,587	2,292	3,879	77	13,041	13,119
うち貸出金	573	2,830	3,404	1,139	8,768	9,907
うち商品有価証券	△1	△0	△2	△0	0	△0
うち有価証券	89	△418	△329	△12	2,064	2,052
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	118	588	707	△255	980	725
支払利息	8	2,516	2,524	△0	6,704	6,704
うち預金	3	2,220	2,224	3	5,767	5,771
うち譲渡性預金	△0	126	126	78	580	659
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△5	93	88	△62	78	15
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	77	77	△4	223	219

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	79	38	117	115	155	270
うち貸出金	15	13	29	35	55	90
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	70	19	90	84	95	180
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	5	94	100	13	428	442
うち預金	△7	△0	△8	15	△6	9
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

合計

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,646	2,243	3,889	101	12,855	12,956
うち貸出金	589	2,843	3,433	1,174	8,823	9,998
うち商品有価証券	△1	△0	△2	△0	0	△0
うち有価証券	147	△386	△239	42	2,190	2,233
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	118	588	707	△255	980	725
支払利息	10	2,506	2,516	1	6,712	6,713
うち預金	4	2,211	2,216	5	5,775	5,780
うち譲渡性預金	△0	126	126	78	580	659
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△5	93	88	△62	78	15
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	77	77	△4	223	219

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	14,592	100	14,693	15,332	108	15,440
うち預金・貸出業務	7,206	—	7,206	7,609	—	7,609
うち為替業務	1,773	97	1,871	1,761	105	1,866
うち証券関連業務	2,325	—	2,325	2,739	—	2,739
うち代理業務	2,969	—	2,969	2,943	—	2,943
うち保護預り・貸金庫業務	122	—	122	117	—	117
うち保証業務	194	3	197	161	3	164
役務取引等費用	4,299	16	4,316	4,439	17	4,456
うち為替業務	229	16	245	258	17	275

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	1,639	272	1,911	1,517	305	1,823
うち外国為替売買益	—	272	272	—	305	305
うち商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却益	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償還益	69	—	69	54	—	54
うち金融派生商品収益	1,564	—	1,564	1,389	—	1,389
うちその他	4	—	4	72	—	72
その他業務費用	3,284	—	3,284	6,030	—	6,030
うち外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券売買損	0	—	0	0	—	0
うち国債等債券売却損	735	—	735	5,993	—	5,993
うち国債等債券償還損	2,531	—	2,531	—	—	—
うち国債等債券償却	16	—	16	36	—	36
うち金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うち社債発行費償却	—	—	—	—	—	—
うちその他	—	—	—	—	—	—

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
給料・手当	16,200	16,513
退職給付費用	539	556
福利厚生費	2,737	2,771
減価償却費	4,087	4,099
土地建物機械賃借料	901	893
営繕費	16	13
消耗品費	331	438
給水光熱費	286	282
旅費	109	115
通信費	2,561	2,864
広告宣伝費	323	478
租税公課	1,788	1,896
その他	5,699	6,053
計	35,582	36,976

特定取引収支

該当事項はありません。

預金業務

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

		2024年度末				2025年度末			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	流動性預金	2,535,363	—	2,535,363	64.28	2,506,537	—	2,506,537	62.58
	うち有利息預金	2,104,028	—	2,104,028	53.35	2,111,096	—	2,111,096	52.71
	定期性預金	1,313,593	—	1,313,593	33.31	1,278,114	—	1,278,114	31.91
	うち固定金利定期預金	1,313,539		1,313,539	33.31	1,278,070		1,278,070	31.91
	うち変動金利定期預金	54		54	0.00	43		43	0.00
	その他	11,718	9,105	20,824	0.53	12,995	10,641	23,637	0.59
合計		3,860,676	9,105	3,869,782	98.12	3,797,648	10,641	3,808,289	95.08
譲渡性預金		73,992	—	73,992	1.88	196,855	—	196,855	4.92
総合計		3,934,668	9,105	3,943,774	100.00	3,994,503	10,641	4,005,145	100.00

預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

		2024年度				2025年度			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	流動性預金	2,543,167	—	2,543,167	64.75	2,522,358	—	2,522,358	63.37
	うち有利息預金	2,119,781	—	2,119,781	53.97	2,132,618	—	2,132,618	53.58
	定期性預金	1,289,868	—	1,289,868	32.84	1,315,859	—	1,315,859	33.06
	うち固定金利定期預金	1,289,812		1,289,812	32.84	1,315,813		1,315,813	33.06
	うち変動金利定期預金	55		55	0.00	46		46	0.00
	その他	11,002	7,734	18,737	0.48	11,463	9,670	21,133	0.53
合計		3,844,038	7,734	3,851,773	98.07	3,849,681	9,670	3,859,352	96.96
譲渡性預金		75,684	—	75,684	1.93	120,867	—	120,867	3.04
総合計		3,919,723	7,734	3,927,457	100.00	3,970,549	9,670	3,980,219	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年度末			2025年度末		
	定期預金	うち固定金利 定期預金	うち変動金利 定期預金	定期預金	うち固定金利 定期預金	うち変動金利 定期預金
3ヵ月未満	345,969	345,968	1	326,943	326,943	0
3ヵ月以上6ヵ月未満	262,255	262,253	1	256,216	256,216	—
6ヵ月以上1年未満	466,820	466,819	1	447,407	447,380	27
1年以上2年未満	72,013	71,985	27	86,894	86,880	14
2年以上3年未満	96,319	96,296	22	76,115	76,113	1
3年以上	57,453	57,453	—	72,828	72,828	—
合計	1,300,830	1,300,775	54	1,266,405	1,266,362	43

預金者別残高

(単位：百万円、%)

	2024年度末		2025年度末	
		構成比		構成比
個人預金	2,666,867	68.91	2,666,363	70.02
法人預金	1,030,393	26.63	985,323	25.87
その他預金	172,520	4.46	156,602	4.11
合計	3,869,782	100.00	3,808,289	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

		2024年度末	2025年度末
財形貯蓄		3,136	2,917
財形年金貯蓄		451	394
財形住宅貯蓄		136	99
合計		3,724	3,411

貸出業務

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	2024年度末			2025年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	25,246	241	25,487	21,608	799	22,408
証書貸付	2,677,397	10,656	2,688,054	2,751,182	14,933	2,766,116
当座貸越	320,930	—	320,930	356,650	—	356,650
割引手形	2,733	—	2,733	1,441	—	1,441
合計	3,026,307	10,898	3,037,205	3,130,883	15,733	3,146,616

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	26,641	42	26,683	23,320	236	23,557
証書貸付	2,615,777	8,193	2,623,970	2,704,183	11,345	2,715,529
当座貸越	340,314	—	340,314	363,174	—	363,174
割引手形	3,675	—	3,675	2,503	—	2,503
合計	2,986,408	8,235	2,994,644	3,093,182	11,582	3,104,765

貸出金残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年度末			2025年度末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	439,862			465,019		
1年超3年以下	264,215	159,528	104,687	321,614	216,443	105,171
3年超5年以下	355,376	235,895	119,481	380,261	227,996	152,265
5年超7年以下	262,237	156,481	105,756	226,872	158,933	67,939
7年超	1,690,283	1,337,810	352,473	1,727,408	1,426,204	301,204
期間の定めのないもの	25,224	15,309	9,915	25,433	16,273	9,160
合計	3,037,205			3,146,616		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2024年度末		2025年度末	
		構成比		構成比
製造業	261,789	8.62	270,424	8.59
農業、林業	4,648	0.15	5,108	0.16
漁業	1,536	0.05	1,481	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	3,760	0.12	3,374	0.11
建設業	152,163	5.01	155,402	4.94
電気・ガス・熱供給・水道業	142,805	4.70	145,545	4.62
情報通信業	17,578	0.58	23,544	0.75
運輸業、郵便業	111,305	3.67	119,554	3.80
卸売業、小売業	242,697	7.99	248,938	7.91
金融業、保険業	183,766	6.05	182,196	5.79
不動産業、物品賃貸業	681,313	22.43	715,150	22.73
各種サービス業	253,978	8.36	273,416	8.69
地方公共団体	84,867	2.80	88,333	2.81
その他	894,994	29.47	914,146	29.05
合計	3,037,205	100.00	3,146,616	100.00

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2024年度末		2025年度末	
		構成比		構成比
設備資金	1,682,981	55.41	1,749,341	55.59
運転資金	1,354,224	44.59	1,397,275	44.41
合計	3,037,205	100.00	3,146,616	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
有価証券	53,523	52,241
債権	29,173	30,989
商品	—	—
不動産	512,365	556,180
その他	58,941	80,017
計	654,003	719,428
保証	1,067,445	1,090,336
信用	1,315,756	1,336,851
合計	3,037,205	3,146,616

支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
有価証券	—	—
債権	28	315
商品	—	—
不動産	35	15
その他	600	260
計	664	590
保証	4	4
信用	13,494	9,572
合計	14,164	10,167

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

	2024年度末		2025年度末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高 (A)	96,664	3,037,205	96,456	3,146,616
中小企業等貸出金残高 (B)	96,231	2,481,079	96,020	2,560,286
(B) / (A)	99.55	81.68	99.54	81.36

(注) 1. 総貸出金残高には、特別国際金融取引動定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（但し、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（但し、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
消費者ローン	35,695	38,709
住宅ローン	864,000	879,619
合計	899,695	918,328

特定海外債権残高

(単位：百万円、%)

	2024年度末	2025年度末
合計	—	—
(資産の総額に対する割合)	—	—

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2024年度					2025年度					摘要
	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	4,056	3,453	—	※4,056	3,453	3,453	3,039	—	※3,453	3,039	※洗替による 取崩額
個別貸倒引当金	13,989	13,935	2,359	※11,629	13,935	13,935	13,800	2,243	※11,691	13,800	※洗替による 取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	18,045	17,389	2,359	15,686	17,389	17,389	16,839	2,243	15,145	16,839	

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
貸出金償却額	—	—

金融再生法開示債権及びリスク管理債権〈単体ベース〉

(単位：百万円、%)

	2024年度末	2025年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,785	16,083
危険債権	48,955	41,992
要管理債権	7,021	3,152
三月以上延滞債権	282	162
貸出条件緩和債権	6,739	2,990
合計 (A)	70,763	61,229
正常債権	3,017,660	3,132,747
総与信残高 (B)	3,088,423	3,193,977
総与信残高比 (A) / (B)	2.29	1.91

◎開 示 対 象 資 産＝貸出金、外国為替、支払承諾見返、自行保証付私募債、未収利息、貸出金に準ずる仮払金

(1)破 産 更 生 債 権 及 び 此 等 に 準 ず る 債 権＝破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

(2)危 険 債 権＝危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記(1)に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(3)三 月 以 上 延 滞 債 権＝三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、上記(1)及び(2)に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(4)貸 出 条 件 緩 和 債 権＝貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記(1)、(2)及び(3)に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(5)正 常 債 権＝正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

証券業務

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
商品国債	9	0
商品地方債	77	49
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	86	49

有価証券残高

(単位：百万円、%)

	2024年度末				2025年度末			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	148,634	—	148,634	15.61	183,454	—	183,454	18.59
地方債	312,419	—	312,419	32.81	301,505	—	301,505	30.55
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	161,797	—	161,797	16.99	158,470	—	158,470	16.05
株式	69,497	—	69,497	7.30	92,824	—	92,824	9.40
その他の証券	96,300	163,598	259,899	27.29	80,671	170,167	250,839	25.41
うち外国債券		163,586	163,586	17.18		170,155	170,155	17.24
うち外国株式		11	11	0.00		12	12	0.00
合計	788,649	163,598	952,247	100.00	816,927	170,167	987,095	100.00

(注) 自己株式は除外しております。

有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	2024年度				2025年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	162,874	—	162,874	17.09	166,796	—	166,796	17.39
地方債	311,198	—	311,198	32.66	337,375	—	337,375	35.17
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	168,512	—	168,512	17.68	167,062	—	167,062	17.42
株式	30,256	—	30,256	3.18	26,780	—	26,780	2.79
その他の証券	114,667	165,344	280,011	29.39	87,454	173,785	261,239	27.23
うち外国債券		165,332	165,332	17.35		173,773	173,773	18.12
うち外国株式		11	11	0.00		11	11	0.00
合計	787,511	165,344	952,855	100.00	785,468	173,785	959,254	100.00

(注) 自己株式は除外しております。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年度末								2025年度末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	7,734	14,427	5,304	54,540	6,868	59,758	—	148,634	8,973	51,680	56,855	8,199	14,395	43,351	—	183,454
地方債	17,212	45,109	113,776	105,524	30,797	—	—	312,419	18,298	86,130	128,986	44,712	23,377	—	—	301,505
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	26,804	61,091	41,725	7,937	2,993	21,244	—	161,797	30,886	78,820	28,645	1,145	2,627	16,345	—	158,470
株式							69,497	69,497							92,824	92,824
その他の証券	34,307	74,600	69,634	18,156	28,024	18,547	16,626	259,899	38,626	94,551	36,770	15,193	38,760	6,739	20,197	250,839
うち外国債券	29,948	57,758	43,386	7,683	15,498	9,311	—	163,586	37,218	77,208	19,329	5,636	26,716	4,045	—	170,155
うち外国株式							11	11							12	12

(注) 自己株式は除外しております。

三十三ファイナンシャルグループ
資料編

三十三ファイナンシャルグループ
自己資本の充実の状況

三十三銀行
資料編

三十三銀行
自己資本の充実の状況

公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
国債	2,706	4,873
地方債・政府保証債	281	379
合計	2,988	5,253

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売買高	205	515
平均残高	86	49

証券投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
証券投資信託	48,923	68,175

国際業務・為替業務

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2024年度	2025年度
仕向為替	売渡為替	978	1,002
	買入為替	125	114
被仕向為替	支払為替	1,938	1,429
	取立為替	11	11
合計		3,053	2,557

外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

	2024年度末	2025年度末
国内店	36,586	43,612
海外店	—	—
合計	36,586	43,612

国内為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2024年度		2025年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	8,830	8,419,323	7,439	8,260,952
	各地より受けた分	9,373	8,658,839	7,736	8,423,948
代金取立	各地へ向けた分	30	65,879	10	23,339
	各地より受けた分	30	63,418	10	23,309
合計		18,263	17,207,461	15,195	16,731,549

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0	△0

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式等

該当事項はありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	4,703	4,768
組合出資金	1,095	833

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2024年度末			2025年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	60,591	18,439	42,152	84,284	17,160	67,123
	債券	23,501	23,451	49	4,213	4,206	6
	国債	9,527	9,526	1	—	—	—
	地方債	7,755	7,743	12	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,217	6,181	35	4,213	4,206	6
	その他	51,384	49,124	2,260	48,822	43,406	5,416
	外国債券	11,546	11,495	51	4,750	4,708	42
	その他	39,838	37,629	2,209	44,072	38,698	5,373
	小計	135,477	91,015	44,462	137,319	64,774	72,545
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,011	2,161	△149	1,601	1,699	△98
	債券	599,349	632,134	△32,784	639,217	679,053	△39,835
	国債	139,106	155,717	△16,611	183,454	203,727	△20,272
	地方債	304,664	317,465	△12,801	301,505	317,041	△15,535
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	155,579	158,951	△3,371	154,257	158,285	△4,027
	その他	200,946	208,754	△7,807	194,146	201,795	△7,648
	外国債券	152,040	156,014	△3,974	165,404	170,975	△5,571
	その他	48,906	52,740	△3,833	28,742	30,820	△2,077
	小計	802,308	843,050	△40,741	834,965	882,549	△47,583
合計		937,786	934,065	3,720	972,285	947,323	24,962

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	2,190	2,171
非上場外国証券	11	12
組合出資金	6,460	7,024

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,922	2,654	47	7,288	5,425	2
債券	7,379	—	735	86,162	—	5,993
国債	7,379	—	735	44,894	—	3,169
地方債	—	—	—	41,268	—	2,824
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	11,302	2,654	782	93,451	5,425	5,996

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

2024年度

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は52百万円（うち、株式36百万円、債券16百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。

2025年度

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は36百万円（債券）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2024年度末					2025年度末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	125	125	—	—	—	356	358	△2	—	△2

(注) 2025年度末の「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
評価差額	4,415	25,685
その他有価証券	4,415	25,688
その他の金銭の信託	—	△2
(△) 繰延税金負債	270	7,229
その他有価証券評価差額金	4,145	18,456

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	364,310	358,114	3,111	3,111	337,577	325,053	2,623	2,623
	受取固定・支払変動	180,439	177,342	△4,814	△4,814	167,373	161,162	△11,382	△11,382
	受取変動・支払固定	183,870	180,772	7,925	7,925	170,203	163,891	14,006	14,006
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	3,111	3,111	—	—	2,623	2,623

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	657,070	643,293	1,795	1,795	837,739	832,968	2,364	2,364
	為替予約	8,472	—	△1	△1	6,774	—	△12	△12
	売建	2,526	—	17	17	1,830	—	△26	△26
	買建	5,945	—	△19	△19	4,943	—	13	13
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	1,794	1,794	—	—	2,351	2,351

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

5. 商品関連取引

該当事項はありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種類	2024年度末				2025年度末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ		366	331	△7		269	30	△2
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	366	331	△7	貸出金	269	30	△2
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	△7	—	—	—	△2

(注) 主として、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 通貨関連取引

該当事項はありません。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

電子決済手段

該当事項はありません。

暗号資産

該当事項はありません。

経営効率

利益率

(単位：%)

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.25	0.36
純資産経常利益率	6.02	8.19
総資産当期純利益率	0.17	0.27
純資産当期純利益率	4.15	6.09

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$

総資金利鞘

(単位：%)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	0.86	0.97	0.90	1.16	1.05	1.19
資金調達原価	0.88	0.36	0.89	1.07	0.59	1.08
総資金利鞘	△0.02	0.61	0.01	0.09	0.46	0.11

従業員1人当たり及び1店舗当りの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年度末				2025年度末			
	1人当り預金	1店舗当り預金	1人当り貸出	1店舗当り貸出	1人当り預金	1店舗当り預金	1人当り貸出	1店舗当り貸出
国内店	1,766	23,063	1,360	17,761	1,843	23,285	1,448	18,294
海外店	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,766	23,063	1,360	17,761	1,843	23,285	1,448	18,294

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数には本部人員を含み、出向者を含んでおりません。

貸出金の預金に対する比率

(単位：%)

	2024年度		2025年度	
	預貸率		預貸率	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	76.91	76.18	78.37	77.90
国際業務部門	119.68	106.48	147.84	119.76
合計	77.01	76.24	78.56	78.00

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：%)

	2024年度		2025年度	
	預証率		預証率	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	20.04	20.09	20.45	19.78
国際業務部門	1,796.67	2,137.82	1,599.12	1,797.00
合計	24.14	24.26	24.64	24.10

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

自己資本の充実の状況

当行及び当行連結グループは、国内基準を適用のうえ、2025年3月末からパーゼルⅢ最終化(新たな自己資本比率規制)を適用し、信用リスク・アセットの額は標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しております。

自己資本の構成に関する事項

〈単 体〉2014年金融庁告示第7号（以下同じ）第10条第2項

(単位：百万円)

項 目	2024年度末	2025年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	194,749	201,598
うち、資本金及び資本剰余金の額	65,447	65,447
うち、利益剰余金の額	130,972	139,781
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	1,669	3,630
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,453	3,039
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,453	3,039
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	198,203	204,638
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,061	3,835
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	3,061	3,835
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,228	1,981
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,290	5,817
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	192,912	198,820
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,280,949	2,406,282
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	77,084	49,553
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,358,034	2,455,835
自己資本比率		
自己資本比率 (イ) / (二)	8.18%	8.09%

三十三ファイナ
ンシャルグル
ープ 資料編

三十三ファイ
ンシャルグル
ープ 自己資本の充
実の状況

三十三銀行 資料編

自己資本の充
実の状況
三十三銀行

〈連 結〉第12条第2項

(単位：百万円)

項 目	2024年度末	2025年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	198,848	205,908
うち、資本金及び資本剰余金の額	67,419	67,419
うち、利益剰余金の額	133,099	142,119
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	1,669	3,630
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,621	3,160
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,621	3,160
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,707	3,293
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,707	3,293
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	204,177	212,363
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,126	3,906
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,126	3,906
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	16
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,849	5,142
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,976	9,065
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	197,201	203,297
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,307,534	2,440,642
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	77,968	50,529
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,385,502	2,491,171
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.26%	8.16%

三十三フィナンシャルグループ
資料編

自己資本の充実の状況
三十三フィナンシャルグループ

資料編
三十三銀行

自己資本の充実の状況
三十三銀行

定性的な開示事項（連結・単体）

連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当行連結グループに属する連結子会社は下記の8社です。
(2025年度末)

名称	主要な業務の内容
株式会社三十三総研	企業経営に関する情報提供・相談業務、金融経済等の調査・研究業務
三十三地域創生株式会社	販路開拓支援事業等
三十三リース株式会社	リース業務
株式会社三十三カード	クレジットカード業務
第三カードサービス株式会社	クレジットカード業務
三十三信用保証株式会社	信用保証業務
三十三コンピューターサービス株式会社	システム運用受託業務
三十三ビジネスサービス株式会社	通郵便警備輸送業務

(注1) 三十三地域創生株式会社は、2026年3月11日付で株式取得により子会社としたことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(注2) 三重リース株式会社は、2025年4月1日付で三十三リース株式会社を存続会社とする吸収合併により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
全連結子会社において債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

また、当行連結グループでの資金及び自己資本の移動に関しては、各社における財務内容の健全性の維持に留意するとともに、取引の公正性、業務の適切性、利益相反等についても十分考慮したうえでグループ内取引を実施しております。

自己資本調達手段の概要

コア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段の概要は以下のとおりです。

(2025年度末)

発行主体	当行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	37,461百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の有無	無
初回償還可能日	—
その償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合リスク管理及び自己資本比率の両面から自己資本充実度を評価しております。

統合リスク管理

当行では、各種リスクを個別あるいは一元的に把握し、リスクを経営体力に応じた適正な範囲・規模に抑える管理を行っております。

具体的には、様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で算定し、自己資本を原資として部門ごとに配分したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を検証・評価しております。

統合リスク管理の状況は、様々な角度から把握・分析を行い、リスク管理経営会議に報告しており、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

なお、連結ベースの総資産額と銀行単体の総資産額の差は僅かであり、連結子会社の持つリスク量は銀行単体に比べて極めて小さいことから、連結ベースでの統合リスク管理は実施しておりません。

自己資本比率

自己資本比率（2025年度末 連結：8.16% 単体：8.09%）は、国内基準である4%を大きく上回っており、当行並びに当行連結グループの健全性、安全性は十分に保たれております。

信用リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク管理の方針

信用リスクとは、与信先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

当行は信用リスクについて、リスクを正確に把握し、的確にコントロールするなかで、資産内容の健全性を維持して収益を確保することを基本方針としております。

信用リスク管理の手続の概要

当行では、「リスク管理規程」を制定し、信用リスクを含めた統合的なリスク管理に関する組織体制、取扱基準の基本を定め、適切なリスク管理の運営により、当行の健全性の維持と安定的な発展を図っております。

信用リスクを確実に認識するため、「債務者格付」、「自己査定」を通じて、与信先の倒産や経営悪化等により発生が見込まれる将来の期待損失額（EL＝Expected Loss）、非期待損失額（UL＝Unexpected Loss）を月次で把握しております（信用リスクの計量化）。信用リスク量は、格付別、業種別、地域別と様々な角度から把握・分析を行うとともに、ストレス・テストの結果を含めてリスク管理経営会議へ報告しております。

また、大口与信先の管理を行うとともに、業種別の与信残高管理を行うことで、特定先、特定業種に過度に信用リスクが集中することを回避しております。

連結子会社のうち、信用リスクを伴う業務を主要業務としているのは、三十三リース株式会社、株式会社三十三カード、第三カードサービス株式会社、三十三信用保証株式会社の4社であります。これらの連結子会社が採り上げる個別与信案件のうち、一定条件に該当するものは事前に当行に意見を求めることとし、関連会社が過度な信用リスクを負わないよう、連結ベースで管理する体制としております。

また、連結子会社は、銀行と同等の基準に基づき各社ごとに定めた自己査定基準により資産査定を行っております。各社が実施した自己査定結果は当行に報告され、当行監査部が監査し、連結ベースでの資産内容、不良債権の状況を適切に管理しております。

貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2025年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間とより長期の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、そのいずれか高い方を用いて算定しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

・標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

信用リスク・アセット額の算出には標準的手法を採用しており、リスク・ウェイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性を考慮し、ポートフォリオごとに次の格付機関を採用しております。

【貸出金等与信関連資産】

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

【有価証券等市場関連資産】

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）

なお、エクスポージャーの種類ごとの使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法に関する基本方針及び手続の概要

当行では信用リスクを削減するために、預金・有価証券・不動産等の担保、信用保証協会等の保証による保全措置を講じており、その手続については、担保・保証取扱基準や事務取扱要領、事務手順書等を定め、適切な事務取扱や適正な担保評価・管理を行っております。

なお、与信の採上げにあたっては、資金使途、返済原資、返済能力、経営環境など、様々な角度から審査を行っており、担保や保証に過度に依存しないよう、これらの保全措置は、あくまで補完的な位置づけと認識しております。

なお、連結子会社については、三十三リース株式会社はリース業務、株式会社三十三カード、第三カードサービス株式会社はクレジットカード業務を主要業務としており、信用リスクの削減を図るために、必要に応じて不動産担保等による保全措置を講じております。三十三信用保証株式会社は住宅ローン等の信用保証業務を主要業務としており、信用リスクの削減を図るために、主に融資対象となる不動産の担保徴求による保全措置を講じております。

自行預金との相殺等

手形貸付、手形割引、電子記録債権貸付、電子記録債権割引、証書貸付、当座貸越、支払承諾、外国為替、デリバティブ取引その他お客さまが当行に対して債務を負担することになる一切の取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当行は、当該与信取引の範囲において預金相殺等を行う場合があります。

その際、当行は、銀行取引約定書や各種ローン契約書などに基づいて、適切に手続を行い、払戻充当の結果を通知いたします。

信用リスク・アセット計算における取扱い

自己資本比率の算出における信用リスク削減手法として、適格金融資産担保（自行預金、債券、上場株式）、適格保証、適格クレジットデリバティブ、貸出金と自行預金の相殺による効果を勘案しております。主な保証人は、我が国の地方公共団体、及び優良な保証会社です。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクとは、取引の相手方の倒産等により当初の契約通りに取引が履行されなくなるリスクをいいます。

当行は、取引相手先ごとの信用度に応じて限度額を設定し、リスクの集中を回避することを基本方針としております。

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する取引相手の信用リスクは、カレントエクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、貸出金等と合算してオン・オフ一体で管理しております。

取引相手の信用力に応じて必要な保全措置を講じておりますが、当該取引は引当金算定の対象とはしておりません。

万一、当行の信用力の悪化や派生商品取引の市場価値の低下により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。

証券化エクスポージャーに関する事項

・リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引の内容

証券化エクスポージャーに該当する取引として、優先劣後構造を有するノンリコースローンの供与を行っております。

なお、オリジネーターもしくはサービサーとしては証券化エクスポージャーに該当する取引には関与しておりません。

また、当行は投資家として当行以外のオリジネーターによる証券化商品を購入しております。

なお、再証券化エクスポージャーに該当する取引は行っておりません。

ノンリコースローン

ノンリコースローンとは、返済原資が原則として裏付資産（商業用不動産など）からのキャッシュ・フローに限定された貸出金で、債務不履行となった場合でも、通常の貸出金とは異なり、実質的な事業者や出資者、保証人等に遡及することができません。

当行は、所定の審査を経て、主として専ら資金調達を行うために設立された会社（SPC、特別目的会社）向けに、優先劣後構造を有するノンリコースローンを供与しておりますが、裏付資産（元利金の支払原資となる資産）からのキャッシュ・フローを優先的に割り当てられるシニアローンでの供与を原則としております。

また、通常の貸出金等を対象とした債務者格付とは別に、ノンリコースローンの特性を踏まえた債務者格付を行っております。

・自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーに外部格付を参照する場合は、当該証券化エクスポージャー及び裏付資産の包括的なリスク特性及び構造上の特性等を把握するための体制を整備し、適切なモニタリングを行っております。

なお、再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

・信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

・証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には外部格付準拠方式及び標準的手法準拠方式を使用しております。

外部格付準拠方式、標準的手法準拠方式のいずれも使用できないエクスポージャーについては、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。

・証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

自己資本比率告示第27条及び第39条に基づき、当行並びに当行連結グループは、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

・証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引はございません。

・子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当行グループが行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当行グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子会社等及び関連法人等はございません。

・証券化取引に関する会計方針

オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しておりません。

投資家として証券化取引を行う場合、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って会計処理を行っております。

・証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーに係るリスク・ウェイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性を考慮し、ポートフォリオごとに次の格付機関を採用しております。

【貸出金等与信関連資産】

株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)

【有価証券等市場関連資産】

株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとの使い分けは行っておりません。

・内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

・定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

定量的な情報に係る重要な変更はございません。

CVAリスクに関する事項

・CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額は派生商品取引を対象に「簡便法」により算出しております。

・CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは派生商品取引における取引相手方の信用力の悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、四半期ごとの自己資本比率の算出においてCVAリスクを算出し管理しております。取引相手の信用度に応じ与信限度額を設定しているほか、エクスポージャーの変動に応じた担保の授受によりCVAリスクの低減を図っております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスク管理の方針

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクと考えており、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止、及び顕現化時の影響の最小化に努めることを基本方針としております。

オペレーショナル・リスク管理の手続の概要

当行は、「オペレーショナルリスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク管理の状況について、定期的にリスク管理経営会議へ報告しております。

また、「オペレーショナルリスク管理の運営方針」、「事務リスク管理の運営方針」、「システムリスク管理の運営方針」を定期的に定め、これらの方針に沿った諸施策を実施し、管理体制を順次強化しております。

このほか、システム障害や災害、風評被害に備え、業務の継続を優先し、取引先への影響を最小限に止めるよう、危機管理規程並びに危機対策・業務継続マニュアルを制定し、定期的に訓練を行っております。

事務リスク

事務リスクについては、要因分析等を通じた再発防止に加え、事務効率化に資するシステムの導入、専門的なスキルを有する本部部署への事務集中化等を行うことで、正確な事務処理の実現に努めております。

また、監査部による定期監査の実施や本部担当者による臨店指導、事務スキルの可視化等を通じて、営業店の事故防止に向けたサポートを行っております。

システムリスク

システムリスクについては、災害や障害に備えて、コンピュータセンター内のコンピュータ機器、通信回線等の二重化に加え、遠隔地にバックアップシステムを構築して万全な体制を整備するとともに、停電時に備えた自家発電設備の設置及び電算機室への免震床の設置や耐震補強等を行っております。

また、システム開発に際しては、事前に十分なテストを実施し、システム障害の未然防止に努めているほか、システム障害の分析を通して必要な対策を実施し、システム障害の再発防止に努めております。

サイバーセキュリティリスク

近年、デジタル化の進展や金融サービスの高度化に伴い、サイバー攻撃も高度化・巧妙化しております。こうした情勢を踏まえ、2026年2月に「サイバーセキュリティ基本方針」を制定し、経営陣の主体的関与のもと、体制整備、人材育成及び継続的な改善を通じて、サイバーセキュリティ対策の強化に取り組んでおります。

サイバーセキュリティ対策の取組み

項目	取組概要
リスク管理態勢	・外部団体である金融ISAC(注1)への加盟や三重県警察及び近隣他行とのサイバーセキュリティ状況等の幅広い情報連携により、早期の警戒態勢や防止措置に繋げております。また、行内の横断的なサイバーセキュリティ対応組織としてCSIRT(注2)を設置し、サイバーセキュリティ対策に関する規程や有事の際の対応手順を整備して、管理態勢の強化を図っております。 ・経営陣を含めた全社的なサイバー訓練の実施や金融庁が主催するサイバー訓練(DeltaWall)、金融ISACが主催するサイバーセキュリティ演習に定期的に参加することにより、有事の際の対応力向上に努めております。
リスクの特定、対策	・国家サイバー統括室(NCO 注3)や公益財団法人金融情報システムセンター(FISC 注4)等の各種ガイドラインを参考に、利用している情報システムのリスク評価を定期的に行い、リスクの可視化やセキュリティ対策の強化を実施しております。 ・サイバーセキュリティリスクの高いシステムについては、第三者の専門家による脆弱性診断や侵入テスト(ペネトレーションテスト)等の実施により、セキュリティ対策の実効性確認を行っております。

項目	取組概要
専門人材の育成、確保	昨今、サイバーセキュリティ分野における専門人材の確保が困難な状況を踏まえ、当行では人材基盤の強化に向けた取り組みを推進しております。具体的には、システムベンダーが提供するサイバーセキュリティ人材育成プログラムの受講による職員のスキル向上に加え、外部トレーニング派遣を通じた専門人材の育成に取り組んでおります。あわせて、即戦力となる人材の確保を目的とした積極的な中途採用や、行内公募制度の活用による人材発掘にも注力しております。
サードパーティリスク	外部の業務委託先がサイバー攻撃を受けた際の影響(サードパーティリスク)を鑑み、関連会社や委託先におけるサイバーセキュリティ管理態勢の評価やモニタリングを定期的に実施し、リスク低減に努めております。

- (注1) 金融ISAC(Information Sharing and Analysis Center):金融機関の間でサイバーセキュリティ対策情報等を共有する組織。
- (注2) CSIRT(Cyber Security Incident Response Team):サイバー攻撃に備えて組織内に設置する専門のチーム。平時よりサイバーセキュリティにおける脅威情報の収集・発信、脆弱性の対応等を行う。
- (注3) NCO(National Cybersecurity Office):サイバーセキュリティの確保に関する必要な助言や情報提供等を行うことを目的に内閣官房に設置された組織。
- (注4) FISC(The Center for Financial Industry Information Systems):金融情報システムに関連する諸問題(技術、利活用、管理態勢、脅威と防衛策等)の現状、課題、将来への発展性とそのための方策等についての調査研究を行う組織。

・BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)及びFC(金融商品要素)を合計して算出しております。なお、ILDC、SC及びFCの額は自己資本比率告示第305条第2項に定められた方法に基づき算出しております。

・ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、自己資本比率告示第306条第1項第1号に定められた方法に基づき算出しております。

・オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

該当事項はありません。

・オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当事項はありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理の方針

株式等に関するリスクについては、リスク量を適正水準にコントロールしつつ、リスクに見合ったリターンを確保することを基本方針としております。

政策投資株式、及び出資金については、原則として長期保有を前提としており、売買による運用の対象とはしていません。

リスク管理の手続の概要

当行は、年度毎の運用計画及びリスク管理の運営方針を踏まえ、有価証券運用に係る「ポジション極度額」を設定し、これに則った運用を行っております。また、「有価証券等運用基準」においてロスカットルールを策定のうえモニタリングを行っております。これらの運用状況については定期的にリスク管理経営会議へ報告しております。

また、「リスク管理規程」に基づき、株式等の価格変動リスクを含めた統合的なリスク管理を行い、リスクの状況について、定期的にリスク管理経営会議へ報告しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュエーション・アット・リスク(VaR)により行っており、リスク資本配賦額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

連結子会社の保有する株式は銀行単体に比べて極めて少額であることから、連結ベースでの価格変動リスクの計量化は行っておりません。

なお、連結子会社の保有する株式の含み損益の状況を月次単位で把握する等、連結ベースでの必要な管理を実施しております。

評価方法並びに会計方針

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準

不動産投資法人への出資に係るリスク・ウェイトの判定は、株式と同様の判定をしております。

金利リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資金運用と資金調達に金額又は期間等のミスマッチが存在しているなかで予期せぬ金利変動が発生した場合に、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。当行は、すべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しております。

金利リスクについては、リスクを正確に把握し、的確にコントロールすることにより金利変動に備え、収益を確保していくことを基本方針としております。

金利リスクの計測は、バリュエーション・アット・リスク(VaR)により行っており、リスク量をコントロールするために、金利スワップ、債券デュレーションの調整等によるリスクコントロールを適宜実施しております。

VaR、ベース・ポイント・バリュエーション(BPV)により、毎月末時点で計測した金利リスク量について、増減要因を分析したうえで、リスク管理経営会議へ報告しております。

なお、連結ベースの総資産額と銀行単体の総資産額の差は僅かであり、連結子会社の持つ金利リスク量は単体に比べて極めて小さいことから、連結ベースでの金利リスクは管理対象外としております。

・金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びにこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

当行は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均で2.63年、最長10年としております。ただし、 Δ NIIには使用しておりません。

コア預金モデルは、流動性預金残高について、顧客属性や金利水準等との関係を基にしてモデル化しております。

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については考慮しておりません。

資産又は負債に占める割合が5%未満、かつ、金利リスク管理上の観点から重要性がないと判断した通貨については計測対象外とし、円貨のみを計測対象としております。

キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスク・フリーレートを使用しております。

Δ EVEは、キャッシュ・フローを展開した上で計測しており、コア預金モデルのパラメータ値の見直し等により重大な影響を受けます。一方、 Δ NIIは、商品毎にリスク・フリーレートに対する参照金利の追従率やフロアを設定した上で計測しており、追従率の見直し等により重大な影響を受けます。

2025年度末の Δ EVEは債券を中心に、前事業年度末比51億円増加し、189億円となりました。 Δ NIIは定期性預金を中心に、前事業年度末比3億円減少し、89億円となりました。なお、当行で Δ EVE及び Δ NIIが最大値となる金利ショックは、下方パラレルシフトで前事業年度末から変更ありません。

当行の Δ EVEは、自己資本の額の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準であると認識しております。

自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当行は、金利リスクの算定にあたり、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針等に合った効果的・効率的な計測手法を組み合わせて活用しております。

VaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99%としております。また、保有期間については、債券：60営業日、投資信託：60営業日、預貸金等：240営業日、対顧客デリバティブ取引：60営業日としております。

定量的な開示事項

■ その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

〈単 体〉第10条第4項第1号

イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目及びオフ・バランス項目)

(単位：百万円)

単 体	2024年度末		2025年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	0	1	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	277	11	148	5
我が国の政府関係機関向け	1,252	50	1,071	42
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	54,462	2,178	55,437	2,217
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20,457	818	20,399	815
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,135,548	45,421	1,197,976	47,919
(うち特定貸付債権向け)	84,797	3,391	83,566	3,342
中堅中小企業等向け及び個人向け	127,026	5,081	135,705	5,428
(うちトランザクター向け)	739	29	709	28
不動産関連向け	658,314	26,332	732,557	29,302
(うち自己居住用不動産等向け)	297,839	11,913	353,575	14,143
(うち賃貸用不動産向け)	80,507	3,220	84,884	3,395
(うち事業用不動産関連向け)	276,651	11,066	291,261	11,650
(うちその他不動産関連向け)	3,316	132	2,835	113
(うちADC向け)	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	34,887	1,395	34,964	1,398
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	33,538	1,341	25,470	1,018
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,231	209	5,739	229
取立未済手形	34	1	30	1
信用保証協会等による保証付	8,031	321	9,216	368
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	27,499	1,099	33,546	1,341
上記以外	86,857	3,474	74,840	2,993
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	34,358	1,374	25,324	1,012
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	18,654	746	19,368	774
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	3,022	120	3,015	120
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。))	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	30,822	1,232	27,132	1,085
証券化	29,931	1,197	2,822	112
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	29,931	1,197	2,822	112
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー (ハ)	34,456	1,378	41,155	1,646
(うちルクスルー方式) (ハ)	34,456	1,378	41,155	1,646
(うちマンドート方式) (ハ)	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%) (ハ)	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%) (ハ)	—	—	—	—
(うちフォールバック方式1250%) (ハ)	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合 計	2,237,351	89,494	2,350,688	94,027

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

(中央清算機関関連エクスポージャー)

(単位：百万円)

単 体	2024年度末		2025年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関関連エクスポージャー	414	16	594	23

(注) 1. 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。
2. 適格中央清算機関以外の中央清算機関のエクスポージャーはありません。

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額
該当事項はありません。

二. CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

単 体	2024年度末		2025年度末	
	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額
SA—CVA	—	—	—	—
完全なBA—CVA	—	—	—	—
限定的なBA—CVA	—	—	—	—
簡便法	43,182	1,727	54,999	2,199
合 計	43,182	1,727	54,999	2,199

(注) 所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

ホ. マーケット・リスクに対する信用リスク・アセットの額及び所要自己資本の額

2006年金融庁告示第19号（自己資本比率告示）第39条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ヘ. オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額並びにBICの構成要素及びオペレーショナル・リスク損失の推移
・オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円 ※ILMを除く)

単 体	2024年度末	2025年度末
BIC	6,166	6,576
ILM	1.00	0.60
オペレーショナル・リスク相当額	6,166	3,964
オペレーショナル・リスク・アセットの額	77,084	49,553
所要自己資本の額	3,083	1,982

(注) 1. オペレーショナル・リスク・アセットの額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額です。
2. 所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

・BICの構成要素
(2024年度)

(単位：百万円)

単 体	2024年度末	2023年度末	2022年度末
ILDC	35,052		
資金運用収益	37,398	33,073	31,926
資金調達費用	2,920	405	355
金利収益資産	4,221,120	4,113,042	3,927,776
受取配当金	2,034	2,469	1,935
SC	14,421		
役務取引等収益	14,693	14,199	14,366
役務取引等費用	2,218	1,980	1,790
その他業務収益	4	—	—
その他業務費用	—	—	—
FC	1,916		
特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	0	△2	△3
特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	2,318	1,695	1,728
BI	51,389		
BIC	6,166		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	51,389		
除外特例によって除外したBI	—		

(2025年度)

(単位：百万円)

単 体	2025年度末	2024年度末	2023年度末
ILDC	38,135		
資金運用収益	49,401	37,398	33,073
資金調達費用	9,632	2,920	405
金利収益資産	4,266,860	4,221,120	4,113,042
受取配当金	2,988	2,034	2,469
SC	14,803		
役務取引等収益	15,440	14,693	14,199
役務取引等費用	2,420	2,218	1,980
その他業務収益	72	4	—
その他業務費用	—	—	—
FC	1,868		
特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	0	0	△2
特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	1,588	2,318	1,695
BI	54,808		
BIC	6,576		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	54,808		
除外特例によって除外したBI	—		

三十三ファイナ
ンシャルグル
ープ

自己資本の充
実の状況
三十三ファイ
ンシャルグル
ープ

三十三銀行
資料編

自己資本の充
実の状況
三十三銀行

・オペレーショナル・リスク損失の推移
(2024年度)

(単位：百万円、件)

単 体	2024年度末	2023年度末	2022年度末	2021年度末	2020年度末						直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）											
損失の件数											
特殊損失の総額											
特殊損失の件数											
ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）											
千万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）											
損失の件数											
特殊損失の総額											
特殊損失の件数											
ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）											
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項											
ILMの算出への内部損失データ利用の有無	無	無	無	無	無						
前項で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	無	無	無	無	無						

(注) 内部損失データの承認基準を充足していないため、オペレーショナル・リスク損失の推移は開示しておりません。

(2025年度)

(単位：百万円、件)

単 体	2025年度末	2024年度末	2023年度末	2022年度末	2021年度末						直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	121	5	4	—	5						27
損失の件数	9	2	1	—	1						2
特殊損失の総額	—	—	—	—	—						—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—						—
ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	121	5	4	—	5						27
千万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	96	—	—	—	—						19
損失の件数	5	—	—	—	—						1
特殊損失の総額	—	—	—	—	—						—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—						—
ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	96	—	—	—	—						19
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項											
ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有						
前項で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—						

(注) 直近五年以上十年未満の内部損失データを用いて、オペレーショナル・リスク相当額の算出を行う場合は、「直近十年間の平均」を「直近五年以上の計測期間の平均」と読み替えるものとしております。

ト、単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

単 体	2024年度末		2025年度末	
	リスク・アセットの合計額	総所要自己資本の額	リスク・アセットの合計額	総所要自己資本の額
信用リスク	2,280,949	91,237	2,406,282	96,251
オペレーショナル・リスク	77,084	3,083	49,553	1,982
合 計	2,358,034	94,321	2,455,835	98,233

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

〈連 結〉第12条第4項第2号

イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目及びオフ・バランス項目)

(単位: 百万円)

連 結	2024年度末		2025年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	0	1	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	277	11	148	5
我が国の政府関係機関向け	1,252	50	1,071	42
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	54,466	2,178	55,455	2,218
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20,457	818	20,399	815
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,126,270	45,050	1,191,373	47,654
(うち特定貸付債権向け)	84,797	3,391	83,566	3,342
中堅中小企業等向け及び個人向け	127,759	5,110	138,240	5,529
(うちトランザクター向け)	739	29	709	28
不動産関連向け	658,314	26,332	732,557	29,302
(うち自己居住用不動産等向け)	297,839	11,913	353,575	14,143
(うち賃貸用不動産向け)	80,507	3,220	84,884	3,395
(うち事業用不動産関連向け)	276,651	11,066	291,261	11,650
(うちその他不動産関連向け)	3,316	132	2,835	113
(うちADC向け)	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	34,887	1,395	34,964	1,398
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	33,780	1,351	25,672	1,026
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,231	209	5,739	229
取立未済手形	34	1	30	1
信用保証協会等による保証付	8,031	321	9,216	368
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	23,086	923	27,724	1,108
上記以外	126,153	5,046	118,872	4,754
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	34,358	1,374	25,324	1,012
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	20,043	801	20,986	839
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	3,022	120	3,015	120
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。))	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	68,729	2,749	69,545	2,781
証券化	29,931	1,197	2,822	112
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	29,931	1,197	2,822	112
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー (ハ)	34,456	1,378	41,155	1,646
(うちルックスルー方式) (ハ)	34,456	1,378	41,155	1,646
(うちマンドート方式) (ハ)	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%) (ハ)	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%) (ハ)	—	—	—	—
(うちフォールバック方式1250%) (ハ)	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合 計	2,263,937	90,557	2,385,048	95,401

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

(中央清算機関関連エクスポージャー)

(単位：百万円)

連 結	2024年度末		2025年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関関連エクスポージャー	414	16	594	23

(注) 1. 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。
2. 適格中央清算機関以外の中央清算機関のエクスポージャーはありません。

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額
該当事項はありません。

二. CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

連 結	2024年度末		2025年度末	
	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額
SA—CVA	—	—	—	—
完全なBA—CVA	—	—	—	—
限定的なBA—CVA	—	—	—	—
簡便法	43,182	1,727	54,999	2,199
合 計	43,182	1,727	54,999	2,199

(注) 所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

ホ. マーケット・リスクに対する信用リスク・アセットの額及び所要自己資本の額

2006年金融庁告示第19号（自己資本比率告示）第27条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに
算入していません。

ヘ. オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額並び
にBICの構成要素及びオペレーショナル・リスク損失の推移
・オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円 ※ILMを除く)

連 結	2024年度末	2025年度末
BIC	6,237	6,653
ILM	1.00	0.60
オペレーショナル・リスク相当額	6,237	4,042
オペレーショナル・リスク・アセットの額	77,968	50,529
所要自己資本の額	3,118	2,021

(注) 1. オペレーショナル・リスク・アセットの額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額です。
2. 所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

・BICの構成要素
(2024年度)

(単位：百万円)

連 結	2024年度末	2023年度末	2022年度末
ILDC	34,999		
資金運用収益	50,216	44,820	44,213
資金調達費用	15,424	12,578	12,688
金利収益資産	4,245,296	4,135,789	3,951,484
受取配当金	2,034	2,469	1,935
SC	15,020		
役務取引等収益	15,182	14,838	15,035
役務取引等費用	2,097	1,796	1,634
その他業務収益	4	—	—
その他業務費用	—	—	—
FC	1,958		
特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	0	△2	△3
特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	2,307	1,856	1,704
BI	51,978		
BIC	6,237		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	51,978		
除外特例によって除外したBI	—		

(2025年度)

(単位：百万円)

連 結	2025年度末	2024年度末	2023年度末
ILDC	38,211		
資金運用収益	64,128	50,216	44,820
資金調達費用	24,023	15,424	12,578
金利収益資産	4,300,337	4,245,352	4,135,837
受取配当金	2,988	2,034	2,469
SC	15,245		
役務取引等収益	15,639	15,182	14,838
役務取引等費用	2,343	2,097	1,796
その他業務収益	72	4	—
その他業務費用	—	—	—
FC	1,988		
特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	0	0	△2
特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	1,799	2,307	1,856
BI	55,446		
BIC	6,653		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	55,446		
除外特例によって除外したBI	—		

三十三ファイナ
ンシャルグル
ープ

自己資本の充
実の状況
三十三ファイ
ンシャルグル
ープ

三十三銀行
資料編

自己資本の充
実の状況
三十三銀行

・オペレーショナル・リスク損失の推移
(2024年度)

(単位：百万円、件)

連 結	2024年度末	2023年度末	2022年度末	2021年度末	2020年度末						直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）											
損失の件数											
特殊損失の総額											
特殊損失の件数											
ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）											
千万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）											
損失の件数											
特殊損失の総額											
特殊損失の件数											
ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）											
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項											
ILMの算出への内部損失データ利用の有無	無	無	無	無	無						
前項で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	無	無	無	無	無						

(注) 内部損失データの承認基準を充足していないため、オペレーショナル・リスク損失の推移は開示しておりません。

(2025年度)

(単位：百万円、件)

連 結	2025年度末	2024年度末	2023年度末	2022年度末	2021年度末						直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	137	5	4	—	5						30
損失の件数	11	2	1	—	1						3
特殊損失の総額	—	—	—	—	—						—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—						—
ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	137	5	4	—	5						30
千万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	96	—	—	—	—						19
損失の件数	5	—	—	—	—						1
特殊損失の総額	—	—	—	—	—						—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—						—
ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	96	—	—	—	—						19
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項											
ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有						
前項で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—						

(注) 直近五年以上十年未満の内部損失データを用いて、オペレーショナル・リスク相当額の算出を行う場合は、「直近十年間の平均」を「直近五年以上の計測期間の平均」と読み替えるものとしております。

ト、連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

連 結	2024年度末		2025年度末	
	リスク・アセットの合計額	総所要自己資本の額	リスク・アセットの合計額	総所要自己資本の額
信用リスク	2,307,534	92,301	2,440,642	97,625
オペレーショナル・リスク	77,968	3,118	50,529	2,021
合 計	2,385,502	95,420	2,491,171	99,646

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単 体) 第10条第4項第2号イ、ロ、ハ

(単位：百万円)

単 体	2024年度末				
	信用リスクに関する エクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	延滞 エクスポージャー
国内	4,571,067	3,296,757	723,135	46,427	48,748
国外	131,078	12,110	100,766	13,741	—
地域別計	4,702,146	3,308,868	823,901	60,169	48,748
製造業	320,244	271,679	31,191	10,737	7,360
農業、林業	5,365	4,847	513	4	517
漁業	1,765	1,760	—	—	431
鉱業、採石業、砂利採取業	3,846	3,792	51	3	0
建設業	177,345	163,882	12,256	295	2,748
電気・ガス・熱供給・水道業	158,912	144,544	12,248	804	1,016
情報通信業	6,606	3,625	2,010	—	—
運輸業、郵便業	141,735	114,520	21,910	92	1,012
卸売業、小売業	295,389	271,438	10,210	10,659	8,140
金融業、保険業	389,515	181,623	149,380	35,809	80
不動産業、物品賃貸業	743,601	699,206	38,053	867	12,621
各種サービス業	284,386	269,903	13,321	822	8,317
国・地方公共団体	1,316,268	401,551	532,752	—	—
その他	857,161	776,491	—	72	6,499
業種別計	4,702,146	3,308,868	823,901	60,169	48,748
1年以下	565,245	485,606	67,930	286	—
1年超3年以下	502,499	326,310	169,657	6,047	—
3年超5年以下	709,873	479,765	218,358	11,321	—
5年超7年以下	568,628	363,437	191,161	13,677	—
7年超10年以下	433,491	341,288	72,652	19,175	—
10年超	1,409,261	1,302,082	100,017	6,906	—
期間の定めのないもの	513,144	10,376	4,122	2,754	—
残存期間別計	4,702,146	3,308,868	823,901	60,169	—

(単位：百万円)

単 体	2025年度末				
	信用リスクに関する エクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	延滞 エクスポージャー
国内	4,705,948	3,474,172	745,700	65,468	43,286
国外	152,261	16,919	114,294	15,626	—
地域別計	4,858,209	3,491,091	859,995	81,094	43,286
製造業	333,306	278,573	36,281	12,966	4,578
農業、林業	5,610	5,238	356	—	944
漁業	1,708	1,703	—	—	420
鉱業、採石業、砂利採取業	3,428	3,403	24	0	0
建設業	180,995	167,123	12,393	465	4,358
電気・ガス・熱供給・水道業	169,176	150,247	16,904	743	213
情報通信業	8,640	5,659	2,010	—	0
運輸業、郵便業	151,335	121,678	24,416	80	515
卸売業、小売業	309,753	278,188	13,466	15,202	7,890
金融業、保険業	403,217	182,466	152,109	50,033	40
不動産業、物品賃貸業	781,813	735,100	40,135	734	9,674
各種サービス業	303,759	290,461	12,172	777	7,469
国・地方公共団体	1,231,705	386,169	549,724	—	—
その他	973,757	885,076	—	90	7,180
業種別計	4,858,209	3,491,091	859,995	81,094	43,286
1年以下	610,788	520,284	82,783	226	—
1年超3年以下	732,449	437,833	286,585	7,247	—
3年超5年以下	778,375	508,271	252,604	17,149	—
5年超7年以下	352,667	264,948	70,926	16,552	—
7年超10年以下	460,543	343,559	86,243	29,915	—
10年超	1,495,937	1,407,413	78,341	10,002	—
期間の定めのないもの	427,447	8,781	2,509	—	—
残存期間別計	4,858,209	3,491,091	859,995	81,094	—

〈連 結〉第12条第4項第3号イ、ロ、ハ

(単位：百万円)

連 結	2024年度末				
	信用リスクに関する エクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	延滞 エクスポージャー
国内	4,599,339	3,274,579	723,135	46,427	50,167
国外	131,078	12,110	100,766	13,741	—
地域別計	4,730,417	3,286,689	823,901	60,169	50,167
製造業	320,262	271,679	31,191	10,737	7,360
農業、林業	5,365	4,847	513	4	517
漁業	1,765	1,760	—	—	431
鉱業、採石業、砂利採取業	3,846	3,792	51	3	0
建設業	177,345	163,882	12,256	295	2,748
電気・ガス・熱供給・水道業	158,912	144,544	12,248	804	1,016
情報通信業	6,184	3,625	2,010	—	—
運輸業、郵便業	141,785	114,520	21,910	92	1,012
卸売業、小売業	295,602	271,452	10,210	10,659	8,154
金融業、保険業	387,712	181,304	149,380	35,809	80
不動産業、物品賃貸業	717,709	676,015	38,053	867	12,621
各種サービス業	284,329	269,903	13,321	822	8,317
国・地方公共団体	1,316,271	401,552	532,752	—	—
その他	913,324	777,809	—	72	7,905
業種別計	4,730,417	3,286,689	823,901	60,169	50,167
1年以下	566,218	481,271	67,930	286	
1年超3年以下	498,673	322,484	169,657	6,047	
3年超5年以下	694,874	464,767	218,358	11,321	
5年超7年以下	568,278	363,086	191,161	13,677	
7年超10年以下	433,491	341,288	72,652	19,175	
10年超	1,409,261	1,302,082	100,017	6,906	
期間の定めのないもの	559,619	11,708	4,122	2,754	
残存期間別計	4,730,417	3,286,689	823,901	60,169	

(単位：百万円)

連 結	2025年度末				
	信用リスクに関する エクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	延滞 エクスポージャー
国内	4,743,846	3,453,623	745,700	65,468	44,506
国外	152,261	16,919	114,294	15,626	—
地域別計	4,896,107	3,470,542	859,995	81,094	44,506
製造業	333,321	278,573	36,281	12,966	4,578
農業、林業	5,610	5,238	356	—	944
漁業	1,708	1,703	—	—	420
鉱業、採石業、砂利採取業	3,428	3,403	24	0	0
建設業	180,995	167,123	12,393	465	4,358
電気・ガス・熱供給・水道業	169,176	150,247	16,904	743	213
情報通信業	8,218	5,659	2,010	—	0
運輸業、郵便業	151,385	121,678	24,416	80	515
卸売業、小売業	309,952	278,188	13,466	15,202	7,890
金融業、保険業	401,632	182,319	152,109	50,033	40
不動産業、物品賃貸業	756,996	712,984	40,135	734	9,674
各種サービス業	303,637	290,461	12,172	777	7,469
国・地方公共団体	1,231,707	386,169	549,724	—	—
その他	1,038,336	886,789	—	90	8,400
業種別計	4,896,107	3,470,542	859,995	81,094	44,506
1年以下	612,390	516,612	82,783	226	
1年超3年以下	725,326	430,710	286,585	7,247	
3年超5年以下	767,208	497,103	252,604	17,149	
5年超7年以下	352,367	264,647	70,926	16,552	
7年超10年以下	460,543	343,559	86,243	29,915	
10年超	1,495,937	1,407,413	78,341	10,002	
期間の定めのないもの	482,334	10,493	2,509	—	
残存期間別計	4,896,107	3,470,542	859,995	81,094	

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高並びに期中増減額

(単 体) 第10条第4項第2号二

(単位：百万円)

単 体	2024年度			2025年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,056	△603	3,453	3,453	△414	3,039
個別貸倒引当金	13,989	△53	13,935	13,935	△135	13,800
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

(連 結) 第12条第4項第3号二

(単位：百万円)

連 結	2024年度			2025年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,623	△915	3,707	3,707	△413	3,293
個別貸倒引当金	16,481	△748	15,732	15,732	△428	15,304
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

● 個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（地域別・業種別）

(単 体) 第10条第4項第2号二

(単位：百万円)

単 体	2024年度			2025年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	13,989	△53	13,935	13,935	△135	13,800
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	13,989	△53	13,935	13,935	△135	13,800
製造業	2,711	△145	2,566	2,566	△684	1,881
農業、林業	54	24	78	78	731	809
漁業	169	△33	135	135	1	137
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	767	196	964	964	798	1,763
電気・ガス・熱供給・水道業	193	133	327	327	△173	154
情報通信業	124	69	194	194	48	242
運輸業、郵便業	631	△203	428	428	△239	188
卸売業、小売業	2,277	△165	2,112	2,112	238	2,350
金融業、保険業	11	11	23	23	△23	—
不動産業、物品賃貸業	3,227	620	3,847	3,847	△1,057	2,789
各種サービス業	3,707	△534	3,173	3,173	229	3,402
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	112	△27	84	84	△4	80
業種別計	13,989	△53	13,935	13,935	△135	13,800

〈連 結〉第12条第4項第3号ニ

(単位：百万円)

連 結	2024年度			2025年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	16,481	△748	15,732	15,732	△428	15,304
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	16,481	△748	15,732	15,732	△428	15,304
製造業	2,889	△193	2,696	2,696	△718	1,977
農業、林業	56	23	80	80	729	810
漁業	171	△34	136	136	1	137
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	857	156	1,014	1,014	784	1,799
電気・ガス・熱供給・水道業	197	135	333	333	△176	157
情報通信業	124	69	194	194	48	242
運輸業、郵便業	707	△237	469	469	△250	219
卸売業、小売業	2,326	△190	2,136	2,136	225	2,361
金融業、保険業	11	11	23	23	△23	—
不動産業、物品賃貸業	3,333	561	3,894	3,894	△1,079	2,815
各種サービス業	4,592	△507	4,084	4,084	90	4,175
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,211	△543	667	667	△59	608
業種別計	16,481	△748	15,732	15,732	△428	15,304

● 業種別の貸出金償却の額

〈単 体〉第10条第4項第2号ホ

(単位：百万円)

単 体	2024年度	2025年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	—	—
合 計	—	—

〈連 結〉第12条第4項第3号ホ

(単位：百万円)

連 結	2024年度	2025年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	—
各種サービス業	—	0
国・地方公共団体	—	—
その他	10	3
合 計	10	3

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単 体) 第10条第4項第2号へ

(単位：百万円)

単 体	2024年度					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	41,846	—	41,846	—	—	0 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	579,008	310,809	579,008	310,809	—	0 %
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	425,929	41,490	425,919	4,149	—	0 %
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	—	1	—	1	100%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	8,641	—	8,641	—	277	3 %
我が国の政府関係機関向け	27,338	1,841	27,338	184	1,252	5 %
地方三公社向け	10,513	—	10,513	—	—	0 %
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	182,164	22,570	179,613	3,578	54,462	30%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	57,877	22,570	55,386	3,578	20,457	35%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,441,369	112,918	1,412,398	45,264	1,135,548	78%
(うち特定貸付債権向け)	78,684	7,836	78,684	3,134	84,797	104%
中堅中小企業等向け及び個人向け	191,648	31,975	183,074	3,650	127,026	68%
(うちトランザクター向け)	—	23,435	—	2,342	739	32%
不動産関連向け	1,061,358	2,703	1,053,425	1,081	658,314	62%
(うち自己居住用不動産等向け)	685,291	—	682,652	—	297,839	44%
(うち賃貸用不動産向け)	107,950	—	106,687	—	80,507	75%
(うち事業用不動産関連向け)	262,503	2,703	258,557	1,081	276,651	107%
(うちその他不動産関連向け)	5,613	—	5,527	—	3,316	60%
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	34,487	—	34,487	—	34,887	101%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	29,328	350	27,851	34	33,538	120%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,552	—	5,543	—	5,231	94%
取立未済手形	170	—	170	—	34	20%
信用保証協会等による保証付	184,069	1,378	183,071	141	8,031	4 %
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	27,499	—	27,499	—	27,499	100%
合 計	4,250,929	526,036	4,200,406	368,892	2,086,106	46%

三十三ファイナンシャルグループ
資料編

三十三ファイナンシャルグループ
自己資本の充実の状況

三十三銀行
資料編

自己資本の充実の状況
三十三銀行

(単位：百万円)

単 体	2025年度					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	53,419	—	53,419	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	527,260	292,444	527,260	292,444	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	412,515	36,790	412,515	3,679	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	—	1	—	1	100%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	7,449	—	7,449	—	148	2%
我が国の政府関係機関向け	26,792	1,841	26,792	184	1,071	4%
地方三公社向け	8,661	—	8,661	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	192,164	19,780	188,272	2,993	55,437	29%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	62,229	19,780	58,703	2,993	20,399	33%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,557,660	115,142	1,520,840	44,480	1,197,976	77%
(うち特定貸付債権向け)	77,893	11,009	77,893	4,403	83,566	102%
中堅中小企業等向け及び個人向け	206,342	31,084	196,155	3,642	135,705	68%
(うちトランザクター向け)	—	22,561	—	2,254	709	31%
不動産関連向け	1,175,395	2,880	1,166,568	1,152	732,557	63%
(うち自己居住用不動産等向け)	786,127	—	783,585	—	353,575	45%
(うち賃貸用不動産向け)	107,020	—	105,795	—	84,884	80%
(うち事業用不動産関連向け)	277,313	2,880	272,461	1,152	291,261	106%
(うちその他不動産関連向け)	4,934	—	4,726	—	2,835	60%
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	27,651	—	27,651	—	34,964	126%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	22,627	420	22,139	71	25,470	115%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	6,095	—	6,084	—	5,739	94%
取立未済手形	153	—	153	—	30	20%
信用保証協会等による保証付	178,372	1,281	178,170	131	9,216	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	25,805	—	25,805	—	33,546	130%
合 計	4,428,370	501,665	4,367,943	348,779	2,231,868	47%

〈連 結〉第12条第4項第3号へ

(単位：百万円)

連 結	2024年度					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	41,846	—	41,846	—	—	0 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	579,011	310,809	579,011	310,809	—	0 %
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	425,929	41,492	425,919	4,149	—	0 %
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	—	1	—	1	100%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	8,641	—	8,641	—	277	3 %
我が国の政府関係機関向け	27,338	1,841	27,338	184	1,252	5 %
地方三公社向け	10,513	—	10,513	—	—	0 %
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	182,185	22,570	179,634	3,578	54,466	30%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	57,877	22,570	55,386	3,578	20,457	35%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,432,752	111,716	1,403,780	45,144	1,126,270	78%
(うち特定貸付債権向け)	78,684	7,836	78,684	3,134	84,797	104%
中堅中小企業等向け及び個人向け	192,624	31,975	184,051	3,650	127,759	68%
(うちトランザクター向け)	—	23,435	—	2,342	739	32%
不動産関連向け	1,061,358	2,703	1,053,425	1,081	658,314	62%
(うち自己居住用不動産等向け)	685,291	—	682,652	—	297,839	44%
(うち賃貸用不動産向け)	107,950	—	106,687	—	80,507	75%
(うち事業用不動産関連向け)	262,503	2,703	258,557	1,081	276,651	107%
(うちその他不動産関連向け)	5,613	—	5,527	—	3,316	60%
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	34,487	—	34,487	—	34,887	101%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	29,490	350	28,013	34	33,780	120%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,552	—	5,543	—	5,231	94%
取立未済手形	170	—	170	—	34	20%
信用保証協会等による保証付	184,069	1,378	183,071	141	8,031	4 %
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	23,086	—	23,086	—	23,086	100%
合 計	4,239,061	524,837	4,188,538	368,772	2,073,395	45%

三十三ファイナ
ンシャルグル
ープ 資料編

三十三ファイ
ンシャルグル
ープ 自己資本の充
実の状況

三十三銀行 資料編

自己資本の充
実の状況
三十三銀行

(単位：百万円)

連 結	2025年度					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	53,420	—	53,420	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	527,260	292,444	527,260	292,444	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	412,518	36,790	412,518	3,679	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	—	1	—	1	100%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	7,449	—	7,449	—	148	2%
我が国の政府関係機関向け	26,792	1,841	26,792	184	1,071	4%
地方三公社向け	8,661	—	8,661	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	192,231	19,780	188,338	2,993	55,455	29%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	62,229	19,780	58,703	2,993	20,399	33%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,552,005	113,972	1,515,186	44,363	1,191,373	76%
(うち特定貸付債権向け)	77,893	11,009	77,893	4,403	83,566	102%
中堅中小企業等向け及び個人向け	209,722	31,084	199,535	3,642	138,240	68%
(うちトランザクター向け)	—	22,561	—	2,254	709	31%
不動産関連向け	1,175,395	2,880	1,166,568	1,152	732,557	63%
(うち自己居住用不動産等向け)	786,127	—	783,585	—	353,575	45%
(うち賃貸用不動産向け)	107,020	—	105,795	—	84,884	80%
(うち事業用不動産関連向け)	277,313	2,880	272,461	1,152	291,261	106%
(うちその他不動産関連向け)	4,934	—	4,726	—	2,835	60%
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	27,651	—	27,651	—	34,964	126%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	22,761	420	22,273	71	25,672	115%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	6,095	—	6,084	—	5,739	94%
取立未済手形	153	—	153	—	30	20%
信用保証協会等による保証付	178,372	1,281	178,170	131	9,216	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	21,326	—	21,326	—	27,724	130%
合 計	4,421,821	500,495	4,361,393	348,662	2,222,196	47%

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単 体) 第10条第4項第2号ト

(単位：百万円)

単 体	2024年度末													
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）													
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	889,817		—		—		—		—		—		889,817	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—		—		—		—		—		—		—	
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—		—	
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		合計	
我が国の地方公共団体向け	430,068		—		—		—		—		—		430,068	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		1		—		1	
地方公共団体金融機構向け	5,862		2,779		—		—		—		—		8,641	
我が国の政府関係機関向け	15,001		12,520		—		—		—		—		27,522	
地方三公社向け	10,513		—		—		—		—		—		10,513	
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		合計	
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—		—	
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	76,771		84,774		1,468		10,176		—		—		183,191	
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	17,032		29,363		1,418		4,150		—		—		58,964	
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		合計	
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—	
	0%		20%		30%		50%		75%		80%		合計	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—		203,100		—		195,729		47,133		500		1,457,663	
（うち特定貸付債権向け）	—		1,700		—		399		408		—		81,819	
	100%			150%			250%			400%			合計	
劣後債権及びその他資本性証券等	—			34,487			—			—			34,487	
株式等	—			—			27,499			—			27,499	
	10%			45%			50%			75%			合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	200			1,082			27,898			142,109			186,725	
（うちトラザクター向け）	—			1,082			—			—			2,342	
	10%		20%		25%		30%		31.25%		37.50%		合計	
不動産関連向け（うち自己居住用不動産等向け）	85		117,502		54,879		143,013		143		308		682,652	
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		合計	
不動産関連向け（うち賃貸用不動産向け）	23,586		8,955		10		16,947		33		8,564		106,687	
	70%			90%			110%			112.50%			合計	
不動産関連向け（うち事業用不動産関連向け）	27,585			20,510			196,078			—			259,638	
	60%							その他					合計	
不動産関連向け（うちその他不動産関連向け）	5,527							—					5,527	
	100%					150%					その他			合計
不動産関連向け（うちADC向け）	—					—					—			—
	10%			20%			50%			100%			合計	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—			583			1,752			11,402			27,886	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—			—			624			4,919			5,543	
	0%				10%				20%				合計	
現金	41,846				—				—				41,846	
取立未済手形	—				—				170				170	
信用保証協会等による保証付	102,900				80,312				—				183,212	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—				—				—				—	

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分 (完全実施ベース) に応じた額を記載。

(単位：百万円)

単 体	2025年度末												
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	819,704		—		—		—		—		—		819,704
外国の中央政府及び中央銀行向け	—		—		—		—		—		—		—
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—		—
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		合計
我が国の地方公共団体向け	416,194		—		—		—		—		—		416,194
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		1		—		1
地方公共団体金融機構向け	5,967		1,482		—		—		—		—		7,449
我が国の政府関係機関向け	16,257		10,718		—		—		—		—		26,976
地方三公社向け	8,661		—		—		—		—		—		8,661
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		合計
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—		—
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	90,714		79,573		668		10,310		—		—		191,265
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	25,245		24,612		528		4,310		—		—		61,696
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		合計
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	237,480	—	221,609	44,113	—	350,537	697,475	4,760	—	9,344	1,565,320	
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	318	—	—	—	77,219	4,760	—	—	82,297	
	100%		150%			250%			400%			その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	—		27,651			—			—			—	27,651
株式等	—		—			25,805			—			—	25,805
	10%		45%			50%		75%		100%		その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	195		1,032			30,360		152,942		2,816		12,450	199,798
（うちトランザクター向け）	—		1,032			—		—		—		1,221	2,254
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け（うち自己居住用不動産等向け）	70	121,208	55,230	153,618	426	1,641	79,348	123,216	1,077	222,931	24,815	—	783,585
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け（うち賃貸用不動産向け）	22,453	8,640	9	15,910	5	8,110	6,103	57	18,411	26,083	10	105,795	
	70%		90%			110%		112.50%		150%		その他	合計
不動産関連向け（うち事業用不動産関連向け）	25,707		27,882			204,657		—		15,365		—	273,613
	60%						その他						合計
不動産関連向け（うちその他不動産関連向け）	4,726						—						4,726
	100%				150%				その他				合計
不動産関連向け（うちADC向け）	—				—				—				—
	10%		20%		50%		100%		150%		その他		合計
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—		571		1,394		11,220		8,891		133		22,211
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—		—		690		5,394		—		—		6,084
	0%			10%			20%			その他			合計
現金	53,419			—			—			—			53,419
取立未済手形	—			—			153			—			153
信用保証協会等による保証付	86,134			92,168			—			—			178,302
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—			—			—			—			—

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分 (完全実施ベース) に応じた額を記載。

〈連 結〉第12条第4項第3号ト

(単位：百万円)

連 結	2024年度末														
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）														
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	889,820		—		—		—		—		—		889,820		
外国の中央政府及び中央銀行向け	—		—		—		—		—		—		—		
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—		—		
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計	
我が国の地方公共団体向け	430,068		—		—		—		—		—		—	430,068	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		1		—		—	1	
地方公共団体金融機構向け	5,862		2,779		—		—		—		—		—	8,641	
我が国の政府関係機関向け	15,001		12,520		—		—		—		—		—	27,522	
地方三公社向け	10,513		—		—		—		—		—		—	10,513	
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計	
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—		—	—	
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	76,792		84,774		1,468		10,176		—		—		—	10,000	183,212
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	17,032		29,363		1,418		4,150		—		—		—	7,000	58,964
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—	—	—
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他		合計		
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	203,100	—	195,729	47,133	500	342,464	634,980	15,465	—	9,552		1,448,925		
（うち特定貸付債権向け）	—	1,700	—	399	408	—	—	63,845	15,465	—	—		81,819		
	100%		150%			250%			400%			その他		合計	
劣後債権及びその他資本性証券等	—		34,487			—			—			—		34,487	
株式等	—		—			23,086			—			—		23,086	
	10%		45%			50%			75%		100%		その他	合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	200		1,082			27,898			143,085		3,592		11,842	187,701	
（うちトラザクター向け）	—		1,082			—			—		—		1,260	2,342	
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計		
不動産関連向け（うち自己居住用不動産等向け）	85	117,502	54,879	143,013	143	308	68,084	98,614	46	180,112	19,861	—	682,652		
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他		合計		
不動産関連向け（うち賃貸用不動産向け）	23,586	8,955	10	16,947	33	8,564	7,864	60	20,941	19,706	15		106,687		
	70%		90%			110%			112.50%		150%		その他	合計	
不動産関連向け（うち事業用不動産関連向け）	27,585		20,510			196,078			—		15,464		—	259,638	
	60%						その他						合計		
不動産関連向け（うちその他不動産関連向け）	5,527						—						5,527		
	100%				150%				その他				合計		
不動産関連向け（うちADC向け）	—				—				—				—		
	10%		20%		50%			100%		150%		その他		合計	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—		583			1,752		11,402		14,195		113		28,048	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—		—			624		4,919		—		—		5,543	
	0%			10%			20%			その他			合計		
現金	41,846			—			—			—			41,846		
取立未済手形	—			—			170			—			170		
信用保証協会等による保証付	102,900			80,312			—			—			183,212		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—			—			—			—			—		

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分 (完全実施ベース) に応じた額を記載。

三十三ファイナ
ンシャルグル
ープ

自己資本の充
実の状況
三十三銀行

三十三銀行

自己資本の充
実の状況
三十三銀行

(単位：百万円)

連 結	2025年度末												
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	819,704		—		—		—		—		—		819,704
外国の中央政府及び中央銀行向け	—		—		—		—		—		—		—
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—		—
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		合計
我が国の地方公共団体向け	416,197		—		—		—		—		—		416,197
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		1		—		1
地方公共団体金融機構向け	5,967		1,482		—		—		—		—		7,449
我が国の政府関係機関向け	16,257		10,718		—		—		—		—		26,976
地方三公社向け	8,661		—		—		—		—		—		8,661
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		合計
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—		—
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	90,754		79,580		684		10,312		—		—		191,331
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	25,245		24,612		528		4,310		—		—		61,696
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		合計
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	237,480	—	221,609	44,113	—	356,085	686,156	4,760	—	9,344	1,559,549	
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	318	—	—	—	77,219	4,760	—	—	82,297	
	100%		150%			250%			400%			合計	
劣後債権及びその他資本性証券等	—		27,651			—			—			27,651	
株式等	—		—			21,326			—			21,326	
	10%		45%			50%			75%			合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	195		1,032			30,360			156,322			203,178	
（うちトランザクター向け）	—		1,032			—			—			2,254	
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	合計	
不動産関連向け（うち自己居住用不動産等向け）	70	121,208	55,230	153,618	426	1,641	79,348	123,216	1,077	222,931	24,815	783,585	
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け（うち賃貸用不動産向け）	22,453	8,640	9	15,910	5	8,110	6,103	57	18,411	26,083	10	105,795	
	70%		90%			110%			150%			合計	
不動産関連向け（うち事業用不動産関連向け）	25,707		27,882			204,657			15,365			273,613	
	60%						その他						合計
不動産関連向け（うちその他不動産関連向け）	4,726						—						4,726
	100%				150%				その他				合計
不動産関連向け（うちADC向け）	—				—				—				—
	10%		20%		50%			100%		150%		合計	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—		571		1,394			11,220		9,025		22,345	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—		—		690			5,394		—		6,084	
	0%			10%			20%			その他			合計
現金	53,420			—			—			—			53,420
取立未済手形	—			—			153			—			153
信用保証協会等による保証付	86,134			92,168			—			—			178,302
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—			—			—			—			—

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分 (完全実施ベース) に応じた額を記載。

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単 体) 第10条第4項第2号チ

(単位：百万円)

単 体	2024年度			
	CCF・信用リスク削減手法適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減手法適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,998,931	395,120	82.21	2,318,107
40%～70%	639,975	48,133	24.42	650,263
75%	224,553	6,833	26.57	217,082
80%	10,500	—	—	10,500
85%	342,870	19,716	46.64	338,863
90%～100%	688,157	49,091	38.24	690,804
105%～130%	232,458	4,391	40.00	232,485
150%	85,983	2,749	39.50	83,692
250%	27,499	—	—	27,499
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	4,250,929	526,036	70.18	4,569,299

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分 (完全実施ベース) に応じた額を記載。

(単位：百万円)

単 体	2025年度			
	CCF・信用リスク削減手法適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減手法適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,997,454	376,843	81.49	2,298,490
40%～70%	740,031	43,719	27.29	750,111
75%	237,060	6,097	26.05	228,107
80%	10,000	—	—	10,000
85%	357,207	18,668	41.11	350,537
90%～100%	755,091	42,746	36.76	747,849
105%～130%	228,048	10,566	40.00	227,828
150%	77,671	3,024	39.57	77,991
250%	25,805	—	—	25,805
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	4,428,370	501,665	69.65	4,716,722

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分 (完全実施ベース) に応じた額を記載。

〈連 結〉第12条第4項第3号チ

(単位：百万円)

連 結	2024年度			
	CCF・信用リスク削減手法適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減手法適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,998,955	395,122	82.20	2,318,131
40%～70%	639,975	48,133	24.42	650,263
75%	225,530	6,833	26.57	218,059
80%	10,500	—	—	10,500
85%	346,470	19,716	46.64	342,464
90%～100%	675,939	47,890	38.95	678,466
105%～130%	232,458	4,391	40.00	232,485
150%	86,144	2,749	39.50	83,853
250%	23,086	—	—	23,086
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	4,239,061	524,837	70.32	4,557,311

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に応じた額を記載。

(単位：百万円)

連 結	2025年度			
	CCF・信用リスク削減手法適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減手法適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,997,504	376,843	81.49	2,298,540
40%～70%	740,050	43,719	27.29	750,130
75%	240,440	6,097	26.05	231,488
80%	10,000	—	—	10,000
85%	362,755	18,668	41.11	356,085
90%～100%	743,888	41,576	37.51	736,530
105%～130%	228,048	10,566	40.00	227,828
150%	77,806	3,024	39.57	78,126
250%	21,326	—	—	21,326
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	4,421,821	500,495	69.79	4,710,055

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に応じた額を記載。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

〈単 体〉第10条第4項第3号

(単位：百万円)

単 体	2024年度末	2025年度末
適格金融資産担保 (イ)	29,558	40,215
適格保証又はクレジット・デリバティブ (ロ)	110,808	121,727

〈連 結〉第12条第4項第4号

(単位：百万円)

連 結	2024年度末	2025年度末
適格金融資産担保 (イ)	29,558	40,215
適格保証又はクレジット・デリバティブ (ロ)	110,808	121,727

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

〈単 体〉第10条第4項第4号

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(単位：百万円)

単 体	2024年度末						
	グロス再構築 コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク 削減効果 勘案前の 与信相当額 (ハ)	信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額			(ヘ)
				担保の額 (ホ)	現金及び 自行預金	株式	
派生商品取引	10,152	45,763	55,916	2,521	2,521	—	53,394
外為関連取引及び金関連取引	2,092	41,403	43,495	289	289	—	43,206
金利関連取引	8,060	4,360	12,420	2,232	2,232	—	10,188
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合 計	10,152	45,763	55,916	2,521	2,521	—	53,394

(単位：百万円)

単 体	2025年度末						
	グロス再構築 コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク 削減効果 勘案前の 与信相当額 (ハ)	信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額			(ヘ)
				担保の額 (ホ)	現金及び 自行預金	株式	
派生商品取引	15,673	59,860	75,533	5,376	5,376	—	70,157
外為関連取引及び金関連取引	1,646	55,842	57,488	817	817	—	56,671
金利関連取引	14,026	4,018	18,044	4,559	4,559	—	13,485
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合 計	15,673	59,860	75,533	5,376	5,376	—	70,157

二. グロス再構築コストの額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額

該当事項はありません。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

〈連 結〉第12条第4項第5号

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(単位：百万円)

連 結	2024年度末						
	グロス再構築 コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク 削減効果 勘案前の 与信相当額 (ハ)	信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額			信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額 (ヘ)
				担保の額 (ホ)	現金及び 自行預金	株式	
派生商品取引	10,152	45,763	55,916	2,521	2,521	—	53,394
外為関連取引及び金関連取引	2,092	41,403	43,495	289	289	—	43,206
金利関連取引	8,060	4,360	12,420	2,232	2,232	—	10,188
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合 計	10,152	45,763	55,916	2,521	2,521	—	53,394

(単位：百万円)

連 結	2025年度末						
	グロス再構築 コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク 削減効果 勘案前の 与信相当額 (ハ)	信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額			信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額 (ヘ)
				担保の額 (ホ)	現金及び 自行預金	株式	
派生商品取引	15,673	59,860	75,533	5,376	5,376	—	70,157
外為関連取引及び金関連取引	1,646	55,842	57,488	817	817	—	56,671
金利関連取引	14,026	4,018	18,044	4,559	4,559	—	13,485
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合 計	15,673	59,860	75,533	5,376	5,376	—	70,157

二. グロス再構築コストの額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額

該当事項はありません。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

〈単 体〉第10条第4項第5号

- イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
- ・ 原資産の額、原資産を構成するエクスポージャーのうち、延滞エクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

単 体	2024年度末				当期の損失額
	原資産の額	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	うち延滞 エクスポージャー の額	
住宅ローン債権	90,344	—	90,344	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	90,344	—	90,344	—	—

(単位：百万円)

単 体	2025年度末				当期の損失額
	原資産の額	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	うち延滞 エクスポージャー の額	
住宅ローン債権	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—

- ・ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当事項はありません。
- ・ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当事項はありません。
- ・ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当事項はありません。
- ・ 保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

単 体	2024年度末		2025年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
住宅ローン債権	90,344	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	90,344	—	—	—

(注) 上記証券化エクスポージャーはオン・バランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

単 体	2024年度末		2025年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
20%以下	73,551	—	—	—
20%超50%以下	15,800	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—
350%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	992	—	—	—
合 計	90,344	—	—	—

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

(単位：百万円)

単 体	2024年度末		2025年度末	
	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額
20%以下	441	—	—	—
20%超50%以下	129	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—
350%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	496	—	—	—
合 計	1,067	—	—	—

・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当事項はありません。

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

単 体	2024年度末	2025年度末
住宅ローン債権	992	—
その他	—	—
合 計	992	—

・早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当事項はありません。

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当事項はありません。

ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

単 体	2024年度末		2025年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
住宅ローン債権	—	—	—	—
不動産	20	—	20	—
信託受益権	—	—	—	—
割賦債権	258	—	—	—
キャッシング債権	—	—	—	—
外国債券（CDO）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—	—	—
その他	6,994	—	5,808	—
合 計	7,272	—	5,828	—

(注) 上記証券化エクスポージャーはオン・バランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

単 体	2024年度末		2025年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
20%以下	4,144	—	2,985	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	3,108	—	2,822	—
100%超350%以下	—	—	—	—
350%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	20	—	20	—
合 計	7,272	—	5,828	—

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

(単位：百万円)

単 体	2024年度末		2025年度末	
	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額
20%以下	33	—	23	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	87	—	79	—
100%超350%以下	—	—	—	—
350%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	10	—	10	—
合 計	130	—	112	—

- ・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

単 体	2024年度末	2025年度末
住宅ローン債権	—	—
不動産	20	20
信託受益権	—	—
割賦債権	—	—
キャッシング債権	—	—
外国債券（CDO）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—
その他	—	—
合 計	20	20

- ・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当事項はありません。

〈連 結〉第12条第4項第6号

イ. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

- ・原資産の額、原資産を構成するエクスポージャーのうち、延滞エクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連 結	2024年度末				当期の損失額
	原資産の額	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	うち延滞 エクスポージャー の額	
住宅ローン債権	90,344	—	90,344	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	90,344	—	90,344	—	—

(単位：百万円)

連 結	2025年度末				当期の損失額
	原資産の額	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	うち延滞 エクスポージャー の額	
住宅ローン債権	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—

- ・証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当事項はありません。

- ・当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当事項はありません。

- ・証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当事項はありません。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連 結	2024年度末		2025年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
住宅ローン債権	90,344	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	90,344	—	—	—

(注) 上記証券化エクスポージャーはオン・バランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

連 結	2024年度末		2025年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
20%以下	73,551	—	—	—
20%超50%以下	15,800	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—
350%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	992	—	—	—
合 計	90,344	—	—	—

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

(単位：百万円)

連 結	2024年度末		2025年度末	
	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額
20%以下	441	—	—	—
20%超50%以下	129	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—
350%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	496	—	—	—
合 計	1,067	—	—	—

・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当事項はありません。

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連 結	2024年度末	2025年度末
住宅ローン債権	992	—
その他	—	—
合 計	992	—

・早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当事項はありません。

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当事項はありません。

ロ. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連 結	2024年度末		2025年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
住宅ローン債権	—	—	—	—
不動産	20	—	20	—
信託受益権	—	—	—	—
割賦債権	258	—	—	—
キャッシング債権	—	—	—	—
外国債券（CDO）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—	—	—
その他	6,994	—	5,808	—
合 計	7,272	—	5,828	—

(注) 上記証券化エクスポージャーはオン・バランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

連 結	2024年度末		2025年度末	
	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額	証券化 エクスポージャーの額	うち 再証券化 エクスポージャーの額
20%以下	4,144	—	2,985	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	3,108	—	2,822	—
100%超350%以下	—	—	—	—
350%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	20	—	20	—
合 計	7,272	—	5,828	—

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

(単位：百万円)

連 結	2024年度末		2025年度末	
	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポージャーの 所要自己資本の額
20%以下	33	—	23	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	87	—	79	—
100%超350%以下	—	—	—	—
350%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	10	—	10	—
合 計	130	—	112	—

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連 結	2024年度末	2025年度末
住宅ローン債権	—	—
不動産	20	20
信託受益権	—	—
割賦債権	—	—
キャッシング債権	—	—
外国債券（CDO）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—
その他	—	—
合 計	20	20

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当事項はありません。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

〈単 体〉第10条第4項第7号

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

単 体	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	62,603	62,603	85,885	85,885
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,894	6,894	6,939	6,939
合 計	69,497	69,497	92,824	92,824

(注) ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

単 体	2024年度	2025年度
株式売却益	4,144	6,404
株式売却損	422	548
株式償却	36	—
損益額	3,686	5,856

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

単 体	2024年度末	2025年度末
評価損益の額	42,003	67,024

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

〈連 結〉第12条第4項第8号

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

連 結	2024年度末		2025年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	64,718	64,718	88,373	88,373
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,208	2,208	2,188	2,188
合 計	66,926	66,926	90,561	90,561

(注) ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

連 結	2024年度	2025年度
株式売却益	4,144	6,620
株式売却損	422	548
株式償却	36	—
損益額	3,686	6,071

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

連 結	2024年度末	2025年度末
評価損益の額	43,851	69,247

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

■ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

〈単 体〉第10条第4項第8号

〈連 結〉第12条第4項第9号

(単位：百万円)			(単位：百万円)		
単 体	2024年度末	2025年度末	連 結	2024年度末	2025年度末
リスク・スルー方式	102,417	84,102	リスク・スルー方式	102,417	84,102
マンドート方式	—	—	マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—	フォールバック方式	—	—
合 計	102,417	84,102	合 計	102,417	84,102

- (注) 1. 「リスク・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンドート）に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
3. 「蓋然性方式（250%）」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%を下回る蓋然性が高い場合は250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
4. 「蓋然性方式（400%）」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
5. 「フォールバック方式」とは、リスク・スルー方式、マンドート方式、蓋然性方式（250%）、蓋然性方式（400%）が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。

■ 金利リスクに関する事項

〈単 体〉第10条第4項第9号

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末
1	上方パラレルシフト	—	—	—	—
2	下方パラレルシフト	18,921	13,870	8,919	9,262
3	スティープ化	—	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	18,921	13,870	8,919	9,262
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2025年度末		2024年度末	
		198,820		192,912	

〈連 結〉第12条第4項第10号

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末
1	上方パラレルシフト	—	—	—	—
2	下方パラレルシフト	18,921	13,870	8,919	9,262
3	スティープ化	—	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	18,921	13,870	8,919	9,262
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2025年度末		2024年度末	
		203,297		197,201	

報酬等に関する開示事項

1. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

- (1) 「対象役職員」の範囲
開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。
- ① 「対象役員」の範囲
対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。
- ② 「対象従業員等」の範囲
当行では、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。
なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。
- (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。なお、当行では該当する連結子法人等はありません。
- (イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲
「高額な報酬等を受ける者」とは、「4. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。
- (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲
「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。
- (2) 対象役職員の報酬等の決定について
「対象役員」の報酬等の決定について
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、報酬委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、取締役会において承認された方法に従って決定することとしております。なお、報酬委員会は代表取締役と社外取締役で構成され、社外取締役が委員長を務めております。
また、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。
- (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2025年4月1日～2026年3月31日）
報酬委員会	5回

(注) 報酬等の総額については報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

- 報酬等に関する方針について
「対象役員」の報酬等に関する方針
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、Ⅰ 役割や責任に応じて月次で支給する「確定金額報酬」、Ⅱ 単年度の業績等に応じて支給する「業績連動型報酬」、Ⅲ 株式報酬制度「株式給付信託」の構成としております。
また、監査等委員である取締役の報酬等は、独立性及び中立性を確保するため、月次で支給する「確定金額報酬」のみとしております。
- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、報酬委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、取締役会において承認された方法に従って決定することとしております。
また、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。
- Ⅰ 確定金額報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については年額300百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額については年額60百万円以内といたします。
- Ⅱ 業績連動型報酬は、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、確定金額報酬とは別枠で、当該事業年度に係る親会社である株式会社三十三フィナンシャルグループ（以下「三十三FG」という。）の親会社株主に帰属する当期純利益（連結当期純利益）の0.9%を総支給額といたします。その上限額を120百万円とし、当該事業年度に係る三十三FGの親会社株主に帰属する当期純利益（連結当期純利益）が1,900百万円未満の場合、支給額は0円といたします。
- Ⅲ 株式給付信託は、確定金額報酬及び業績連動型報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して1事業年度あたりのポイント数の上限を84,000ポイントとして付与いたします。
- (注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、上記ポイント数は、当該株式分割後のポイント数を記載しております。

なお、2026年6月25日開催の定時株主総会において「取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型報酬制度に係る報酬限度額改定の件」が承認可決されたことにより、上記Ⅱ 業績連動型報酬を、以下のとおり変更しております。

(変更後)

Ⅱ 業績連動型報酬は、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、確定金額報酬とは別枠で、当該事業年度に係る三十三FGの親会社株主に帰属する当期純利益（連結当期純利益）の0.9%を総支給額といたします。その上限額を200百万円とし、当該事業年度に係る三十三FGの親会社株主に帰属する当期純利益（連結当期純利益）が1,900百万円未満の場合、支給額は0円といたします。

3. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

当行では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、報酬委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、取締役会において承認された方法に従って決定することとしております。また、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

また、対象従業員等に該当する者はありませんが、報酬等の決定に当たっては当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

なお、当行の取締役に対する業績連動型報酬は、当期純利益を基準とする報酬枠で決定されておりますが、当行グループは対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。（詳細は前記2.に記載。）

4. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額				変動報酬の 総額				退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション	株式報酬		基本報酬	賞与	業績連動型 報酬		
対象役員 (除く社外役員)	11	312	201	147	—	54	111	—	—	111	—

(注) 当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

5. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



発行:2026年7月 株式会社 三十三フィナンシャルグループ

本店所在地：三重県松阪市京町510番地

本社所在地：三重県四日市市西新地7番8号

インターネットホームページ <https://www.33fg.co.jp/>